

令和4年度 第1回 倉敷市環境審議会

日時 令和4年8月8日（月） 14:00～

場所 倉敷市役所 本庁舎 207会議室

次 第

1 開会・あいさつ

2 議 事

（1）倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について

（2）倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

3 報 告

（1）倉敷市生物多様性地域戦略について

4 その他

5 閉 会

倉敷市環境審議会委員名簿

任期（令和3年7月1日～令和5年6月30日）

氏 名	所属団体
あらき まさたか 荒木 政隆	公募委員
いけだ みつゆき 池田 満之	岡山ユネスコ協会 会長
いまじょう 今城 はるみ	倉敷商工会議所女性会 副会長
おき ようこ 沖 陽子	岡山県立大学 理事長 兼 学長
かたおか ひろゆき 片岡 博行	医療法人創和会 重井薬用植物園 園長
かたやま たかみつ 片山 貴光	倉敷市議会 議員
かめやま まさこ 亀山 雅子	公募委員
こばやし しゅうじ 小林 秀司	岡山理科大学 理学部動物学科 教授
こばやし ともこ 小林 倫子	倉敷総社温暖化対策協議会 事務局
じきはら みゆき 直原 美雪	倉敷市環境衛生協議会 常任理事
しのづか けいこ 篠塚 敬子	倉敷の自然をまもる会
しまおか ひろえ 島岡 浩恵	倉敷市立自然史博物館友の会 評議員
たぐち とよひろ 田口 豊郁	川崎医療福祉大学 名誉教授
なかた かずよし 中田 和義	岡山大学学術研究院 環境生命科学学域 教授
なかの こうじ 中野 幸司	倉敷地区労働者福祉協議会 事務局長
はなだ たかひろ 花田 貴広	岡山県備中県民局環境課 課長
みやもと ゆきこ 宮本 由紀子	倉敷市教育委員会 倉敷教育センター 指導主任
やまだ まさふみ 山田 将文	日本ゼオン株式会社 環境安全課長

（五十音順 敬称略）18名

倉敷市第三次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況について



くらしき環境マスコットキャラクター
「くらいる」

環境基本計画の評価

◆指標の設定

- ・ 5つの基本目標及び共通目標にかかる11の各政策に、施策の進捗状況を測る「ものさし」として指標を2～4つ設定

【指標例】

- ・ 身近なところで、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思う人の割合
- ・ 身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合

16才以上、2,000人を
対象に市民アンケートを実施

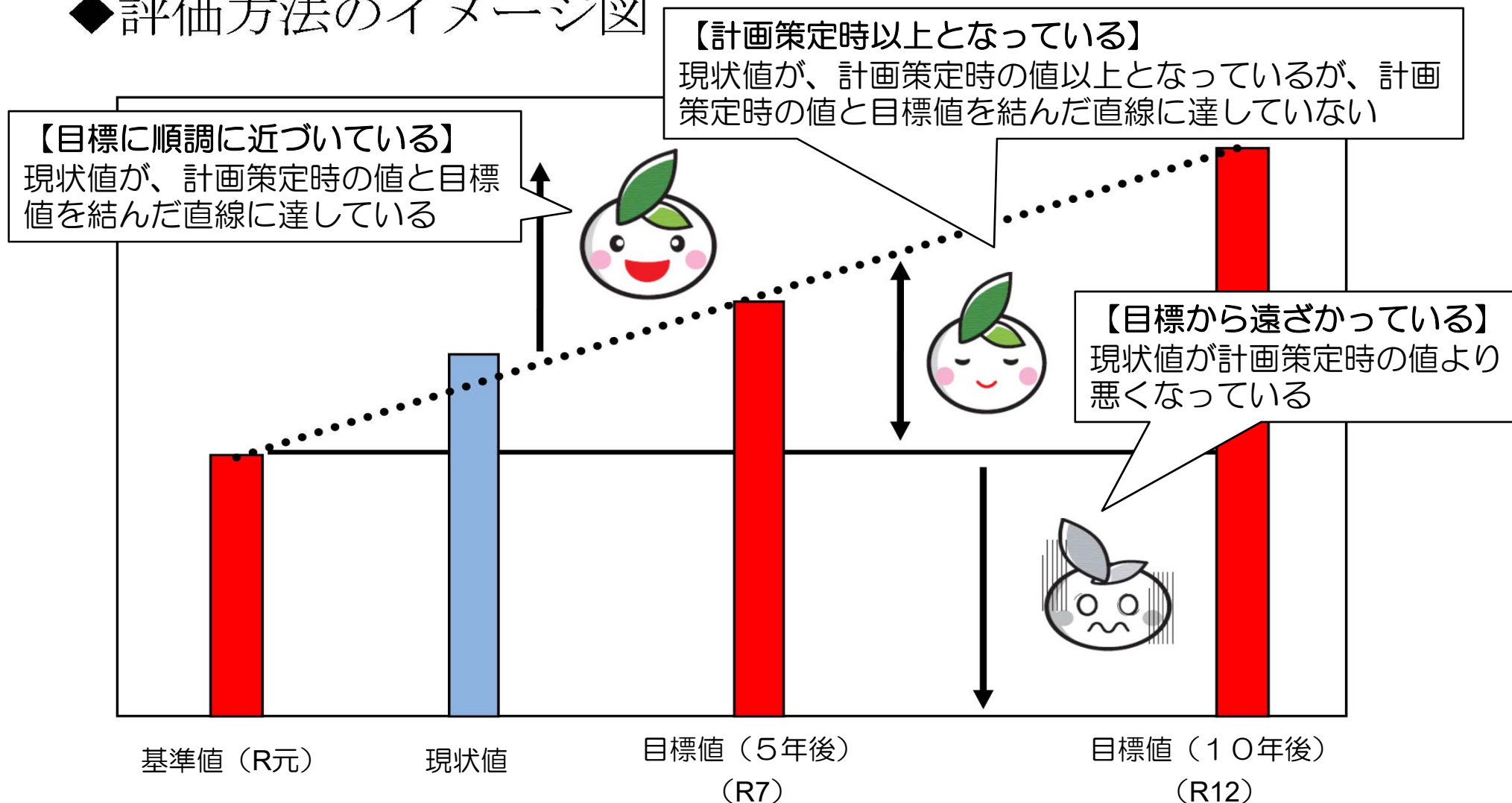
- ・ 污水处理人口普及率
- ・ 1人1日当たりの家庭ごみ排出量

事業実績値

◆めざそう値との比較

- ・ 5年後及び10年後の目標値である「めざそう値」と市民アンケート結果や事業実績値を比較
⇒年度毎の傾向を把握

◆評価方法のイメージ図



※「1人1日当たりの家庭ごみ排出量」「事業ごみ（一般廃棄物）の年間排出量」「最終処分率」「産業部門での年間温室効果ガス排出量」「世帯当たりの年間温室効果ガス排出量」「熱中症搬送患者数」については、値が小さくなるほど目標値に近づくため、上の図とは反対になります。

基本目標1：自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

●政策① 豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
身近なところで、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会(イベントを含む)があると思う人の割合 ＜総合計画指標＞	32.8%	27.6%		38.0%	43.0%
【考察】 新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントの中止や人数制限が行われたこと、また、自然の家の建て替えに伴う休館のため、生き物にふれあえる場が減少したものと考えられる。令和4年度は、イベント等や自然の家が再開するため、これらを周知していくことで改善を目指す予定である。					
自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数 ＜総合計画指標＞	11,533人	1,122人		14,500人	18,000人
【考察】 自然の家が施設整備のため令和4年3月末まで休館となっていたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策によるイベントの中止や人数制限の影響を受けての結果である。新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、増加を図る。 (参考:令和4年度「山の学習」受入れ予定人数:約8,000人(引率者を除く))					

【R3年度の主な事業】

- ・公共事業、民間開発におけるスイゲンゼニタナゴ等希少野生生物の保護対策、ミズアオイ自生地 of 保護管理
- ・生物多様性エコツアー（高梁市）の実施による、流域圏域における担い手・リーダーの育成
- ・自然観察会、「きらめき☆ときめき昆虫展」、各種講座等の実施

★【R4年度からの新規事業】

- ・特別企画展「倉敷にクジラがやってきた！」の実施

●政策② 環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んでいる事業者の割合	53.0%	56.9%		58.1%	61.5%
【考察】 第三者機関による認証制度のうち、中小企業が取り組みやすい「エコアクション21」について、他部署とも連携を図りながら引き続き、普及啓発に努めていく。					
倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数 ＜総合計画指標＞	令和3年度開始	205件		150件	300件
【考察】 地元団体等のSDGsへの関心が高く、予測を上回る数の申請があった。令和4年度も引き続き実施するとともに、パートナー団体とともにSDGs普及啓発および連携促進を進めていく予定である。					
企業が補助金を受けて行う、環境に配慮した研究・開発、設備投資の件数	2件	6件		5か年計 15件	10か年計 30件
【考察】 令和3年度の実績値の内訳は、設備投資促進奨励金5件、新技術・新製品研究開発補助金1件であり、目標である年間3件以上はクリアできている。引き続き、HPや商工会等の会議の場でPRを図っていく。 なお、事業の見直しにより、新技術・新製品研究開発補助金は令和3年度をもって廃止した。					

【R3年度の主な事業】

- ・「エコアクション21」認証取得研修会の実施及び市内認証・登録事業者に対する更新時の経費一部助成
- ・県内大型商業施設での展示即売会、事業者連携や朝市への補助
- ・市内の中小企業が、新技術・新商品等の研究開発を進めていくために必要な経費の一部助成

★【R4年度からの新規事業】

- ・中小企業等を対象にした脱炭素をテーマとしたセミナーの開催

基本目標2：潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

●政策③ まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合 ＜総合計画指標＞	35.1%	30.0%		37.1%	38.5%
【考察】 民有地緑化に向けた取組として、生垣設置補助を行っているが、近年利用者が少ない。市民のニーズへの対応として、補助制度を拡充し、緑化を進めていく。					
都市公園の整備（1人当たりの面積）	8.2m ² /人	8.2m ² /人		9.0m ² /人	9.5m ² /人
【考察】 街区公園を含め、少しずつではあるが都市公園の整備を進めている。引き続き市民のニーズに即し、自然環境や景観に配慮した公園、災害時避難場所や防災機能を備えた公園の整備を進めていく。					

【R3年度の主な事業】

- ・市民の緑化活動の支援（地域の道路緑化（フラワーロード）、もてなし花壇など）
- ・くらしき都市緑化フェア等のイベントの開催
- ・公園の新設整備及び施設改善

★【R4年度からの新規事業】

- ・山陽ハイツ跡地への都市防災公園及び複合施設の整備

●政策④ 瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
倉敷市の景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合 ＜総合計画指標＞	44.1%	32.2%		50.0%	57.0%
【考察】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛など、都市景観との関わりや関心が希薄になっていると考えられる。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策による規制も緩和されることが予想され、倉敷市景観計画による取組みを実施し、改善を目指す予定である。					
倉敷市の景観が良くなったと感じている人の割合 ＜総合計画指標＞	35.8%	40.9%		42.0%	49.0%
【考察】 順調に数値が伸びており、倉敷市景観計画による建築物等の届出制度等の成果が出ているものと考えられる。令和4年度も引き続き、届出制度や支援事業等を活用した景観誘導を進めていく。					

【R3年度の主な事業】

- ・国指定重要文化財 井上家住宅の保存修理工事の実施
- ・建物の外観の修理・修景に対する補助金の交付
- ・景観形成重点地区指定に伴う既存不適格となる屋上広告物の除却に関する補助金の交付

基本目標3：水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

●政策⑤ 良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
河川海域のBOD・COD・全窒素・全りん 環境基準適合率	73.7%	67.1%		84.2%	100%
【考察】 海域における全りんの基準適合数の減少により実績値が減少した。適合数減少の原因は不明であるが、令和2年度データでは香川県、広島県でも全りん濃度の上昇がみられていることから、広域的な影響も考えられる。なお、工場・事業場に対しての立入検査や指導については継続して実施していく。					
大気環境基準達成率 ＜総合計画指標＞	84.7%	86.4%		85.6%	86.4%
【考察】 PM2.5の環境基準を10測定局全てで達成したことで実績値が上昇しており、引き続き大気環境を監視していく。また、工場・事業場に対して立ち入りや行政検査も継続して実施していく。					
汚水処理人口普及率 ＜総合計画指標＞	92.7%	93.3%		96.3%	97.1%
【考察】 下水道や浄化槽の整備により数値が伸びている。引き続き下水道事業、浄化槽整備を進めていく。					

【R3年度の主な事業】

- ・河川海域での水質調査、市内大気測定局等における大気調査
- ・工場・事業場への大気・水質等に関する立ち入り調査
- ・下水道施設の整備や、合併処理浄化槽の設置に対する補助金交付

●政策⑥ 快適な生活環境の確保に努めます

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
清掃活動に参加している人の割合 ＜総合計画指標＞	65.5%	54.1%		72.0%	75.0%
【考察】 新型コロナウイルス感染症対策のため、全市一斉ごみ0キャンペーン等の清掃活動を伴う各種イベントが中止・規模縮小されたため、参加者数が減少したものと考えられる。今後は、引き続き市民や市民公益活動団体、事業者による自主的な地域の清掃活動を支援する。					
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合(直接飲用率) ＜総合計画指標＞	96.9%	97.8%		97.5%	98.0%
【考察】 水道水の安全性について広報紙などによりPRを行った。また、小学校への出前授業を6回行うとともに、一部水栓を直結化する取り組みを2小学校で実施した。その結果、直接飲用率は基準値から0.9ポイント上昇し97.8%になった。今後は、新たに小中学校における水栓の直結化を令和6年度までに2校程度実施する。また、広報紙・Twitter等広報活動を通じての情報提供を継続して実施する。					

【R3年度の主な事業】

- ・ 用排水路の清掃活動支援
- ・ 航空機による上空監視や、休日夜間の監視パトロールなどによる不法投棄の防止対策
- ・ 広報紙での水道水の安全性PR

基本目標4:リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

●政策⑦ 廃棄物の発生抑制・再使用を進めます

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
1人1日当たりの家庭ごみ排出量 ＜総合計画指標＞	509 ^{グラ}	510 ^{グラ}		469 ^{グラ}	440 ^{グラ}
【考察】 広報くらしきや各種チラシ、ホームページ等を活用してごみの減量化に向けた意識の醸成を図ったが、新型コロナウイルス感染症対策による影響等により、横ばいの状況となった。再生資源物の集団回収を行うPTA、子ども会等の団体活動を奨励し、報奨金を交付するとともに、各家庭の生ごみ処理容器購入に対する補助金の交付補助なども推進し、引き続き、家庭ごみの減量化及び資源化に取り組む。					
事業ごみ(一般廃棄物)の年間排出量 ＜総合計画指標＞	70,849t	66,502t		66,817t	62,814t
【考察】 新型コロナウイルス感染症対策のため、飲食店や商業施設などの経済活動が縮小したことから事業ごみ排出量が減少したと考えられる。今後は、新型コロナウイルス感染症対策の影響によるライフスタイルの変革により、事業ごみ排出状況がどう変化していくのかということにも着目し、効果的な事業ごみ減量化の取組みを進める。					

【R3年度の主な事業】

- ・「暮らしとごみ展」、「リサイクルフェア」の開催によるごみに関する啓発
- ・再生資源物の集団回収を行う団体への報奨金の交付
- ・環境をテーマにした絵本を大学連携により作成し、図書館や小中学校等の公共施設へ配布

●政策⑧ 廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
リサイクル率 ＜総合計画指標＞	11.4%	10.8%		22.3%	25.3%
【考察】 資源ごみや集団回収量が減少し、リサイクル率が低下した。民間事業者と連携した小型家電やペットボトルの回収を開始した影響も考えられる。引き続き、様々な媒体を活用した広報やイベント等を通じて分別の徹底を推進し、リサイクル率向上に努める。					
最終処分率	1.8%	2.0%		1%台以下 を維持	1%台以下 を維持
【考察】 資源循環型廃棄物処理施設での家庭ごみや焼却灰の処理により、ほぼ横ばいの状況を保っている。引き続き、ごみの減量、分別、資源化を推進し、最終処分率の低下に努める。					

【R3年度の主な事業】

- ・協力店のスーパーやごみステーションからのペットボトル回収・資源化
- ・特定家電や小型家電を再資源化業者へ引き渡し、資源化
- ・産業廃棄物排出事業者等に対する、産業廃棄物の適正な保管および処理に関する指導

★【R4年度からの新規事業】

- ・老朽化した水島環境センターストックヤードの解体撤去及び施設の整備

基本目標5:脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

●政策⑨ 温室効果ガス排出量の削減に努めます

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
市全体から排出される温室効果ガスの削減割合<総合計画指標> (H25年度 34,519千t-CO ₂ 比)	5.0%削減 (H29)	9.7%削減 (H30)		8.3%削減	11.6%削減
【考察】 基準年度に比べて、冬季の平均気温が高く、暖房に係るエネルギー需要が抑えられたこと、産業部門の製造業の排出量が減少したことが主な減少要因である。					
産業部門での年間温室効果ガス排出量	26,401千t-CO ₂ (H29)	24,787千t-CO ₂ (H30)		26,208千t-CO ₂	26,043千t-CO ₂
【考察】 製造業(鉄鋼業や化学工業)からの排出量が減少したことが主な減少要因である。					
世帯当たりの年間温室効果ガス排出量<総合計画指標>	5,037kg-CO ₂ (H29)	4,632kg-CO ₂ (H30)		4,300kg-CO ₂	3,800kg-CO ₂
【考察】 基準年度に比べて、冬季の平均気温が高く、暖房に係るエネルギー需要が抑えられたことが主な減少要因である。					
太陽光発電システムの導入件数(10kW未満)<総合計画指標>	18,642件	20,740件		25,000件	30,000件
【考察】 順調に導入件数が増加しており、補助事業の成果も出ているものと考えられる。令和4年度も引き続き、補助事業を継続する。					

【R3年度の主な事業】

- ・電気自動車等の購入に対する補助金の交付
- ・イベント、出前講座でのグリーンくらしエコアクションの配布など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発

★【R4年度からの新規事業】

- ・路線バス事業者に対する、環境性能等の優れた車両購入に関する補助金の交付

●政策⑩ 地域特性に応じた適応策を実施します

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
熱中症搬送患者数	317人	213人		300人以下 を維持	300人以下 を維持
【考察】大きく減少に転じているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出の自粛、レジャーや部活動の制限が影響した可能性がある。感染対策のため使用しているマスクにより、熱中症のリスクは高まるため、引き続き正しい知識と予防について普及啓発に努めていく。					
自主防災組織力バー率 ＜総合計画指標＞	73.3%	78.1%		90%	100%
【考察】数値は伸びており、出前講座等の成果が出ているものと考えられる。令和4年度も引き続き、自主防災組織のさらなる結成促進と活動活性化を支援するため、事業を継続して実施していく。					

【R3年度の主な事業】

- ・ホームページやSNS、救急講習会の開催などによる熱中症の予防啓発
- ・排水機場の排水ポンプの修繕
- ・自主防災組織に関する出前講座の実施

★【R4年度からの新規事業】

- ・高梁川流域の消防本部の職員を対象とした、専門家による、活動時の熱中症予防などに関する講義の受講
- ・倉敷市庁舎等再編基本構想に基づく防災危機管理センター棟、複合施設棟等の整備に向けた基本計画策定

共通目標:5つの基本目標を達成するための「人づくり」

●政策⑪ 環境意識を持ち行動できる人を育てます

設定指標	基準値 (R元)	実績値	傾向	めざそう値	
		R3		R7	R12
環境学習満足度 ＜総合計画指標＞	88.9%	87.5%		90.5%	92.0%
【考察】 施設見学の満足度が影響して全体の評価値が下がっている(5校中、2校が60%台)。令和4年度では、施設見学に体験型講座を導入する等、見学者のニーズに応えられるようきめ細やかな配慮や対応を心がけて満足度向上につなげる。 ※各満足度 体験型講座:95.1%、出前講座:87.4%、施設見学:80.0%					
環境教育・環境学習講座受講者数	13,380人	3,520人		14,500人	15,500人
【考察】 新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の講座や施設見学の受け入れを中止したことで受講者数が減少した。 今後は感染症対策を実施しながら受講者数の増加を図る。 (参考:実績値内訳 講座受講者数:2,990人、施設見学者数:530人)					

【R3年度の主な事業】

- ・海ごみ発生抑制を目的とし、高梁川流域の3市2町で環境イベントへの参加、パネル展示
- ・オンライン環境エコ動画の作成・公開
- ・市職員による出前講座の実施

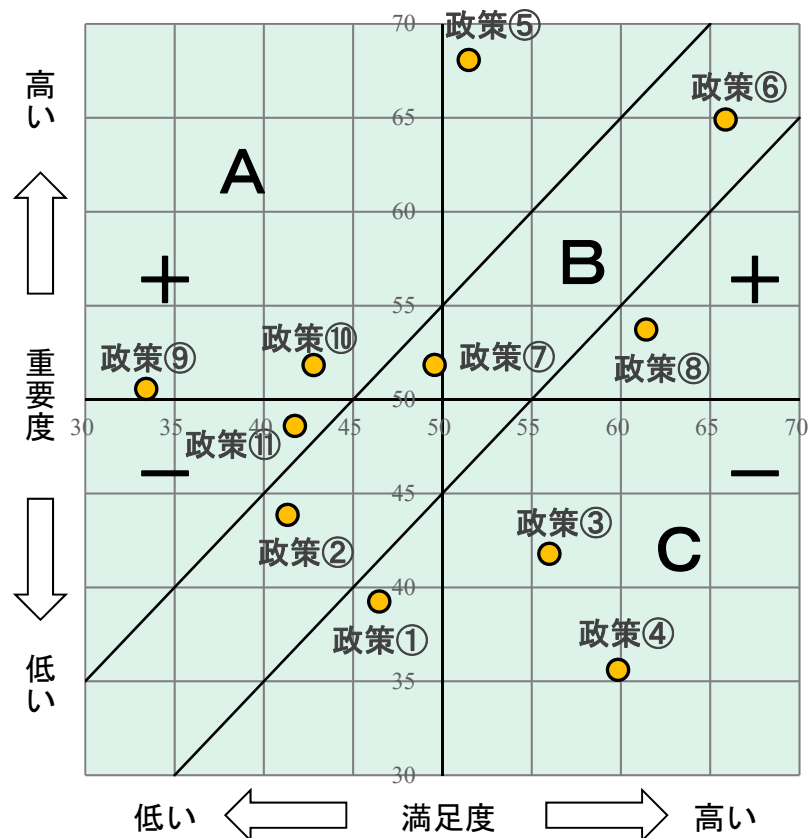
	 「目標に順調に近づいている」	 「計画策定時以上となっている」	 「目標から遠ざかっている」
基本目標1「自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち」	3 指標	0 指標	2 指標
基本目標2「潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち」	1 指標	1 指標	2 指標
基本目標3「水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち」	2 指標	1 指標	2 指標
基本目標4「リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち」	1 指標	0 指標	3 指標
基本目標5「脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち」	6 指標	0 指標	0 指標
共通目標「5つの基本目標を達成するための「人づくり」」	0 指標	0 指標	2 指標
基本目標1～5及び共通目標の総合計(全26指標)	1 3 指標	2 指標	1 1 指標

◆重要度－満足度の偏差値による比較（市民アンケート（※）から）

	重要度 平均点	満足度 平均点
政策①	4.06	2.91
政策②	4.13	2.85
政策③	4.10	3.02
政策④	4.02	3.07
政策⑤	4.45	2.97
政策⑥	4.40	3.14
政策⑦	4.23	2.95
政策⑧	4.26	3.09
政策⑨	4.21	2.76
政策⑩	4.23	2.87
政策⑪	4.19	2.86

※各政策5点満点で回答

重要度平均点は「4.21」であり、全ての政策で4を上回っていることから、どの政策も重要となっている。



※倉敷市の環境に関する政策について、市民の重要度と満足度を把握するために実施（環境政策課）

・調査対象

18才以上の市民2,000人

・調査期間

令和4年4月20日～5月11日

・有効回答者数（率）

629人（31.5%）

分類	領域の説明	該当分野
A+	重要度に見合った満足度が得られておらず、重要度が平均値（偏差値50）よりも高い	政策⑤：良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます 政策⑨：温室効果ガス排出量の削減に努めます 政策⑩：地域特性に応じた適応策を実施します
A-	重要度に見合った満足度が得られておらず、重要度が平均値（偏差値50）よりも低い	政策⑪：環境意識を持ち行動できる人を育てます→引き続き重点政策に位置づけ、施策を推進する。
B+	重要度に見合った満足度が得られており、重要度が平均値（偏差値50）よりも高い	政策⑥：快適な生活環境の確保に努めます 政策⑦：廃棄物の発生抑制・再使用を進めます
B-	重要度に見合った満足度が得られており、重要度が平均値（偏差値50）よりも低い	政策②：環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します
C+	重要度に見合った以上の満足度が得られており、重要度が平均値（偏差値50）よりも高い	政策⑧：廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます
C-	重要度に見合った以上の満足度が得られており、重要度が平均値（偏差値50）よりも高い	政策①：豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します 政策③：まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります 政策④：瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

**倉敷市第三次環境基本計画
実施計画2021
事業実績一覧**

基本目標1 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

政策① 豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

- 施策1 多様な生き物が生息する自然環境の保全
- 1-1 すべての市民の自主的な参加と協働により、自然と人との共に生きる快適な環境を守り、創り、育てていきます。
 - 1-2 市内に生息する生き物について、生息実態調査等を行い、情報提供や知識の普及を推進するとともに、生息環境の保全、野生生物の種の保存など、市内の生物多様性の確保に努めます。
 - 1-3 貴重な自然環境の保全・再生のため、公共工事を実施する際には、野生生物の生息状況に配慮した工事を行います。
- 施策2 人と自然とのふれあいの確保・促進
- 2-1 人が憩い、安らげる親水性の高い水辺空間をはじめ、里地里山等の様々な場面で自然とふれあえる場の整備や、自然体験活動の機会の充実を図ります。
 - 2-2 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアを育成するため、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行います。

事業名	目的	主な実績	担当部署
希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	希少野生生物の生息・生育環境の保全	公共事業、民間開発におけるスイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコ、ナゴヤダルマガエル等希少野生生物の保護対策、ミズアオイ自生地等の保護管理を実施した。	環境政策課
身近な自然と水辺の保全事業	身近な自然と水辺の保全	種松山野草保護移植地の管理及び自然保護監視員の連絡会議・研修、環境配慮型公共事業研修及び探鳥コース維持管理を実施した。	環境政策課
出前自然史博物館事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	自然観察会「高梁川流域自然たんけん」を浅口市（参加者49人）及び新見市（41人）と連携して開催した。「まちかど博物館」は新規貸出が18施設34台あったほか、紹介リーフレットを高梁川流域小学校に配布した。	自然史博物館
教育普及事業、自然史博物館まつり事業	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然観察会や各種講座等を開催し、参加者数は2,127人（内中学生以下650人）であった。自然史博物館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したが、代替として規模を縮小したワークショップや講座を開催した。	自然史博物館
特別展事業、展示事業	調査研究及び資料収集の成果を展示公開し、教養文化の向上を図る。	特別展「きらめき☆ときめき昆虫展」、「新着資料展」、「しぜんしくらしき賞作品展」等の企画展を開催し（部分的に臨時休館に伴い会期短縮）、また、常設展示の部分的な更新を9回実施した。	自然史博物館
少年自然の家PFI施設整備運営事業	自然の中での様々な体験活動を提供し、子ども達の豊かな心を育む。	少年自然の家施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行い、令和3年12月末に建設工事完了。また、令和4年1月から3月は開業準備を行った。	生涯学習課
生物多様性エコツアー支援事業	生物多様性の保全を実践する担い手・リーダーの育成	生物多様性エコツアーを高梁市で実施し、流域圏域における担い手・リーダーの育成を図った。	環境政策課
冒険遊び場支援事業	民間団体が実施する自然体験活動を支援し、活動機会の充実を図る。	プレーパークを、毎月第3日曜日に計8回開催し370人（大人135人、子ども235人）が参加した。緊急事態措置及びまん延防止等重点措置期間のため、5月、6月、9月、2月のプレーパーク及びスタッフの研修会は中止した。	生涯学習課
調査研究事業、標本・文献等収集事業	自然史資料を積極的に収集・保管・調査・研究し、次世代へ継承する。	標本等約50,700点の受入れと文献等3,660点の登録を行った。自然に関する総合調査研究を行い、研究報告第37号を発行したほか、専門誌等に127件の寄稿を行った。	自然史博物館
自然史博物館管理運営事業	サービスや社会的価値の向上に努め、より魅力的な博物館をめざす。	広報紙やホームページのほか、SNS等を活用して386件の広報配信を行った。事業の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を行った。	自然史博物館

基本目標1 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

政策② 環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します

施策3 環境・経済・社会の総合的向上

- 3-1 事業者エコアクション21等の環境マネジメントシステムに積極的に取り組んでもらい、環境経営を促進します。
- 3-2 事業者との環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には事前に協議を行い、施設の改善、有害な揮発性有機化合物の削減など、環境保全対策の徹底を図るよう指導します。
- 3-3 災害に強いまちづくり、環境保全・地球温暖化対策を進めることで、社会面での安全な圏域づくりによる定住促進や、経済面での圏域経済を支える人材確保につなげ、結果、環境活動の活性化や環境課題のビジネス手法での解決が期待できるなど、三側面の好循環を生み出す統合的取組を多様なステークホルダーと連携しながら推進します。

施策4 環境分野の研究・開発、地域資源の活用

- 4-1 新たな省エネルギー・再生可能エネルギー等の環境関連技術や、環境配慮型製品の研究・開発、環境保全・改善のための設備投資を支援します。
- 4-2 下水処理過程で排出される汚泥等の有効利用や廃食油を原料としたバイオディーゼル燃料の利用拡大など、バイオマスエネルギーの利用を促進します。
- 4-3 高梁川流域圏を、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏と捉え、地場産品の消費推進や地場産業を生かした事業の実施など、地域資源を活用した持続的な経済活動を促進します。

事業名	目的	主な実績	担当部署
エコアクション21推進事業	中小企業の環境経営システムの推進	エコアクション21を認証取得している市内事業者1社に対して、認証更新のための費用を補助した。	環境政策課
工場・事業場における環境保全対策事業	協定を締結している事業場における環境負荷の低減	76の事業場と公害防止協定又は環境保全協定を締結しており、施設の新増設等に係る事前協議を行った。61件の事前協議を実施し、事業者に対して環境への負荷を低減するよう指導した。	環境政策課
高梁川流域こどもサミット事業	各地域の歴史や文化を学び合うことで、交流を図る。	高梁川流域市町の小中学校からPR動画を募集し、応募のあった9本の動画をストーリーミング配信した。その動画を各校で視聴し、協議した結果を回収し、今後の活動に生かすことができるよう全校に配布した。	指導課
高梁川流域課題解決人材創出事業	高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む人材の創出・育成を図る。	令和2年度から圏域の歴史や文化、課題解決の手法等を学習する単位性の教育プログラムを実施し、これまでに66人が修了した。また、資金調達の手法を学ぶセミナーを実施し、42人が参加した。	企画経営室
高梁川流域SDGs推進事業	高梁川流域圏域において、SDGsの推進を図る。	地域密着型クラウドファンディングを通じてSDGsの達成に資する事業の実施に必要な資金を倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーに登録する中小企業者等が調達した場合に、利用手数料の2/3(上限30万円)を補助する制度を実施した。SDGs普及啓発イベントをオンラインで実施した。	企画経営室
新技術・新製品開発促進事業	市内中小企業者の新技術・新製品の研究開発を促進する。	市内の中小企業者が、新技術・新商品等の研究開発を進めていくために必要な経費の一部を補助した。(5件)	商工課
高梁川流域地域づくり連携推進事業	高梁川流域圏の市民活動団体間の協働による地域課題の解決を支援する。	新見市と倉敷市でそれぞれ活動する団体によるノウハウ持ち寄り1事業、倉敷市で活動する団体から井原市の団体・笠岡市の団体へのノウハウ移転2事業に補助し、新たな形態の事業の実施や、ノウハウ移転を受けたそれぞれの団体による単独での事業実施につながった。	市民活動推進課
高梁川流域企業連携型商品開発事業	高梁川流域圏内の企業連携による商品開発の促進を図る。	倉敷市内と高梁川流域圏域の中小企業が連携して行う商品開発に対し、経費の一部を助成し、圏域内での企業連携による新たな技術・商品の開発を支援した。(2件)	商工課
廃食用油燃料化事業	バイオマスエネルギーの利用促進	廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料化を行い、パッカー車等(6台)の公用車の走行用燃料として活用した。	一般廃棄物対策課
くらしき地域資源活性化事業(販路開拓支援)	地場産品の販路開拓支援及び地域ブランド化を目的とする。	松坂屋名古屋店(参加事業者23社)での展示販売で出展支援を実施した。	商工課
高梁川流域地域資源活用推進事業	圏域地域資源を活用し、経済の循環・活性化を図ることを目的とする。	流域圏域の市町と共同で岡山高島屋で展示即売会を開催し、圏域地域資源の知名度を向上させるとともに、販路開拓・拡大等を支援した。	商工課
データで紡ぐ高梁川流域連携事業	データ活用を通じた地域課題の解決および経済活性化	オープンデータの更新・追加を行った。(新規データセット数11件、更新120件)	デジタルガバメント推進室
産地供給力・競争力強化支援事業	産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化	国の環境保全型農業や産地パワーアップ事業、県の園芸総合対策事業等を活用し、15件の補助金を交付し、産地振興を図った。	農林水産課
ぼっけーうめえ農林水産品事業	地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大	広く高梁川流域圏域の魅力を発信するため、産地PR動画の制作や公式Instagramの運営等を行った。	農林水産課

基本目標2 潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

政策③ まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります

施策5 豊かな緑の保全、緑化の推進

- 5-1 土砂崩壊防止、土砂流出防止などの土砂災害防止機能や、洪水防止や水質浄化などの水源かん養機能を有する丘陵地の森林保全に努めます。
- 5-2 ふれあいの森、美しい森などの美化・維持管理や、地元団体等と協力した国立公園の維持管理など、緑の保全を推進します。
- 5-3 緑の空間の創出に加え、防災・減災の観点から雨水の保水機能・水循環の再生機能に着目し、公共施設の敷地や屋上、壁面等の緑化を推進します。
- 5-4 住宅や工場、事業所、遊休地等の民有地の緑化促進のため、市民への緑化の啓発や緑化活動への支援を行います。

施策6 都市公園等の整備

- 6-1 身近な都市公園等が不足する地域を優先として、適正な配置になるよう街区公園の整備を進めます。
- 6-2 公園施設等の更新や修繕を計画的に行うほか、公園の適正配置や再整備、民間との連携による緑地の設置・管理の検討を進めます。
- 6-3 災害発生 of 初期に一時的な緊急避難場所となる都市公園では、災害時に役立つ機能を備えた施設の設置など、防災機能の充実に努めます。

事業名	目的	主な実績	担当部署
森林環境保全事業	林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理	対象となる森林所有者に対し意向調査を実施した。。また、経営管理の委託を希望された箇所についてデータを整理した。	農林水産課
ふれあいの森、美しい森管理事業	森林の果たす役割と重要性について、市民への理解と認識を深める。	ふれあいの森、美しい森の美化・維持管理を実施した。 ・ふれあいの森管理(16.39ha) ・倉敷美しい森管理(4.36ha) ・真備美しい森管理(6.00ha) ・愛宕山公園管理(3.60ha)	農林水産課
公立保育所等園庭芝生化事業	公立保育所等の園庭を芝生化し、保育環境改善と子どもの情緒安定を図る	芝生の管理に必要な目土購入、芝生管理ボランティア活動保険加入を行った。	保育・幼稚園課
学校・園壁面緑化事業	自然環境の大切さや身近な緑への関心を深める。	市立学校・幼稚園計134校園で実施した。	教育企画総務課
校庭芝生化事業	学校等の校園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育環境の充実を図る	倉敷支援学校へ芝生(140㎡)を植え付けた。	教育施設課
花と緑あふれるまちづくり事業	市民による緑化活動の推進	緑化推進員や花の銀行、地区花いっぱい団体等を通して、地域の道路緑化(フラワーロード)やもてなし花壇の植栽等の市民の緑化活動を支援した。	公園緑地課
緑化推進事業	市民の緑化意識の向上	くらしき都市緑化フェア等のイベントを開催した。また記念樹の配布や緑のリサイクルを実施した。更に小・中学生を対象とした緑化ポスターコンクールを実施し、優秀作品を表彰した。	公園緑地課
公園整備事業	心身の健康維持・増進に寄与する緑とオープンスペースの確保	令和3年度は木見駅前公園ほか1公園の新設整備及び西阿知第2公園ほか13公園の施設改善等を進めた。	公園緑地課
都市公園長寿命化再整備事業	公園における安全・安心の確保と維持管理費の平準化	真備総合公園ほか3公園11施設の更新を完了するとともに、種松山公園4施設の更新に着手した。	公園緑地課
復興防災公園整備事業	小田川沿いにおける災害時の防災拠点や一時避難所の確保	復興防災公園の敷地造成工事及び用地取得等を行うとともに、公園及び建屋の基本・実施設計の業務委託を契約し、設計を進めている。	公園緑地課

基本目標2 潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

政策④ 瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

施策7 景観資源等の保全・活用に向けた意識の醸成

7-1 豊かな山林・農地・水辺資源など、良好な自然環境・自然的景観の維持・保全に努めます。

7-2 景観資源の保全や文化財の保護とともに、その資源をまちづくりや観光などに活用することで、市民等の意識を醸成し、貴重な景観資源や文化財を次世代へ受け継いでいきます。

施策8 良好な都市景観の形成

8-1 倉敷市景観計画に基づく取組(基準・規制等)を広く市民や事業者などに周知し、適切な誘導を行うことで、地域・まちなみ景観との調和を図り、質の高い都市景観づくりを推進します。

8-2 景観に配慮した公共事業により良質な公共空間を創出し、本市の景観をリードすることで、地域の価値や豊かさが高まるような都市景観づくりに努めます。

8-3 伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を行うことにより、歴史ある町並みや景観の保全に努めます。

事業名	目的	主な実績	担当部署
産地供給力・競争力強化支援事業	産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化	国の環境保全型農業や産地パワーアップ事業、県の園芸総合対策事業等を活用し、15件の補助金を交付し、産地振興を図った。	農林水産課
まちづくり基金事業	貴重な町並みを守るとともに、市民主体のまちづくり活動を支援する。	倉敷美観地区周辺と児島エリアにおいて、町家・古民家の再生整備支援を行い、修景修理に加え、飲食店・物販・宿泊等の魅力集客拠点・地域交流拠点の創出を支援した(7件)。	まちづくり推進課
国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業	国指定重要文化財である井上家住宅の保存・活用を図る。	文化庁とも協議しながら、主屋の造作工事、井戸蔵・三階蔵等の保存修理工事を行った。防災施設整備事業については、自動火災報知設備等の工事を行い、公開活用事業については、管理事務所等の工事を行った。	文化財保護課
文化財保護事業	文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に継承する。	文化財・史跡公園等の環境整備を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会・伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣した。	文化財保護課
埋蔵文化財保護・調査事業	埋蔵文化財を適切に保護し後世に継承する。	埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、確認調査を7件、立会調査を55件実施した。文化財の適切な保護と活用を図るため、内出1号墳、西元浜貝塚の確認調査及び南山北古墳群の測量調査を実施した。	埋蔵文化財センター
指定文化財保存事業	指定文化財の適切な保存活用を図り、後世に継承する。	箭田大塚古墳周辺等指定文化財の環境整備を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持した。	文化財保護課
市民参加による景観づくりの促進	歴史的・文化的な建造物を後世に引き継ぎ、地域の愛着や誇りを醸成する。	条例で定める届出制度により、建築物に係る50件のうち、48件について事前協議が行われた。	都市景観室
景観形成重点地区景観向上推進事業	倉敷市の広域的な玄関口にふさわしい風格ある景観形成を促進する。	地区指定に伴い既存不適格となる屋上広告物(掲出物件)の除却1件について、補助金を交付した。	都市景観室
旧街道景観整備事業	美観地区に繋がる旧街道沿いの歴史的な町並み景観の保全を図る。	旧街道から望見できる建築物の外観修景、外構修景の2件について、補助金を交付した。	都市景観室
倉敷市公共事業景観ガイドラインの運用	民間事業に先立ち、公共事業が本市の景観政策を先導する役割を担う。	建築物2件、土木構造物1件について、倉敷市都市景観審議会専門部会によるデザイン調整を実施した。	都市景観室
町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業	高梁川流域圏域内の町家・古民家を活用し、新たな魅力拠点を創出する。	災害対応も含めた町家・古民家再生のマニュアルを活用し、町並み景観の保全を学ぶシンポジウムや勉強会、ワークショップなどの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催することができなかった。	まちづくり推進課
伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業	伝建地区・伝美地区・町並み保存地区内の歴史的な町並みを保存する。	建物の外観の修理・修景に対して、伝統的建造物群保存地区で6件、伝統美観保存地区で1件の補助金を交付した。	文化財保護課

基本目標3 水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

政策⑤ 良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます

施策9 水質汚濁の防止

- 9-1 水環境の状況を把握するために河川、海域などの水質を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、水質汚濁防止法等に基づく立入検査など、工場・事業場に対して排水基準や総量規制基準の遵守を指導します。また、各種イベントや環境学習等において、生活排水対策の啓発活動を実施します。
- 9-2 健全な土壌環境を維持するために、土壌汚染対策法などに基づき、汚染土壌の拡散防止措置の指示等による土壌汚染対策を実施します。
- 9-3 下水道、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現します。

施策10 大気汚染の防止

- 10-1 大気環境の状況を把握するため、市内の大気測定局で、大気汚染物質の常時監視及び測定を行います。
- 10-2 大気環境を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、工場・事業場に対して大気汚染物質の排出基準や総量規制基準の遵守、施設改善、揮発性有機化合物の削減対策などを指導します。また、アスベスト飛散防止対策や自動車公害対策等を進めます。
- 10-3 PRTR制度に基づき、化学物質を製造・使用する事業者に対し、適正な届出を指導することによって、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進するとともに、化学物質の排出量等の情報を提供します。＜ 施策9「水質汚濁の防止」共通 ＞

事業名	目的	主な実績	担当部署
水質調査事業	水環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供	河川(18地点)、海域(21地点)の公共用水域の水質監視を実施し、環境基準適合率は、河川で99.1%、海域で90.2%であった。	環境監視センター
水質汚濁防止対策事業	水質汚濁の防止	工場や事業場に立入し、115事業場、348検体について排水の調査を実施した。また、環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進した。	環境政策課
土壌汚染対策事業	土壌汚染の防止	土壌汚染対策法などに基づく手続きが適正に実施されるよう指導した。土壌汚染対策法に基づく届出及び申請を99件受理した。	環境政策課
下水道事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	面積21ha、処理人口1,446人の下水道管整備を行い、下水道人口普及率は、81.1%(令和2年度末)から81.8%(令和3年度末)へ0.7%アップした。	下水道部
合併処理浄化槽設置費助成事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	合併処理浄化槽222基の設置に対し補助金を交付した。	合併浄化槽設置推進室
大気調査事業	大気環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供	市内24地点の測定局で常時監視を行い、情報提供を実施した。7地点で有害大気汚染物質調査を実施した。光化学オキシダントを除く大気汚染物質と有害大気汚染物質は、環境基準を達成した。	環境監視センター
大気汚染対策事業	大気汚染の発生抑制	工場及び事業場に対し、ばい煙発生施設の届出状況等の確認のため、延べ104事業場に立入調査を実施した。このうち、排出ガス等の測定を延べ31事業場で実施し、全ての施設で排出基準を満足していることを確認した。	環境政策課
ダイオキシン類対策事業	ダイオキシン類対策	大気2地点、公共用水域等26地点で環境調査を実施し、地下水の1地点を除き、環境基準を満足していることを確認した。発生源に対して立入測定を実施し、9検体全てにおいて排出基準を満足していることを確認した。	環境政策課
化学物質対策事業	事業者による化学物質の自主的な管理の改善	工場・事業場からの届出を受理し、取りまとめ結果を公表した。(届出件数157事業所)	環境政策課

基本目標3 水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

政策⑥ 快適な生活環境の確保に努めます

施策11 騒音・振動・悪臭の規制、環境美化の推進

- 11-1 騒音・振動・悪臭の相談が寄せられた工場・事業場等へ立入等を行うとともに、防音・防振・防臭対策について、発生源への指導・依頼等を行います。
また、環境騒音の状況を把握することにより、その改善に努めます。
- 11-2 全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーンなど、市民や団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 11-3 不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化し、不法投棄※の未然防止や早期発見に努めます。

施策12 安全でおいしい水の安定供給

- 12-1 健全な水環境を守るため、啓発活動を進めるとともに、水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、水道事業サービスの向上を図ります。
- 12-2 水道施設などの効率化や耐震化を含めた整備を進めるとともに、広域での連携強化も含めて多発する自然災害への対応を強化し、災害時の水道被害を最小限に食い止めることをめざします。

事業名	目的	主な実績	担当部署
騒音・振動・悪臭対策事業	騒音・振動・悪臭対策	7地点で実施した自動車騒音測定結果を基に面的評価を実施した。生活環境及び発生源の騒音振動悪臭を測定するとともに、市民からの相談に対して、発生源への調査指導を行った。	環境政策課
地域社会ボランティア「アダプト・プログラム」事業	ボランティア活動を通じて公共施設への愛着を深め協働の機運を高める。	道路、水路、公園などの公共施設の清掃美化活動を年4回以上行うボランティア団体に対し、ほうき・ごみ袋などの消耗品の支給やボランティア活動保険加入などで活動を支援した(令和3年度末時点で47団体1,470人の登録)。	市民活動推進課
環境美化啓発事業	環境美化の促進	市内全域から倉敷市地域美化推進員181人を選任している。犬のふん放置対策「イエローカード作戦」を市内14団体が実施した。	環境衛生課
用排水路の清掃委託事業	農業用水路が適正に維持管理されるため、地域の清掃活動を支援する。	市内全地域で農業土木委員会を中心とした管理組合等286の団体が、町内会とも連携し、年に1～3回の用排水路の清掃活動を実施した。	耕地水路課
リフレッシュ瀬戸内事業	美しい瀬戸内海を守るため、地域環境美化意識の向上を図る。	新型コロナウイルスの影響により、まん延防止の観点から令和3年度は実施することができなかった。	企画経営室
不法投棄対策事業	不法投棄物の情報収集、回収及び防止対策	市内一円の不法投棄要注意箇所重点を置き、監視パトロールを実施し、年間27,501kgの投棄物を回収した。	環境衛生課
不法投棄監視事業(不法投棄防止対策事業)	不法投棄の早期発見、未然防止	ヘリコプターによる上空監視を市内全域で年間4回、休日夜間監視パトロールを年間162回(平日夜間48回、休日昼間100回 他)実施した。	産業廃棄物対策課
残留塩素濃度の適正管理	安全な水を送り届ける。	毎日検査のデータを基に日々のきめ細かい塩素注入を実施した結果、残留塩素濃度のばらつき(標準偏差)は、基準値から0.004ポイント改善し0.068mg/Lになった。	水道総務課
(仮称)水循環イベントの開催	水循環の大切さを利用者とともに考える気運の醸成を図る。	高梁川流域の関係団体と連携し、水道水の水源や水循環をテーマとした小学生等将来世代向けの動画を作成し、YouTubeやHPで公開することで、水循環についての関心を高めた。	水道総務課
水道水の利用促進事業	直接飲用率の向上	水道水の安全性について広報紙などによりPRを行った。また、小学校への出張授業を6回行うとともに、一部水栓を直結化する取り組みを2小学校で実施した。直接飲用率は基準値から0.9ポイント上昇し97.8%となった。	水道総務課
管路の計画的更新と耐震化	災害による被害を最小化する。	令和4年度に予定している第2次整備計画の策定に向けて現状分析を行った。管路の更新は大島地区で重要給水施設管路を中心に行い、基幹管路の耐震適合率は基準値から2.1ポイント上昇し41.5%となった。	水道総務課

基本目標4 リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

政策⑦ 廃棄物の発生抑制・再使用を進めます

施策13 廃棄物の発生抑制

13-1 市民・事業者・行政のそれぞれが相互に連携・協働し、循環型社会※の形成のため食品ロス削減の推進など“できるだけごみにしない”という、廃棄物の発生自体を抑制するリデュースを進めていきます。

13-2 生ごみの水切りの啓発や家庭向けの生ごみ処理容器の購入補助など、廃棄物の減量化を進めます。

13-3 内陸部から河川を通じて流入する「海ごみ」の発生抑制のため、普及啓発を行います。

施策14 廃棄物の再使用促進

14-1 リサイクル推進センター（クルクルセンター）の体験講座などを通じて、生活の中で不要になったものを捨てる前に「まだ使えないか」「他の利用方法がないか」の再考を促進するなど、再使用につなげる取組を推進します。

14-2 リサイクル推進センターを拠点とした、木製品・衣類・書籍、エコバッグ等のリユース事業などを通じて、再使用の推進に努めます。

事業名	目的	主な実績	担当部署
ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	本庁やクルクルセンター等で「暮らしとごみ展」、「リサイクルフェア」を開催するとともに、スマートフォンを利用した3Rアプリなどにより、ごみ減量について啓発を行った。	一般廃棄物対策課
循環型社会推進事業	循環型社会形成の推進	産業廃棄物の排出抑制、資源の循環利用を促進するためのモデル的な事業に対し、施設設置費用の一部を補助する予定であったが、令和3年度は申請がなかった。	産業廃棄物対策課
ごみ減量化対策事業	家庭ごみの減量化・資源化	広報紙掲載を活用するなど、制度周知を行った。また、報奨金制度では、前期実績で885団体に、5,062t、後期実績で861団体に、3,754tの資源ごみ回収の協力を頂いた。	一般廃棄物対策課
学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	学校給食献立年間計画に沿って、地場産物を計画的に取り入れ、学校給食の充実と指導用資料の活用を図った。	保健体育課
環境意識啓発事業	環境意識啓発、環境・経済・社会の好循環の創出	大学と連携して製作した環境をテーマにした絵本を、高梁川流域の図書館に貸出用として配布したほか、市内の公民館や小学校等の公共施設に配布した。	環境政策課
高梁川流域河川ごみ等調査啓発事業	海ごみの発生抑制等	高梁川流域の3市2町で環境イベントへの参加、パネル展示で啓発活動を行った。	環境政策課
リサイクル推進センター管理運営事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	不用品の修理再生、再生品の展示・提供を行った。（木製品427点、古着17,972点、古本3,890点）また、体験講座として、27講座を行った。	一般廃棄物対策課

基本目標4 リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

政策⑧ 廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます

施策15 廃棄物の適正な分別・リサイクルの推進

15-1 燃やせるごみや資源ごみ等、ごみの分別徹底を図るとともに、回収したペットボトル等の資源ごみについては再商品化事業者を引き渡すなど、リサイクルを推進します。

15-2 新たに、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等を整備し、安定的かつ適切な廃棄物処理を行うとともに、エネルギーの回収や資源循環の促進を図ります。

施策16 廃棄物の適正処理

16-1 排出事業者に対し、訪問指導等で、徹底した廃棄物の減量化・資源化を促すとともに、処理事業者に対し、現地調査や搬入物検査等で、適正処理に向けた指導・監督を行うなど、適正処理を推進します。

16-2 広報紙や事業者向けパンフレット等で廃棄物適正処理の協力を呼び掛け、市民や事業者の意識の向上を図ります。

16-3 産業廃棄物の処分に当たっては、電子マニフェスト(産業廃棄物管理票)システムの利用を推進することで不適正処理の防止を図ります。

事業名	目的	主な実績	担当部署
ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	本庁やクルクルセンター等で「暮らしとごみ展」、「リサイクルフェア」を開催するとともに、スマートフォンを利用した3Rアプリなどにより、ごみ減量について啓発を行った。	一般廃棄物対策課
ペットボトル回収事業	ペットボトルの回収、資源化	協力店のスーパー等に設置した回収箱から回収したペットボトルや、資源ごみとしてごみステーションから回収したペットボトルを資源化した。	一般廃棄物対策課
資源ごみ再資源化事業	古紙・古布の資源化	古紙2,275t、古布1,268tを再資源化業者に引き渡し、資源化を行った。	一般廃棄物対策課
家電リサイクル事業	特定家電や小型家電の資源化	小型家電918.3t、特定家電2,699台を再資源化業者に引き渡し、資源化を行った。	一般廃棄物対策課
(仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業	ごみ処理施設等の整備	実施設計を行い建築工事に着手すると共にそれらの設計監理及び工事監理を行った。	環境施設室
(仮称)白楽町汚泥再生処理センター等整備事業	ごみ処理施設等の整備	設計施工一括発注の建設工事にて、新施設の基本設計、実施設計、付帯工事、場内不用施設の撤去工事及びその監理業務を実施した。	環境施設室
事業ごみ適正処理指導事業	事業ごみの適正処理の指導	清掃工場での搬入検査を月5回行い、また、一般廃棄物減量資源化計画書の提出があった事業者に対して現地での個別訪問指導を行い、適正処理の指導を行った。	一般廃棄物対策課
産業廃棄物適正処理推進事業	処理業者等に対する適正処理の指導	【産業廃棄物処理業者等への立入件数】86件 【産業廃棄物処理業及び処理施設に係る許可件数】 産業廃棄物処理業:37件(新規:2件、更新:12件、変更:2件)、特別管理産業廃棄物処理業2件(更新2件)、産業廃棄物処理施設:6件(新規:6件)	産業廃棄物対策課
産廃排出・処理業者監視・指導事業	排出事業者等による不適正処理の防止	【警察OB職員による監視指導件数】 排出事業者等への立入:2,360件、苦情・不適正事案対応:25件	産業廃棄物対策課

基本目標5 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

政策⑨ 温室効果ガス排出量の削減に努めます

施策17 事業者・公共施設への省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入

- 17-1 事業者や公共施設への省エネルギー機器・設備や、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギー設備の導入を進め、市全体の温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 17-2 住宅やオフィスビル等について、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の導入などによる建物のエネルギー収支ゼロ化を推進します。
- 17-3 環境負荷の低減や省力化のため、流通事業者が進める輸送網の集約や輸配送の共同化に資する施設や設備の整備に対し、助成制度による支援を行います。
- 17-4 市のごみ処理施設等で自家発電した電力を市の他施設で消費できる仕組みを構築し、電力の地産地消を推進します。

施策18 環境にやさしい脱炭素型ライフスタイルへの転換

- 18-1 医療・福祉施設、商業施設や住居等が、利便性の高い公共交通沿線にまとまって立地し、これらの生活利便施設等に公共交通でアクセスできるなど、コンパクトなまちづくりを推進し、自動車利用の低減やエネルギーの効率的な利用等に繋がります。
- 18-2 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車など、環境性能に優れた自動車の普及を推進します。
- 18-3 省エネルギー・再生可能エネルギー設備が導入されるよう、助成制度を実施するとともに、普及啓発を行います。
- 18-4 市民に対し、グリーンくらしきエコアクション※の実践など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行います。

事業名	目的	主な実績	担当部署
学校屋内運動場照明LED化事業	環境に配慮した学校施設を整備する。	東中学校他3校の屋内運動場のLED化を実施した。	教育施設課
道路照明維持管理事業	道路照明等のLED化により電気使用料削減を図る。	小町トンネル照明LED化を行い、280台をLED器具に更新した。	道路管理課
エネルギー使用量削減推進事業	市の施設のエネルギー使用量と温室効果ガスの排出量の削減	市役所から排出された令和2年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(平成25年度)と比較して、24.7%減少した。	地球温暖化対策室
水道施設における環境負荷の低減	省エネルギー化の推進等による環境負荷の低減	再生可能エネルギー拡充に向け、PPA事業による太陽光発電設備導入の検討を行った。また、空調機の高効率化と照明のLED化など省エネルギー型設備への更新を図った。前年度比-11.6%のCO2削減を達成した。	水道総務課
ESCO事業	施設設備の省エネ改修工事を実施しCO2排出量の削減とコストを縮減する。	省エネ改修工事を実施済みの10施設について、事業を継続し、予定していた省エネ効果を達成したことを確認した。	公有財産活用室
認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業	認定エコハウス・太陽光発電等の導入促進	戸建住宅向け、太陽光発電システム214件、太陽熱利用システム22件、次世代エコハウス18件、燃料電池システム45件、定置型リチウムイオン蓄電池305件に対する補助を実施した。	地球温暖化対策室
企業誘致推進事業	地域経済の活性化や雇用の維持・創出、税収の増加を図る。	企業立地促進奨励金1件、企業誘致促進奨励金1件、物流施設誘致促進助成金1件、設備投資促進奨励金61件の助成を行った。	商工課
(仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業	電力の地産地消の推進	自営線供給計画のための現地調査を行った。	環境施設室
倉敷市職員チャレンジエコ通勤	渋滞緩和、公共交通の維持、CO2排出削減、健康増進	5日/月の利用を上限として、4人で1つの駐車場枠をシェアし、普段は公共交通機関、自転車、徒歩などで通勤を行うエコ通勤を実施し、職員3人が参加した。	交通政策課
電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	自動車の購入補助を計152件、V2H充放電設備の設置補助を5件実施した。	地球温暖化対策室
中小企業への省エネ設備導入促進事業	事業者の省エネ設備導入促進	CO2削減効果が一定以上見込まれる設備更新への補助を5件実施した。	地球温暖化対策室
脱炭素型ライフスタイル普及啓発事業	環境に配慮したライフスタイルの普及啓発	イベント、出前講座での、グリーンくらしきエコアクションの配布など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行った。	地球温暖化対策室

基本目標5 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

政策⑩ 地域特性に応じた適応策を実施します

施策19 市民生活・事業活動等への影響に対する適応策

- 19-1 気候変動によって既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対処するため、情報を収集・整理し、地域特性に応じた適応策を計画的に実施します。
- 19-2 熱中症予防のため、市民への普及啓発を進めます。
- 19-3 感染症対策のため、下水道施設を整備することにより、病原体を媒介する蚊等の発生を抑制します。
- 19-4 災害時の電源利用として、電気自動車等と住宅等の間で相互に電力供給するために活用する充放電設備（V2H）や外部給電器等の設置を促進します。
- 19-5 生物多様性の保全を図るため、生物分布の経年変化を把握し、調査結果を公表するなど、自然環境への意識や理解の醸成を図ります。

施策20 頻発化・激甚化が懸念される災害への適応策

- 20-1 下水道施設の整備、雨水利用の促進等に取り組みます。
- 20-2 市道整備時に、歩道の舗装を透水性舗装とすることで、降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制します。
- 20-3 田んぼダムの導入、ため池ハザードマップの整備、農業用ため池の改修等に取り組み、大雨などに対する防災・減災を図ります。
- 20-4 立地適正化計画に基づき、土砂災害や水害などの災害リスクの低い場所へ、居住と都市機能の誘導を図ります。
- 20-5 大規模災害マニュアルや土砂災害マニュアルを作成し、局地的な集中豪雨等による水害や土砂災害に対応します。
- 20-6 ハザードマップやタイムラインを作成し、「自助・共助・公助」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民のさらなる防災・減災意識や知識の向上を図ります。
- 20-7 平成30年7月豪雨災害の経験や課題を踏まえ、災害廃棄物処理計画の改定や官民共通の初動マニュアルを作成します。
- 20-8 自然災害から事業者が従業員・資産を守り、業務の早期復旧体制を作るためのBCP（事業継続計画）の策定を促進します。

事業名	目的	主な実績	担当部署
適応策普及啓発事業	適応策の普及啓発	適応策についての情報提供、普及啓発を行ったほか、市が実施している適応策についての調査を実施した。	地球温暖化対策室
熱中症予防啓発事業	熱中症を予防し、発症者を減らす。	救急講習会を71回開催し、927人へ普及啓発した。また、ホームページ及びSNSで広報を行った。	警防課
熱中症予防普及啓発事業	熱中症予防に関する普及啓発	パンフレットを活用しての熱中症健康教育（24回 486人）や広報くらしき・くらしき健康ポイントお知らせメール・倉敷市ホームページ等の手段を活用して熱中症に関する情報提供を実施した。	保健課
下水道事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	面積21ha、処理人口1,446人の下水道管整備を行い、下水道人口普及率は、81.1%（令和2年度末）から81.8%（令和3年度末）へ0.7%アップした。	下水道部
感染症対策事業	感染症を予防する。	感染症の発生防止と二次感染の拡大防止の対応を実施した。新型コロナウイルス感染症の対応では、PCR検査、医療費の公費負担や感染拡大防止対策を実施した。また、普及啓発では令和3年度は一般市民等に319回8669人、あらゆる機会を活用し予防活動を行った。	保健課
新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築する。	市内医療機関での個別接種及び集団接種による実施体制を整備するとともに、コールセンターや予約システムを用いて予約しやすい環境を整え、新型コロナワクチンの接種率向上を図った。	保健課ワクチン接種対策班
電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	自動車の購入補助を計152件、V2H充放電設備の設置補助を5件実施した。	地球温暖化対策室
自然環境基礎調査事業	生物多様性の保全	高梁川流域生き物調査として、住民参加型でセミの分布状況を調査した。657件の報告を受け、結果をHPに掲載した。	環境政策課
道路新設改良事業 街路事業	降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制する。	透水性舗装を用いた整備を進めた（面積 A＝1166m ² ）。	土木課 街路課
田んぼダム普及啓発事業	大雨時での内水被害の軽減を図る。	協力農家に対し、排水桝の取替や堰板の配布、畦畔補強を支援したことで、4.7haの田んぼで田んぼダムの取組みが行われた。	耕地水路課
ため池防災減災事業	農業用水の確保と決壊による災害への防災・減災を図る。	山地下池改修、鷺の尾池廃止等の工事が完了。 ため池ハザードマップを6地区で作成。水位計を6池、監視カメラを1池に設置し、ため池の安全確保を図った。	耕地水路課
届出制度の活用	災害リスクを踏まえた居住や都市機能の誘導を図る。	令和3年度末までに64件（R2：住宅2件、R3：住宅58件、誘導4件）の届出を受理し、災害リスク情報や立地適正化計画の趣旨等を周知する機会として利用した。	都市計画課
大規模水害対応事業	大規模水害時の迅速的確な対応	大規模災害対応訓練を2回（R3.7.5 R3.10.23）実施した。	警防課
高梁川流域データ活用による防災力強化事業	高梁川流域圏域で共同利用できるシステムの活用推進を図る。	防災関連オープンデータを活用した防災マップ作成支援システムを整備し、今年度は、市内の自主防災組織とともに、防災マップ作成支援システムを用いた防災マップの作成を行い、本格導入に向けて調整を行った。また、防災マップ作成支援システムの利用に係る説明動画を作成した。	防災推進課
高梁川流域防災力強化事業	高梁川流域圏域の一体性を醸成し、圏域内の防災力強化を図る。	避難所運営演習は計画していたが、新型コロナ感染拡大により中止した。防災講演会は、個別避難計画についてノートルダム清心女子大学中井俊雄准教授を招き開催予定としていたが、新型コロナのため、収録としDVDの貸出しを実施した。	防災推進課
学校防災教育推進事業	防災に関する知識や実践力を身につけるとともに防災意識の向上を図る。	小学校において、避難行動を考える学習資料として、マイ・タイムライン検討ツールの逃げキッズを作成した。小・中学校において、地域の災害リスクや避難場所を検討するためにハザードマップを作成した。	保健体育課

事業名	目的	主な実績	担当部署
災害予防事業 (防災推進課分)	市民の防災意識向上を図る。	総合防災訓練では、地区住民が主体として実施する避難訓練及び避難所開設訓練の他、各家庭における家具の固定や、ハザードマップの確認など市民一人ひとりの取り組みも呼びかけた。 また、地区防災計画作成については、地域が主催する会合や訓練などに参加し、地域が自主的に作成できるよう支援を行った。	防災推進課
水防センター整備事業	高梁川流域の大規模水害発生時に、水防活動等を円滑に行う。	倉敷市水防センター新築基本・実施設計業務委託を行った。	事業推進課
地域健康危機管理体制推進事業(情報提供)	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	住民に向けて、健康危機に備えての日常備蓄や日ごろから取り組んでおくべきことについて啓発を行い、意識の向上を図った。	保健課
SDGs災害廃棄物処理官民連携事業	発災時に、官民連携による速やかな災害廃棄物処理体制構築のため、平時から連携を強化する。	平成30年7月豪雨災害の課題と経験を踏まえ、令和2年度に策定した倉敷市災害廃棄物処理計画(改定版)及び官民共通の初動マニュアルを活用し、発災時のスムーズな体制構築のため、官民連携による図上訓練等を行う予定だったが、コロナウイルス感染症防止対策により、中止した。	一般廃棄物対策課
がんばる中小企業応援事業	地域経済を支える市内中小企業者の新たな事業展開を支援する。	BCP策定1件、事業継続力強化計画策定2件の計3件について助成を行った。	商工課
高梁川流域誘客環境整備事業	観光客の利便性を向上させ、観光満足度と再来訪意欲を高める。	既設のアクセスポイント(市内116カ所)の維持管理を行った。また、Wi-Fi接続時の快適な利用環境を確保するため、通信センターに負荷分散装置を設置した。	観光課
災害予防事業 (危機管理課分)	頻発する災害に備えるため、災害対策本部機能を強化する。	災害時の被害情報、避難情報及び気象情報を集約し、迅速な意思決定を支援する総合防災情報システムの運用と、倉敷情報ポータルへの公開等情報伝達の多様化を行った。	危機管理課
緊急情報提供無線システム管理運営事業	災害時、緊急情報を迅速・確実に市民提供する。	災害発生時に緊急情報を迅速・確実に提供する緊急情報提供無線システムの維持管理のほか、LTE閉域網化対応、設置箇所の建て替え工事等に伴う拡声塔の再整備等を行った。	危機管理課
安全・安心な施設情報の発信事業	安全・安心な施設情報を利用者に発信することで安全体制を確立する。	「安全、安心な施設情報の一覧」として、ホームページ上で倉敷市内の施設7か所を紹介した。	予防課
地域健康危機管理体制推進事業(関係機関との調整)	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する受診体制の整備を行った。また診療体制検討会議に参加し、関係機関との連携強化を図った。	保健課
真備緊急治水対策事業	小田川の安全性向上及び災害時等の緊急車両の通行等を確保する。	市道真備町川辺148号線外道路拡幅事業等に伴う配電線路の移転を実施した。	災害復興推進室 街路課
避難経路等確保事業	避難時に支障となる狭あい道路を解消し、安全な避難道路等を確保する。	安全な避難経路等を整備するために必要な詳細設計および用地取得・物件補償を行った。また、真備島有井6号線の拡幅工事を行った。	災害復興推進室 土木課
水江橋梁(仮称)新設事業	外水による浸水被害を防止する。	負担金を拠出し、国直轄事業である水江橋梁新設事業を推進した。	土木課
建築物耐震診断等助成事業	建築物の耐震診断を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅、その他の建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助した。交付件数:木造住宅耐震診断78件(内、現況診断53件、補強計画25件)、一般建築物耐震診断1件	建築指導課
建築物耐震改修等助成事業	建築物の耐震改修を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅、その他の耐震改修等に要する費用の一部を補助した。交付件数:木造住宅9件(全体改修)、危険ブロック除却39件、要安全建築物耐震改修工事1件	建築指導課
浸水対策事業	浸水被害から、市民の生命・財産を守る。	排水ポンプの修繕を実施した。これより、内水排除の能力が増している。また、大西排水機場、西田排水機場等の工事を実施。粒江第2排水機場、福田呼松第2排水機場等の設計業務を実施した。	浸水対策室 耕地水路課 土木課
災害備蓄品整備事業	防災協定や災害時備蓄品の充実等により防災体制の一層の強化を図る。	備蓄の在り方等の基本的な方針を示した「倉敷市備蓄計画」に基づき、避難所開設時における避難生活用品(水、アルファ化米、乾パン、生理用品等)や、災害対応資機材(パーテーション、テント、非常用発電機等)を購入し、各避難所や防災倉庫等へ配備した。 また、一般企業、業界団体等との新規協定の締結及び既存協定の内容見直しを行い、防災体制の強化を図った。	防災推進課
備中地区消防相互支援事業	高梁川流域6消防本部全体の消防力を高める。	救急講演会の開催及び消防資機材の相互貸借に関する調整を実施した。泡消火設備の設置に伴う発泡試験の見学会及び花火大会主催者対象保安講習会を行った。	危険物保安課
備中地区消防指令業務共同運用事業	備中地区6消防本部で消防指令業務を共同運用し、消防力の強化を図る。	ワーキンググループ会議及び検討会をそれぞれ1回ずつ開催し、共同運用の妥当性、有効性を検討した。	警防課
消防団機庫建設事業	消防団施設の強化	児島方面隊味野分団第4部の機庫新築工事、地質調査及び用地造成工事(令和2年度から繰越)を行った。	消防総務課
自主防災組織育成事業	自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。	市内各地区における訓練に参加した。、出前講座を47件実施するとともに、自主防災組織の活動に必要な資機材を33団体に交付した。また、地域の集会所等を届出避難所(22施設)として認定し、備蓄品を配布した。	防災推進課
要援護者避難支援事業	災害に備えた避難支援体制を整え、配慮を要する方の支援の充実を図る。	令和3年度災害時要援護者台帳を作成し、避難支援等関係者へ情報提供した。令和4年度版の作成に向け調査対象要件を見直し、一斉調査を実施した。また個別避難計画の作成に向けてオンラインでの講演会を実施した。	防災危機管理室 保健福祉推進課
高梁川流域救急隊員合同研修事業	救急隊員の質の向上	聴覚障がい者への救急対応、病院連絡時のプレゼンテーション方法に精通した講師を招へいし、高梁川流域の消防本部の救急隊員53人が受講した。	警防課
救急高度化推進整備事業	救命率の向上	救急救命士64人を再教育のために実習へ派遣し、7人を技術取得のために実習へ派遣した。また、高規格救急自動車を2台更新した。応急手当の講習を47回開催し、565人が受講した。	警防課

共通目標 5つの基本目標を達成するための「人づくり」

政策⑪ 環境意識を持ち行動できる人を育てます

施策21 市民への環境学習の推進

- 21-1 環境学習の拠点である環境学習センターにおいて、講座や体験学習、施設見学などの充実を図り、市民の環境意識の向上、日々の実践を促進します。
- 21-2 市民意識啓発・知識習得のため、子どもから大人まで多くの市民が身近なところで、環境学習・体験の場や機会が得られるよう、環境関連の出前講座や施設見学、自然観察会や環境イベント等の充実を図ります。
- 21-3 ホームページや広報紙のほか、SNSを活用し、環境に関する情報発信を行います。
- 21-4 地域やNPO等の団体と連携・協働し、環境学習や体験活動を進めます。

施策22 次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進

- 22-1 市民・団体・事業者・行政などが相互に連携を図りながら、家庭・学校・地域など多様な場で、環境学習プログラムづくりや山・川・海の自然環境を生かした体験型学習プログラムづくりなど、子どもたちへの環境教育の充実を図ります。
- 22-2 自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備を充実させるとともに、より魅力的な事業を実施するよう努めます。

事業名	目的	主な実績	担当部署
郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業	郷土倉敷を愛し、親しみ、心豊かに成長できるよう、心の育成を図る。	「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の小中学生が参加し、SDGsについて学び、自分たちが取り組む目標について議論した。	指導課
教育普及事業、自然史博物館まつり事業	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然観察会や各種講座等を開催し、参加者数は2,127人(内中学生以下650人)であった。自然史博物館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したが、代替として規模を縮小したワークショップや講座を開催した。	自然史博物館
生涯学習推進事業	市民へ学習機会を提供するとともに、市政に関する啓発を図る。	市の行政活動を分かりやすく伝えるため、市職員が地域に出向く出前講座を実施し、延べ346講座を開講、20,089人が参加した。また、市職員を対象に生涯学習研修会を3月に実施した。	生涯学習課
出前自然史博物館事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	自然観察会「高梁川流域自然たんけん」を浅口市(参加者49人)及び新見市(41人)と連携して開催した。「まちかど博物館」は新規貸出が18施設34台あったほか、紹介リーフレットを高梁川流域小学校に配布した。	自然史博物館
環境フェスティバル実施事業	市民への環境意識啓発	令和3年6月5日に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。このため、代替事業として「オンライン環境エコ動画」を作製、公開した。	環境学習センター
環境意識啓発事業	環境意識啓発、環境・経済・社会の好循環の創出	大学と連携して製作した環境をテーマにした絵本を、高梁川流域の図書館に貸出用として配布したほか、市内の公民館や小学校等の公共施設に配布した。	環境政策課
高梁川流域河川ごみ等調査啓発事業	海ごみの発生抑制等	高梁川流域の3市2町で環境イベントへの参加、パネル展示で啓発活動を行った。	環境政策課
環境学習推進事業	市民への環境学習の推進	環境NPO・企業等と連携・協力し、座学形式・体験形式など各種講座を47講座実施し、1,526人の参加があった。	環境学習センター
環境学習センター運営事業	環境学習の拠点運営	環境関連図書・環境学習用機材の貸し出し、会議室の貸し出し等、環境学習センターを本市の環境学習の拠点施設として運営し、施設利用者は2,729人であった。	環境学習センター
食育推進事業	市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。	産学官や地域の関連団体等との連携・協働により、くらしき3ベジプロジェクトを中心に総合的な食育の推進を図った。	健康づくり課
学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	学校給食献立年間計画に沿って、地場産物を計画的に取り入れ、学校給食の充実と指導用資料の活用を図った。	保健体育課
環境交流スクエア管理運営事業	市民の環境に対する理解及び学習を促進するとともに、相互交流を図る。	指定管理者による維持・管理と市民の環境学習や相互交流を促進する事業を実施し、39,456人の利用があった。	市民活動推進課
高梁川流域こどもサミット事業	各地域の歴史や文化を学び合うことで、交流を図る。	高梁川流域市町の小中学校からPR動画を募集し、応募のあった9本の動画をストーリーミング配信した。その動画を各校で視聴し、協議した結果を回収し、今後の活動に生かすことができるよう全校に配布した。	指導課

倉敷市第三次環境基本計画 実施計画 2022

～ 自然と人との共生し

次代へつなぐ 健全で恵み豊かな環境 ～



目 次

1 実施計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の期間	1
(3) 計画の対象	1
(4) 計画の性格	1
(5) 計画の見直し	1
(6) S D G s	2

2 実施計画シート

基本目標 1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち	5
政策	豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します	
政策	環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します	
基本目標 2	潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち	9
政策	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります	
政策	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、 伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	
基本目標 3	水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、 安心して暮らすことができるまち	13
政策	良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます	
政策	快適な生活環境の確保に努めます	
基本目標 4	リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、 環境に配慮した循環型社会が形成されているまち	17
政策	廃棄物の発生抑制・再使用を進めます	
政策	廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます	
基本目標 5	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち	21
政策	温室効果ガス排出量の削減に努めます	
政策	地域特性に応じた適応策を実施します	
共通目標	5つの基本目標を達成するための「人づくり」	29
政策	環境意識を持ち行動できる人を育てます	

3 環境指標一覧

環境指標と「目標値」	33
------------	----

1 実施計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

この実施計画は、令和3年3月策定の『倉敷市第三次環境基本計画』（計画期間：令和3～12年度、以下「環境基本計画」という。）に定められた「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するために必要な事業を明らかにした具体的な計画（事業計画）として策定するものです。

(2) 計画の期間

この実施計画（2022）は、令和4年度の単年度計画です。令和4年3月末日現在の情報で示しています。

（年度）	令和3	令和4	令和5	・・・	令和12
環境基本計画					
実施計画2021					
実施計画2022					
実施計画2023					
～				～	
実施計画2030					

(3) 計画の対象

この実施計画の対象は、環境基本計画に定められた「政策」や「施策」とし、事業については、実りある成果とするための主要なものを盛り込んでいます。

(4) 計画の性格

この実施計画は、毎年度の予算編成と事業執行にあたり、総合性と実効性を確保していくための指針となります。

(5) 計画の見直し

環境基本計画を効果的に推進するためには、今後の社会経済状況や市民の行政需要、本市財政状況等の変化に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保する必要があります。

そして、環境基本計画の達成状況は、毎年、「政策」ごとに設定されている環境指標の実績値を把握し、目標値と比較することで測定します。

そのため、この実施計画は、環境基本計画とは別冊とし、毎年度の進捗状況を踏まえて、改定をしてまいります。



(6) S D G s

環境基本計画は、第七次総合計画に合わせ、S D G s（持続可能な開発目標）の理念を踏まえた計画としています。

したがって、この実施計画も、第七次総合計画や環境基本計画と同様に、世界で定めた目標につながる計画として策定しています。



2 実施計画シート

基本目標 1

自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

政策領域 ・SDGs

自然環境の保全



政策①

豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

施策1 多様な生き物が生息する自然環境の保全

- 1-1 すべての市民の自主的な参加と協働により、自然と人々が共に生きる快適な環境を守り、創り、育てていきます。
- 1-2 市内に生息する生き物について、生息実態調査等を行い、情報提供や知識の普及を推進するとともに、生息環境の保全、野生生物の種の保存など、市内の生物多様性の確保に努めます。
- 1-3 貴重な自然環境の保全・再生のため、公共工事を実施する際には、野生生物の生息状況に配慮した工事を行います。

施策2 人と自然とのふれあいの確保・促進

- 2-1 人が憩い、安らげる親水性の高い水辺空間をはじめ、里地里山等の様々な場面で自然とふれあえる場の整備や、自然体験活動の機会の充実を図ります。
- 2-2 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアを育成するため、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行います。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
身近なところで、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思う人の割合＜総合計画指標＞	32.8% (R2)	27.6%	38.0%
自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数＜総合計画指標＞	11,533 人	1,122 人	14,500 人

（注）環境指標にある「生き物（動物、昆虫や植物など）」とは、自然界に生息している、あらゆる動植物を対象としています。

（注）基準値欄に（R2）の記載があるものについては、令和2年度の数値を示しています。

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	希少野生生物の生息・生育環境の保全	スイゲンゼニタナゴやカワバタモロコなどの希少野生生物について、生息状況を調査するとともに、公共工事に伴う保護移動などを実施する。	714
★	身近な自然と水辺の保全事業	身近な自然と水辺の保全	種松山野草園、探鳥コース等の自然とふれあえる場の維持管理や、自然保護監視員制度の運用などを実施する。	1,577
★	高梁川流域自然史博物館展示事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	流域市町と連携して自然観察会及び企画展を開催する（令和4年度は新見市、高梁市、総社市で観察会、里庄町、笠岡市で連携企画展示を予定）。展示ユニット「まちかど博物館」を公共施設等へ貸し出す。	11,056
★	教育普及事業、自然史博物館まつり事業	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然史博物館友の会をはじめ関連団体との協働で、自然観察会、各種講座、自然史博物館まつり等を実施する。学校等への出前講座による講師派遣を行う。	1,972
★	展示事業	調査研究及び資料収集の成果を展示公開し、教養文化の向上を図る。	「折り紙昆虫展」、「新着資料展」、「しぜんしくらしき賞作品展」等の企画展の開催、及び常設展示の部分的な更新を実施する。	215
★	自然の家 PFI 施設整備運営事業	自然の中での様々な体験活動を提供し、健全育成と豊かな心を育む。	恵まれた自然環境の中で、野外活動及び集団宿泊研修を通じて、青少年の心身ともに健全な育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会を提供する。	210,474
★	瀬戸内倉敷ツーデーマーチ実施事業	自然に親しみながら、体力や健康づくり、心と心のふれあいを図る。	全国規模のウォーキング大会を開催し、見どころあふれるコース設定や全国各地から集まる参加者へのおもてなしで、本市の魅力を広く全国に発信する。	8,866
★	生物多様性エコツアー支援事業	生物多様性の保全を実践する担い手・リーダーの育成	高梁川流域圏域において、生物多様性エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会を実施する。	535
★	冒険遊び場支援事業	民間団体が実施する自然体験活動を支援し、活動機会の充実を図る。	民間団体が実施するプレーパーク（冒険遊び場）の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285
★	調査研究事業、標本・文献等収集事業	自然史資料を積極的に収集・保管・調査・研究し、次世代へ継承する。	寄贈資料の受入れや標本作製によって、自然史資料を収集・保管し、活用できるよう整理を進める。自然に関する研究成果を、研究報告や専門誌で公表する。	3,310
★	自然史博物館管理運営事業	サービスや社会的価値の向上に努め、より魅力的な博物館をめざす。	広報紙やホームページのほか、SNS等を活用した積極的な広報活動を行う。事業の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を進める。	19,046

★は総合計画実施計画記載事業

政策領域 ・ SDGs	環境・経済・社会の調和 4 質の高い教育をみんなに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と資源革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくも責任 つかう責任 17 パートナリシップで目標を達成しよう
政策②	環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します

施策3 環境・経済・社会の総合的向上

- 3-1 事業者エコアクション21等の環境マネジメントシステムに積極的に取り組んでもらい、環境経営を促進します。
- 3-2 事業者との環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には事前に協議を行い、施設の改善、有害な揮発性有機化合物の削減など、環境保全対策の徹底を図るよう指導します。
- 3-3 災害に強いまちづくり、環境保全・地球温暖化対策を進めることで、社会面での安全な圏域づくりによる定住促進や、経済面での圏域経済を支える人材確保につなげ、結果、環境活動の活性化や環境課題のビジネス手法での解決が期待できるなど、三側面の好循環を生み出す統合的取組を多様なステークホルダーと連携しながら推進します。

施策4 環境分野の研究・開発、地域資源の活用

- 4-1 新たな省エネルギー・再生可能エネルギー等の環境関連技術や、環境配慮型製品の研究・開発、環境保全・改善のための設備投資を支援します。
- 4-2 下水処理過程で排出される汚泥等の有効利用や廃食油を原料としたバイオディーゼル燃料の利用拡大など、バイオマスエネルギーの利用を促進します。
- 4-3 高梁川流域圏を、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏と捉え、地場製品の消費推進や地場産業を生かした事業の実施など、地域資源を活用した持続的な経済活動を促進します。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んでいる事業者の割合	53.0%	56.9%	58.1%
倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数＜総合計画指標＞	令和3年度 開始	205件	150件
企業が補助金を受けて行う、環境に配慮した研究・開発、設備投資の件数	2件	6件	5か年計 15件

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	エコアクション21推進事業	中小企業の環境経営システムの推進	環境省が推奨する、中小企業向け環境経営システム「エコアクション21」を推進するため、市内の認証・登録事業者に対して更新時の経費を一部助成する。	305
	工場・事業場における環境保全対策事業	協定を締結している事業場における環境負荷の低減	環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には、事前に協議を行い、施設の改善、揮発性化合物の削減対策について指導する。	-
★	人「財」育成支援事業	専門人材の育成支援により、中小企業の競争力を図る。	市の定める分野における専門知識・技術の習得及び向上により、専門人材の育成を行う中小企業を支援する。	5,000
★	高梁川流域経済成長戦略推進事業	産業支援人材の育成及び中小企業の脱炭素の取組を推進する。	産業振興支援を担う人材を育成するための研修を開催する。また、中小企業等を対象に脱炭素をテーマにしたセミナーを開催する。	3,241
★	高梁川流域課題解決人材創出事業	高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む人材の創出・育成を図る。	高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む人材育成プログラムなどを実施する。	6,570
★	高梁川流域 SDGs 推進事業	高梁川流域圏域において、SDGs の推進を図る。	SDGs 啓発イベントの開催やクラウドファンディングを活用した SDGs の事業支援の取組などを実施する。	8,334
★	先端技術を活用した実証実験サポート事業	時代の流れに対応した新ビジネスの創出や起業を促進する。	先端技術や斬新なアイデアによる魅力的な新事業の早期実用化に向けた市内での実証実験を支援する。	10,060
★	高梁川流域地域づくり連携推進事業	高梁川流域圏の市民活動団体間の協働による地域課題の解決を支援する。	倉敷市に拠点を置く団体と高梁川流域の他市町に拠点を置く団体が連携して実施する、流域市町に共通する地域の課題解決につながる事業に補助する。	2,250
	廃食用油燃料化事業	バイオマスエネルギーの利用促進	廃食用油を回収し本市のリサイクルモデル事業である廃食用油のバイオディーゼル燃料化事業を行う。	2,683
★	くらしき地域資源販路開拓支援事業	地場産品の販路開拓支援及び地域ブランド化を目的とする。	国内外に向けた地場産品の販路開拓支援や販売促進、産地プロモーションを実施し、地域経済の活性化及び地域ブランド化に繋げる。	11,650
★	高梁川流域地域資源活用推進事業	圏域地域資源を活用し、経済の循環・活性化を図ることを目的とする。	地域資源の展示即売会等の開催や事業者連携や朝市への補助により、地域資源の知名度を向上させるとともに、販路開拓・拡大を支援する。	27,979
★	データで紡ぐ高梁川流域連携事業	データ活用を通じた地域課題の解決および経済活性化	高梁川流域圏における行政・経済・地理等の各分野の公共のデータを一元的に集約し、市民活動・ビジネス・まちづくりに役立つデータ公開に取り組む。	11,000
★	産地供給力・競争力強化支援事業	産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化	産地の安定的・継続的な生産体制整備や競争力強化に向けた取組を支援する。また、環境保全型農業の取組を支援する。	80,857
★	ぼっけーうめえ農林水産品事業	地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大	高梁川流域圏域を対象に、PR イベント等を通して、圏域内の消費拡大を推進するとともに、6次産業化等の取組を支援することで、農林水産品の振興を図る。	9,000

★は総合計画実施計画記載事業

基本目標 2

潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

政策領域 ・SDGs	緑の保全、緑化の推進 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
政策③	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります

施策5 豊かな緑の保全、緑化の推進

- 5-1 土砂崩壊防止、土砂流出防止などの土砂災害防止機能や、洪水防止や水質浄化などの水源かん養機能を有する丘陵地の森林保全に努めます。⑤防
- 5-2 ふれあいの森、美しい森などの美化・維持管理や、地元団体等と協力した国立公園の維持管理など、緑の保全を推進します。
- 5-3 緑の空間の創出に加え、防災・減災の観点から雨水の保水機能・水循環の再生機能に着目し、公共施設の敷地や屋上、壁面等の緑化を推進します。⑤防
- 5-4 住宅や工場、事業所、遊休地等の民有地の緑化促進のため、市民への緑化の啓発や緑化活動への支援を行います。

施策6 都市公園等の整備

- 6-1 身近な都市公園等が不足する地域を優先として、適正な配置になるよう街区公園の整備を進めます。
- 6-2 公園施設等の更新や修繕を計画的に行うほか、公園の適正配置や再整備、民間との連携による緑地の設置・管理の検討を進めます。
- 6-3 災害発生の初期に一時的な緊急避難場所となる都市公園では、災害時に役立つ機能を備えた施設の設置など、防災機能の充実に努めます。⑤防

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合 ＜総合計画指標＞	35.1%	30.0%	37.1%
都市公園の整備（1人当たりの面積）	8.2 m ² /人	8.2 m ² /人	9.0 m ² /人

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
	森林環境保全事業	林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理	森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査・経営管理権集積計画を策定し、森林の適切な整備・管理を図る。	51,543
	ふれあいの森、美しい森管理事業	森林の果たす役割と重要性について、市民への理解と認識を深める。	市民の憩いの場であるふれあいの森、美しい森の美化・維持管理を行う。	16,541
	公立保育所等園庭芝生化事業	公立保育所等の園庭を芝生化し、保育環境改善と子どもの情緒安定を図る。	公立保育園及び認定こども園庭の芝生維持管理を行う。	506
	学校・園壁面緑化事業	自然環境の大切さや身近な緑への関心を深める。	朝顔やゴーヤなどのつる性植物による壁面緑化が、室温の上昇を抑える効果を持つことを学ぶ。	2,648
	校庭芝生化事業	学校等の校園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育環境の充実を図る。	学校・園の校園庭周辺の芝生化を行うために、芝生を植え付け、散水設備を整備する。	500
★	花と緑あふれるまちづくり事業	市民による緑化活動の推進	緑化推進員や花の銀行、地区花いっぱい団体等による地域の道路緑化（フラワーロード）やもてなし花壇の植栽等、市民の緑化活動を支援する。	28,492
★	緑化推進事業	市民の緑化意識の向上	くらしき都市緑化フェアや緑化ポスターコンクール等のイベント開催、記念樹の配布や緑のリサイクル事業等、緑化意識の向上に努める。	3,719
★	公園整備事業	心身の健康維持・増進に寄与する緑とオープンスペースの確保	新たな公園の整備のほか、トイレの水洗化や防球ネットの設置等、各種公園施設の整備を実施する。	88,969
★	都市公園長寿命化再整備事業	公園における安全・安心の確保と維持管理費の平準化	公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の老朽化した公園施設の更新や修繕を実施する。	74,000
★	復興防災公園整備事業	小田川沿いにおける災害時の防災拠点や一時避難所の確保	災害時の防災拠点や一時避難場所となり、平常時は防災教育の場、住民が川を感じ楽しめる場、真備の魅力を発信できる場となる公園を整備する。	122,332
★	（仮称）都市防災公園及び複合施設整備事業	災害時の防災拠点や一時避難所の確保	倉敷市山陽ハイツ跡地に、災害時の一時的な避難場所にもなりうる都市防災公園及び複合施設を整備する。	-

★は総合計画実施計画記載事業

政策領域 ・SDGs	景観づくり 4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリプで目標を達成しよう 
政策④	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、 伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

施策7 景観資源等の保全・活用に向けた意識の醸成

- 7-1 豊かな山林・農地・水辺資源など、良好な自然環境・自然的景観の維持・保全に努めます。
- 7-2 景観資源の保全や文化財の保護とともに、その資源をまちづくりや観光などに活用することで、市民等の意識を醸成し、貴重な景観資源や文化財を次世代へ受け継いでいきます。

施策8 良好な都市景観の形成

- 8-1 倉敷市景観計画に基づく取組（基準・規制等）を広く市民や事業者などに周知し、適切な誘導を行うことで、地域・まちなみ景観との調和を図り、質の高い都市景観づくりを推進します。
- 8-2 景観に配慮した公共事業により良質な公共空間を創出し、本市の景観をリードすることで、地域の価値や豊かさが高まるような都市景観づくりに努めます。
- 8-3 伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を行うことにより、歴史ある町並みや景観の保全に努めます。

環境指標	基準値 (R 元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
倉敷市の景観を良くする取組に関わりたと思う人の割合＜総合計画指標＞	44.1%	32.2%	50.0%
倉敷市の景観が良くなったと感じている人の割合＜総合計画指標＞	35.8%	40.9%	42.0%

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	産地供給力・競争力強化支援事業	産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化	産地の安定的・継続的な生産体制整備や競争力強化に向けた取組を支援する。また、環境保全型農業の取組を支援する。	80,857
★	まちづくり基金事業	貴重な町並みを守るとともに、市民主体のまちづくり活動を支援する。	町家・古民家等既存ストックを再生活用したエリア活性化や、市民が協同して一定エリアでまとまって取り組むまちづくり活動を支援する。	44,879
★	国指定重要文化財井上家住宅保存修理事業	国指定重要文化財である井上家住宅の保存・活用を図る。	国指定重要文化財 井上家住宅の全面解体修理を行う。(防災施設整備事業・公開活用事業を含む。) 工期：平成24年度～令和4年度	5,149
★	文化財保護事業	文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に継承する。	文化財や史跡の活用を図るため、草木の伐採や清掃などの環境整備を行う。また、審議会に関することなど、文化財保護全般にわたる事業を行う。	11,469
★	埋蔵文化財保護・調査事業	埋蔵文化財を適切に保護し後世に継承する。	埋蔵文化財の保護、調査、研究及び活用。資料の収集、整理。年報・報告書の発行。市内の貴重な遺跡の確認調査及び測量調査の実施。	8,424
★	指定文化財保存事業	指定文化財の適切な保存活用を図り、後世に継承する。	指定文化財の保存活用を行うため、環境整備や修理などの必要な措置を講じる。	1,112
★	市民参加による景観づくりの促進	歴史的・文化的な建造物を後世に引き継ぎ、地域の愛着や誇りを醸成する。	新たな景観形成重点地区や景観重要建造物の指定及び保存・活用に向け、地元住民や団体等と連携し検討するなど、官民協働による景観形成を進める。	-
★	景観形成重点地区景観向上推進事業	倉敷市の広域的な玄関口にふさわしい風格ある景観形成を促進する。	倉敷駅と美観地区を結ぶ倉敷中央通り沿いの景観形成重点地区指定に伴い、既存不適格となる建築物や屋外広告物等について、改修等の経費を助成する。	5,000
★	旧街道景観整備事業	美観地区に繋がる旧街道沿いの歴史的な町並み景観の保全を図る。	美観地区から西側に続く旧街道沿いの歴史的な町並み景観を保全するため、指定する道路から望見できる建築物等の外観修景にかかる改修等の経費を助成する。	4,000
	倉敷市公共事業景観ガイドラインの運用	民間事業に先立ち、公共事業が本市の景観政策を先導する役割を担う。	対象施設の基本方針やデザイン・色彩検討のポイントを踏まえた事業を計画し、運用方法に基づく景観デザイン検討を行い、地域の景観を先導する質の高い整備を目指す。	-
★	町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業	高梁川流域圏域内の町家・古民家を活用し、新たな魅力拠点を創出する。	圏域内の町家・古民家の保存・再生・活用を図るとともに、それらに必要な技術伝承を行う。また、高質空間として再生された町家・古民家の魅力発信を行う。	5,647
★	伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業	伝建地区・伝美地区・町並み保存地区内の歴史的な町並みを保存する。	伝建地区・伝美地区・町並み保存地区内における建物を修理・修景する者に支援を行う。	51,442

★は総合計画実施計画記載事業

基本目標 3

水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

政策領域 ・SDGs	水環境、大気環境の保全 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
政策⑤	★良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます

施策 9 水質汚濁の防止

9-1 水環境の状況を把握するために河川、海域などの水質を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、水質汚濁防止法等に基づく立入検査など、工場・事業場に対して排水基準や総量規制基準の遵守を指導します。また、各種イベントや環境学習等において、生活排水対策の啓発活動を実施します。

9-2 健全な土壌環境を維持するために、土壌汚染対策法などに基づき、汚染土壌の拡散防止措置の指示等による土壌汚染対策を実施します。

9-3 下水道、合併処理浄化槽などの污水处理施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現します。

施策 10 大気汚染の防止

10-1 大気環境の状況を把握するため、市内の大気測定局で、大気汚染物質の常時監視及び測定を行います。

10-2 大気環境を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、工場・事業場に対して大気汚染物質の排出基準や総量規制基準の遵守、施設改善、揮発性有機化合物の削減対策などを指導します。また、アスベスト飛散防止対策や自動車公害対策等を進めます。

10-3 P R T R制度に基づき、化学物質を製造・使用する事業者に対し、適正な届出を指導することによって、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進するとともに、化学物質の排出量等の情報を提供します。＜ 施策 9 「水質汚濁の防止」 共通 ＞

環境指標	基準値 (R 元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
河川海域のBOD・COD・全窒素・全りん環境基準適合率	73.7%	67.1%	84.2%
大気環境基準達成率＜総合計画指標＞	84.7%	86.4%	85.6%
污水处理人口普及率＜総合計画指標＞	92.7%	93.3%	96.3%

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	水質調査事業	水環境の監視、市民への わかりやすい情報提供	公共用水域や地下水、工場・事業場の排水の測定を実施するとともに、公共用水域の測定結果をホームページ等で市民にわかりやすく情報提供を行う。	31,654
★	水質汚濁防止対策事業	水質汚濁の防止	水質汚濁防止法等に基づく立入検査など、工場・事業場に対して排水基準や総量規制基準の遵守を指導するとともに、生活排水対策の啓発活動を行う。	4,498
	土壌汚染対策事業	土壌汚染の対策	土壌汚染対策法などに基づく必要な手続きの指導等を行う。	-
★	下水道事業	公共用水域の水質汚濁の 防止、生活環境・公衆衛生 の向上	下水道施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行うとともに接続率の向上にも努め、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現する。	8,845,778
★	合併処理浄化槽設置 費助成事業	公共用水域の水質汚濁の 防止、生活環境・公衆衛生 の向上	公共下水道が未整備の区域において、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、浄化槽設置を促進する。	132,030
★	大気調査事業	大気環境の監視、市民への わかりやすい情報提供	市内の大気測定局で、光化学オキシダントや PM2.5 等の大気汚染物質の常時監視を行うとともに、ホームページ等で市民にわかりやすく情報提供を行う。	104,283
★	大気汚染対策事業	大気汚染の発生抑制	工場・事業場に対して、大気汚染物質の排出基準や総量規制基準の遵守、施設改善、揮発性有機化合物の削減対策などを指導する。	5,366
★	ダイオキシン類対策 事業	ダイオキシン類対策	ダイオキシン類排出事業者に対する規制及び指導を行うとともに、環境中のダイオキシン類濃度調査を実施する。	10,712
	化学物質対策事業	事業者による化学物質の 自主的な管理の改善	工場・事業場に対して、PRTR 制度に基づく適正な届出を指導するとともに、化学物質の環境への排出量及び移動量の自主的な管理を事業者へ推進する。	2,668

★は総合計画実施計画記載事業

政策領域 ・SDGs	生活環境の確保 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
政策⑥	快適な生活環境の確保に努めます

施策１１ 騒音・振動・悪臭の規制、環境美化の推進

- 11-1 騒音・振動・悪臭の相談が寄せられた工場・事業場等へ立入等を行うとともに、防音・防振・防臭対策について、発生源への指導・依頼等を行います。また、環境騒音※の状況を把握することにより、その改善に努めます。
- 11-2 全市一斉ごみ０（ゼロ）キャンペーンなど、市民や団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 11-3 不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化し、不法投棄※の未然防止や早期発見に努めます。

施策１２ 安全でおいしい水の安定供給

- 12-1 健全な水環境を守るため、啓発活動を進めるとともに、水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、水道事業サービスの向上を図ります。
- 12-2 水道施設などの効率化や耐震化を含めた整備を進めるとともに、広域での連携強化も含めて多発する自然災害への対応を強化し、災害時の水道被害を最小限に食い止めることをめざします。 ⑨

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
清掃活動に参加している人の割合 ＜総合計画指標＞	65.5%	54.1%	72.0%
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合 (直接飲用率) ＜総合計画指標＞	96.9%	97.8%	97.5%

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	騒音・振動・悪臭対策事業	騒音・振動・悪臭対策	騒音・振動・悪臭の相談が寄せられた工場・事業場等へ立入等を行うとともに、防音・防振・防臭対策について、発生源への指導・依頼等を行う。	5,086
★	多面的機能支払交付金事業	自然環境の保全や農地・農業用施設等がもつ多面的な機能を維持する。	法面の草刈りや水路清掃、施設の補修及び長寿命化などを行う団体の活動を支援する。	54,466
★	地域社会ボランティア「アダプト・プログラム」事業	ボランティア活動を通じて公共施設への愛着を深め協働の機運を高める。	道路、水路などの公共施設の清掃美化活動を行うボランティア団体に対し、ほうきなどの消耗品の支給やボランティア活動保険加入などで活動を支援する。	1,107
★	環境美化啓発事業	環境美化の促進	「全市一斉ごみ0キャンペーン」をはじめとする清掃美化活動の支援、飼い犬ふん害対策（イエローカード作戦など）、ポイ捨て対策などを実施する。	4,030
★	用排水路の清掃委託事業	農業用水路が適正に維持管理されるため、地域の清掃活動を支援する。	市内全域で農業土木委員会を中心に、非農家も含めた管理組合等が、年に1～3回程度、町内会等と連携して行う用排水路清掃活動を支援する。	115,070
★	リフレッシュ瀬戸内事業	美しい瀬戸内海を守るため、地域環境美化意識の向上を図る。	6月、沙美海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃活動を実施する。	-
★	不法投棄対策事業	不法投棄物の情報収集、回収及び防止対策	「不法投棄110番」の設置などによる情報収集や、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置、ボランティア不法投棄監視員によるパトロール強化などを行う。	2,405
★	不法投棄監視事業（不法投棄防止対策事業）	不法投棄の早期発見、未然防止	航空機による上空監視、休日夜間の監視パトロール、不法投棄防止用監視カメラの活用などを行い、不法投棄を防止する。	14,726
★	残留塩素濃度の適正管理	安全な水を送り届ける。	市内15か所で毎日1回の測定結果を局内で共有するとともに、浄水場にて塩素注入量の調整を行い、濃度のばらつきを抑える。また、遠隔監視装置の導入を検討する。	21,917
★	（仮称）水循環イベントの開催	水循環の大切さを利用者とともに考える気運の醸成を図る。	水資源の大切さを考えるきっかけとして、高梁川流域の利水団体をはじめとする各関係団体と将来の高梁川の水源、水質について考える催しを実施する。	216
★	水道水の利用促進事業	直接飲用率の向上	水道週間に関する催事、出前講座、広報紙、HPの内容の見直しに加え、動画配信サービス等、デジタルコンテンツを活用したPRを行う。	3,013
★	管路の計画的更新と耐震化	災害による被害を最小化する。	新しい整備計画を策定し、将来の水需要減少を見据えたダウンサイジングを図り、災害対策として管路の更新を効率的に進める。	3,330,439

★は総合計画実施計画記載事業

基本目標 4

リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

政策領域 ・SDGs	廃棄物の発生抑制・再使用 2 削減をゼロに 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
政策⑦	廃棄物の発生抑制・再使用を進めます

施策 1 3 廃棄物の発生抑制

- 13-1 市民・事業者・行政のそれぞれが相互に連携・協働し、循環型社会※の形成のため食品ロス削減の推進など“できるだけごみにしない”という、廃棄物の発生自体を抑制するリデュースを進めていきます。
- 13-2 生ごみの水切りの啓発や家庭向けの生ごみ処理容器の購入補助など、廃棄物の減量化を進めます。
- 13-3 内陸部から河川を通じて流入する「海ごみ」の発生抑制のため、普及啓発を行います。

施策 1 4 廃棄物の再使用促進

- 14-1 リサイクル推進センター（クルクルセンター）の体験講座などを通じて、生活の中で不要になったものを捨てる前に「まだ使えないか」「他の利用方法がないか」の再考を促進するなど、再使用につなげる取組を推進します。
- 14-2 リサイクル推進センターを拠点とした、木製品・衣類・書籍、エコバッグ等のリユース事業などを通じて、再使用の推進に努めます。

環境指標	基準値 (R 元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
1人1日当たりの家庭ごみ排出量 ＜総合計画指標＞	509 ㌔	510 ㌔	469 ㌔
事業ごみ（一般廃棄物）の年間排出量 ＜総合計画指標＞	70,849 t	66,502t	66,817 t

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	「リサイクルフェア」や、ごみの減量・3R を啓発テーマとする「暮らしとごみ展」の開催の実施など、啓発を行う。	11,549
	循環型社会推進事業	循環型社会形成の推進	産業廃棄物の排出抑制、資源の循環利用を促進するためのモデル的な事業に対し、施設設置費用の一部を補助する。	7,500
★	ごみ減量化対策事業	家庭ごみの減量化・資源化	再生資源物の集団回収を行う PTA、子ども会等の団体活動を奨励し、報奨金を交付するとともに、各家庭の生ごみ処理容器購入に対する補助金を交付する。	71,309
★	学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	調理中の廃棄率の見直しや、購入する食材の規格にあった調理方法を工夫する。また、食品ロスの視点を持ち、命の大切さや感謝の気持ちをもつことができる食に関する指導を実施する。	-
★	環境意識啓発事業	環境意識啓発、環境・経済・社会の好循環の創出	大学と連携して制作した、環境をテーマにした絵本を活用して、子どもや若い世代向けに環境意識啓発を行う。	-
★	高梁川流域河川ごみ等調査啓発事業	海ごみの発生抑制等	海ごみの発生要因である河川ごみの発生抑制や生態系に及ぼす影響等に関する啓発活動を実施する。	169
	リサイクル推進センター管理運営事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	市民が自主的にごみの減量とリサイクルに取り組むことを目的に、体験講座の開催や啓発事業を実施する。また、木製家具の修理再生販売や古着・古本の無償提供を行う。	15,861

★は総合計画実施計画記載事業

政策領域 ・SDGs	廃棄物の再生利用					
	4 質の高い教育をみんなに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう
政策⑧	廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます					

施策15 廃棄物の適正な分別・リサイクルの推進

15-1 燃やせるごみや資源ごみ等、ごみの分別徹底を図るとともに、回収したペットボトル等の資源ごみについては再商品化事業者に引き渡すなど、リサイクルを推進します。

15-2 新たに、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等を整備し、安定的かつ適切な廃棄物処理を行うとともに、エネルギーの回収や資源循環の促進を図ります。

施策16 廃棄物の適正処理

16-1 排出事業者に対し、訪問指導等で、徹底した廃棄物の減量化・資源化を促すとともに、処理事業者に対し、現地調査や搬入物検査等で、適正処理に向けた指導・監督を行うなど、適正処理を推進します。

16-2 広報紙や事業者向けパンフレット等で廃棄物適正処理の協力を呼び掛け、市民や事業者の意識の向上を図ります。

16-3 産業廃棄物の処分に当たっては、電子マニフェスト（産業廃棄物管理票）システムの利用を推進することで不適正処理の防止を図ります。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
リサイクル率※＜総合計画指標＞	11.4% (46.0%) 注	10.8% (43.5%) 注	22.3%
最終処分率※	1.8%	2.0%	1%台以下を維持

(注) () 内の数値は資源循環型施設分を含むリサイクル率(参考値)。施設は令和6年度末で事業終了。

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	ふれあい収集事業	ごみ出しの支援、環境・社会の相乗効果を狙う。	障がい者や高齢者のみの世帯のうち、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を行うとともに、希望者に対して安否確認を行う。	2,899
★	ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	「リサイクルフェア」や、ごみの減量・3Rを啓発テーマとする「暮らしとごみ展」の開催の実施など、啓発を行う。	11,549
★	ペットボトル回収事業	ペットボトルの回収、資源化	協力店のスーパー等に設置した回収箱から回収したペットボトルや、資源ごみとしてごみステーションから回収したペットボトルを資源化する。	80,057
	資源ごみ再資源化事業	古紙・古布の資源化	市の処理施設へ搬入された古紙・古布について、再資源化業者に引き渡し、資源化を行う。	12,491
	家電リサイクル事業	特定家電や小型家電の資源化	特定家電や小型家電について、再資源化業者へ引き渡し、資源化を行う。	33,395
★	(仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業	ごみ処理施設等の整備	ごみ処理施設の集約化及びエネルギーの回収・有効利用の促進を図るため、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、市民ごみ持ち込み施設の整備を行う。	1,795,441
★	水島環境センターストックヤード整備事業	ごみ処理施設等の整備	水島環境センターストックヤードの老朽化に伴い、既存のストックヤードの解体撤去を行い、施設の整備を行う。	57,033
★	(仮称)白楽町汚泥再生処理センター等整備事業	汚泥再生処理センター等の整備	し尿等の再生利用を図るため、汚泥再生処理センターの整備等を行う。	758,870
★	事業ごみ適正処理指導事業	事業ごみの適正処理の指導	事業ごみの受入時に不適正廃棄物の混入を確認する搬入検査や一般廃棄物減量資源化計画書の作成・提出を求めるなど事業者に対して指導を行う。	-
	産業廃棄物適正処理推進事業	処理業者等に対する適正処理の指導	産業廃棄物処理業者等への立入調査を実施し、産業廃棄物の適正処理に関する指導を行う。	1,509
	産廃排出・処理業者監視・指導事業	排出事業者等による不適正処理の防止	排出事業者等に対して、産業廃棄物の適正な保管及び処理についての指導を専門に行う職員を配置し、監視指導体制を強化する。	23,653

★は総合計画実施計画記載事業

基本目標 5

脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

政策領域 ・SDGs

温室効果ガスの削減



政策⑨

☆温室効果ガス排出量の削減に努めます

施策17 事業者・公共施設への省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入

- 17-1 事業者や公共施設への省エネルギー機器・設備や、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギー設備の導入を進め、市全体の温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 17-2 住宅やオフィスビル等について、Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入などによる建物のエネルギー収支ゼロ化を推進します。
- 17-3 環境負荷の低減や省力化のため、流通事業者が進める輸送網の集約や輸配送の共同化に資する施設や設備の整備に対し、助成制度による支援を行います。
- 17-4 市のごみ処理施設等で自家発電した電力を市の他施設で消費できる仕組みを構築し、電力の地産地消を推進します。

施策18 環境にやさしい脱炭素型ライフスタイルへの転換

- 18-1 医療・福祉施設、商業施設や住居等が、利便性の高い公共交通沿線にまとまって立地し、これらの生活利便施設等に公共交通でアクセスできるなど、コンパクトなまちづくりを推進し、自動車利用の低減やエネルギーの効率的な利用等に繋がります。
- 18-2 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車など、環境性能に優れた自動車の普及を推進します。
- 18-3 省エネルギー・再生可能エネルギー設備が導入されるよう、助成制度を実施するとともに、普及啓発等を行います。
- 18-4 市民に対し、グリーンくらしきエコアクション※の実践など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行います。

環境指標	基準値 (R 元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
市全体から排出される温室効果ガスの削減割合 ＜総合計画指標＞（H25 年度 34,519 千 t-CO ₂ 比）	5.0%削減 (H29)	9.7%削減 (H30)	8.3%削減 (※)
産業部門での年間温室効果ガス排出量	26,401 千 t-CO ₂ (H29)	24,787 千 t-CO ₂ (H30)	26,208 千 t-CO ₂ (※)
世帯当たりの年間温室効果ガス排出量 ＜総合計画指標＞	5,037kg-CO ₂ (H29)	4,632kg-CO ₂ (H30)	4,300kg-CO ₂ (※)
太陽光発電システムの導入件数（10kW未満） ＜総合計画指標＞	18,642 件	—	25,000 件

（注）基準値欄及び実績値欄に（ ）があるものについては、（ ）内の年度の数値を掲載しています。

また、上記（※）があるめざそう値については、今後、国と県の動向を見ながら、再設定します。

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	学校トイレ洋式化改修・校舎照明 LED 化事業	教育環境の改善及び環境に配慮した学校施設を整備する。	学校のトイレ洋式化改修及び校舎照明の LED 化を計画的に進める。令和 4 年度は万寿東小学校他 11 校で実施する。	810,000
★	道路照明維持管理事業	道路照明等の LED 化により電気使用料削減を図る。	市内の道路照明・トンネル照明等の LED 化を進めるとともに、地域に対しても補助金を交付し、防犯灯の LED 化を促進させる。	121,186
★	エネルギー使用量削減推進事業	市の施設のエネルギー使用量と温室効果ガスの排出量の削減	省エネ法により義務づけられたエネルギー使用量の削減計画を策定し、市の施設のエネルギー使用の合理化を図る。	9,637
★	地球温暖化対策実行計画推進事業	市全域からの温室効果ガス排出量の削減	地球温暖化対策推進法により義務付けられた、再生可能エネルギーの導入目標の策定を行う。	12,930
★	高梁川流域カーボンニュートラル研究事業	高梁川流域圏域でのカーボンニュートラルの実現	高梁川流域カーボンニュートラル研究会を設置し、実現可能性や具体的な施策等について調査・研究を行う。	12,882
★	環境負荷の低減	省エネルギー化の推進等による環境負荷の低減	省エネルギー型設備への更新や設備能力の適正化を図り、また、再生可能エネルギーの拡充に向けた取組を行う。	2,959
★	ESCO 事業	施設設備の省エネ改修工事を実施し CO2 排出量の削減とコストを縮減する。	省エネ改修工事を実施済みの 10 施設の ESCO 事業を継続し、設備が老朽化している施設を対象に、新たに ESCO 事業を導入する。	306,684
★	ZEH・太陽光発電等導入促進事業	ZEH・太陽光発電等の導入促進	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進と、住宅用の太陽光発電システムやリチウムイオン蓄電池などの導入促進を図るため、各種補助金を交付する。	77,031
★	企業誘致推進事業	地域経済の活性化や雇用の維持・創出、税収の増加を図る。	市外企業の市内への新規立地や市内既存企業の工場等の新增設、市外の本社や研究所等の市内移転、情報通信分野等のオフィス出店を推進する。	1,447,608
★	(仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業	ごみ処理施設等の整備	ごみ処理施設の集約化及びエネルギーの回収・有効利用の促進を図るため、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、市民ごみ持ち込み施設の整備を行う。	1,795,441
	倉敷市職員チャレンジエコ通勤	渋滞緩和、公共交通の維持、CO2 排出削減、健康増進	5 日/月の利用を上限として、4 人で 1 つの駐車場枠をシェアし、普段は公共交通機関、自転車、徒歩などでエコ通勤を行う。	-
★	電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・充電設備及び燃料電池自動車の導入促進を図るため、各種補助金を交付する。	29,000
	路線バス事業者支援事業	大気汚染の防止、公共交通の維持	路線バス事業者に対し、環境性能等の優れた車両の導入に要する経費の一部について補助金を交付することで、大気汚染物質等の排出抑制を図る。	48,000
★	中小企業への省エネ設備導入促進事業	事業者の省エネ設備導入促進	専門家による省エネ診断に基づき、CO2 削減効果が一定量以上見込まれる設備更新を行う中小企業に対し、補助金を交付する。	15,000

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
	水島工業地帯活性化・競争力強化検討事業	脱炭素化の促進	水島コンビナート活性化検討会において、今後の脱炭素化に向けて、官民連携により勉強会や先進地視察等を実施する。	2,775
★	脱炭素型ライフスタイル普及啓発事業	環境に配慮したライフスタイルの普及啓発	市民に対し、グリーンくらしきエコアクションの実践など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行う。	-

★は総合計画実施計画記載事業

政策領域 ・SDGs	適応策の実施       
政策⑩	☆地域特性に応じた適応策を実施します

施策１９ 市民生活・事業活動等への影響に対する適応策

- 19-1 気候変動によって既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対処するため、情報を収集・整理し、地域特性に応じた適応策を計画的に実施します。
- 19-2 熱中症予防のため、市民への普及啓発を進めます。
- 19-3 感染症対策のため、下水道施設を整備することにより、病原体を媒介する蚊等の発生を抑制します。
- 19-4 災害時の電源利用として、電気自動車等と住宅等の間で相互に電力供給するために活用する充放電設備（V2H）や外部給電器等の設置を促進します。
- 19-5 生物多様性の保全を図るため、生物分布の経年変化を把握し、調査結果を公表するなど、自然環境への意識や理解の醸成を図ります。

施策２０ 頻発化・激甚化が懸念される災害への適応策

⑤防

- 20-1 下水道施設の整備、雨水利用の促進等に取り組みます。
- 20-2 市道整備時に、歩道の舗装を透水性舗装とすることで、降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制します。
- 20-3 田んぼダムの導入、ため池ハザードマップの整備、農業用ため池の改修等に取り組み、大雨などに対する防災・減災を図ります。
- 20-4 立地適正化計画に基づき、土砂災害や水害などの災害リスクの低い場所へ、居住と都市機能の誘導を図ります。
- 20-5 大規模災害マニュアルや土砂災害マニュアルを作成し、局地的な集中豪雨等による水害や土砂災害に対応します。
- 20-6 ハザードマップやタイムラインを作成し、「自助・共助・公助」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民のさらなる防災・減災意識や知識の向上を図ります。
- 20-7 平成３０年７月豪雨災害の経験や課題を踏まえ、災害廃棄物処理計画の改定や官民共通の初動マニュアルを作成します。
- 20-8 自然災害から事業者が従業員・資産を守り、業務の早期復旧体制を作るためのBCP（事業継続計画）の策定を促進します。
- 20-9 災害発生時の情報収集拠点となる倉敷館などの観光施設に停電時でも利用できる無線公衆ＬＡＮを整備し、観光客の安心・安全の確保を図ります。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
熱中症搬送患者数	317人	213人	300人以下を維持
自主防災組織カバー率＜総合計画指標＞	73.3%	78.1%	90%

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	適応策普及啓発事業	適応策の普及啓発	市民・事業者に対し、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策である適応策について、情報提供・普及啓発を行う。	-
	熱中症予防啓発事業	熱中症を予防し、発症者を減らす。	救急講習会、ホームページ、SNSで普及啓発することにより、熱中症を予防する。	-
	熱中症予防普及啓発事業	熱中症予防に関する普及啓発	熱中症が増加する夏季を中心に市民に対して正しい知識と予防について普及啓発を行う。	47
★	下水道事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	下水道施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行うとともに接続率の向上にも努め、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現する。	8,845,778
★	感染症対策事業	感染症を予防する。	正しい知識の普及啓発。患者発生時には二次感染防止のための保健指導及び接触者への健康診断を行う。また1・2類感染症発生時の患者移送体制の整備を行う。	503,851
★	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築する。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた国家的プロジェクトであるワクチン接種を迅速かつ円滑に実施する。	-
★	電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・充電設備及び燃料電池自動車の導入促進を図るため、各種補助金を交付する。	29,000
	自然環境基礎調査事業	生物多様性の保全	自然環境への意識や、理解の醸成のため、生物分布の経年変化を把握し、調査結果を公表する。高梁川流域生き物調査として、市民参加型の調査を行う。	414
	道路新設改良事業街路事業	降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制する。	市道整備時に透水性舗装を用いた歩道の整備を進める。	7,800
★	田んぼダム普及啓発事業	大雨時での内水被害の軽減を図る。	大雨時、水田内に雨水を貯留させて、下流域の内水被害を軽減させる「田んぼダム」の普及啓発を行う。	7,131
★	ため池防災減災事業	農業用水の確保と決壊による災害への防災・減災を図る。	ため池の改修・廃止を行う。また防災上重要なため池について、ハザードマップの作成・周知を行うとともに、水位監視システムを設置する。	164,017
	届出制度の活用	災害リスクを踏まえた居住や都市機能の誘導を図る。	立地適正化計画に基づく届出制度を活用し、土地開発業者等に対して、災害リスクに関する情報や本計画の趣旨等を積極的に提供する。	-
	大規模水害対応事業	大規模水害時の迅速的確な対応	大規模災害マニュアルや土砂災害マニュアルを作成、改訂し、それに沿った訓練を実施する。訓練の反省を活かしマニュアルをさらに改訂することにより、局地的な集中豪雨等による水害や土砂災害に対応する。	-
★	高梁川流域データ活用による防災力強化事業	高梁川流域圏域で共同利用できるシステムの活用推進を図る。	防災関連オープンデータを活用し、容易に地域の防災マップ等を作成することができるシステムを提供する。	2,400

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	高梁川流域防災力強化事業	高梁川流域圏域の一体性を醸成し、圏域内の防災力強化を図る。	高梁川流域圏域の防災力強化を目的に、住民の自主的避難を促すための防災講演会や避難所運営演習等を実施する。	1,130
★	学校防災教育推進事業	防災に関する知識や実践力を身につけるとともに防災意識の向上を図る。	地域の災害リスクや避難行動を考える学習資料として活用するマイ・タイムライン検討ツールを作成する(小学校)。共助のための自発的な防災活動の実践(中学校)。	3,402
★	災害予防事業(防災推進課分)	市民の防災意識向上を図る。	災害に強いまちづくりめざし、防災意識向上のため、防災知識の啓発や訓練等を実施するとともに、地区防災計画の作成支援を行う。	9,606
★	水防センター整備事業	高梁川流域の大規模水害発生時に、水防活動等を円滑に行う。	災害時は水防活動の現場指令や水防団員の待機等のために、平常時は水防活動訓練や防災学習等で活用できる施設を整備。(令和2年度～5年度)	161,206
★	地域健康危機管理体制推進事業	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	新たな感染症の発生や大規模災害時に備え、平時から市民に適切な情報提供を行い、危機管理意識の向上を促す。	-
	SDGs 災害廃棄物処理官民連携事業	発災時に、官民連携による速やかな災害廃棄物処理体制構築のため、平時から連携を強化する。	平成30年7月豪雨災害の課題と経験を踏まえ、令和2年度に策定した倉敷市災害廃棄物処理計画(改定版)及び官民共通の初動マニュアルを活用し、発災時のスムーズな体制構築のため、官民連携による図上訓練等を行う。	142
★	人「財」育成支援事業	専門人材の育成支援により、中小企業の競争力を図る。	市の定める分野における専門知識・技術の習得及び向上により、専門人材の育成を行う中小企業を支援する。	5,000
★	高梁川流域誘客環境Wi-Fi整備事業	観光客の利便性を向上させ、観光満足度と再来訪意欲を高める。	フリーWi-Fiの整備など、圏域へ観光誘客するための基盤整備を行うことで、観光客の利便性と、観光満足度の向上を図る。	10,871
★	災害予防事業(危機管理課分)	頻発する災害に備えるため、災害対策本部機能を強化する。	情報収集の多機能化、伝達手段の多様化、IT化の推進、全市一斉総合防災訓練の実施等により、災害対策本部機能の充実強化を図る。	35,335
★	緊急情報提供無線システム管理運営事業	災害時、緊急情報を迅速・確実に市民提供する。	災害発生時、市民に対し緊急情報を迅速かつ確実に提供するため、緊急情報提供無線システムの管理運営を実施する。	46,842
★	安全・安心な施設情報の発信事業	安全・安心な施設情報を利用者に発信することで安全体制を確立する。	防火・防災管理上の基準に適合するホテル、旅館等不特定多数が宿泊する施設や大規模な就業施設、大学等の情報を消防局ホームページで発信する。	-
★	地域健康危機管理体制推進事業(関係機関との調整)	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	新たな感染症の発生や大規模災害時に医療の確保が迅速に行えるよう関係機関との調整を図る。	378
★	真備緊急治水対策事業	小田川の安全性向上及び災害時等の緊急車両の通行等を確保する。	国と市で協力して、小田川の堤防道路を7m程度に拡幅等を行い、堤防強化を図る。	58,000
★	避難経路等確保事業	避難時に支障となる狭い道路を解消し、安全な避難道路等を確保する。	真備町岡田78号線や真備町有井6号線の拡幅等を行い、安全な避難道路等の確保を図る。	50,000

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	水江橋梁（仮称）新設事業	外水による浸水被害を防止する。	小田川合流点の付替え事業に伴い、船穂町水江に橋りょうを新設する。	106,184
★	建築物耐震診断等助成事業	建築物の耐震診断を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅、その他建築物の耐震診断等の費用の一部を助成する。	13,280
★	建築物耐震改修等助成事業	建築物の耐震改修を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅及び耐震診断が義務化された一定の大規模施設の耐震改修工事や、危険なブロック塀等の除却工事に要する費用の一部を助成する。	165,150
★	浸水対策事業	浸水被害から、市民の生命・財産を守る。	排水機場などの各施設の改修等を行う。	482,012
★	浸水対策事業（内水）	施設整備等により、浸水被害の予防及び軽減を図る。	雨水ポンプ場等の整備を行う。	465,000
★	災害備蓄品整備事業	防災協定や災害時備蓄品の充実等により防災体制の一層の強化を図る。	避難所開設時における避難生活用品や、災害対応用資機材などを整備する。また、一般企業・業界団体等と防災協定を拡充し、防災体制の強化を図る。	53,496
★	備中地区消防相互支援事業	高梁川流域 6 消防本部全体の消防力を高める。	高梁川流域 6 消防本部がもてる能力及び資機材を融通し合う又は協力することにより、流域全体の消防力を高める。	-
★	消防団機庫建設事業	消防団施設の強化	老朽化した消防機庫の建替えを行う。児島方面隊琴浦西分団第 3 部の機庫新築工事及び地質調査を行う。	40,050
★	自主防災組織育成事業	自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。	出前講座等を活用して自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。新規結成組織には、避難誘導灯や緊急告知 FM ラジオ等の災害備蓄品を支給し、組織の運営を支援する。	8,599
★	要配慮者避難支援事業	災害に備えた避難支援体制を整え、配慮を要する方の支援の充実を図る。	災害時に避難行動の支援が必要な方の名簿を作成し、名簿掲載者について個別避難計画の作成支援を行う。また災害時の福祉避難所の充実を図る。	7,614
★	高梁川流域救急隊員合同研修事業	救急隊員の質の向上	高梁川流域の消防本部の救急隊員を対象に、その資質向上のため、救急医療に関する分野に精通した講師を招へいし、研修会を行う。	72
★	救急高度化推進整備事業	救命率の向上	救急隊員による高度な応急処置を実現するため救急技術の向上、救急装備の強化を図るとともに、応急手当ができる市民を増やすことで、救命率を向上させる。	113,126
★	高梁川流域消防職員合同研修事業	公務災害防止	高梁川流域の消防本部の職員を対象に、活動時の熱中症予防など現場活動上の安全管理について、専門家からの講義を受ける。	34
★	庁舎等再編整備事業	本庁舎の課題解決と庁舎周辺の老朽化した公共施設の再編を行う。	倉敷市庁舎等再編基本構想に基づく防災危機管理センター棟、複合施設棟等の整備に向けた基本計画策定等を行う。	37,788

★は総合計画実施計画記載事業

共通目標

5つの基本目標を達成するための「人づくり」

政策領域 ・SDGs

環境意識の向上



政策⑪

★環境意識を持ち行動できる人を育てます

施策2-1 市民への環境学習の推進

- 21-1 環境学習の拠点である環境学習センターにおいて、講座や体験学習、施設見学などの充実を図り、市民の環境意識の向上、日々の実践を促進します。
- 21-2 市民意識啓発・知識習得のため、子どもから大人まで多くの市民が身近なところで、環境学習・体験の場や機会が得られるよう、環境関連の出前講座や施設見学、自然観察会や環境イベント等の充実を図ります。
- 21-3 ホームページや広報紙のほか、SNSを活用し、環境に関する情報発信を行います。
- 21-4 地域やNPO等の団体と連携・協働し、環境学習や体験活動を進めます。

施策2-2 次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進

- 22-1 市民・団体・事業者・行政などが相互に連携を図りながら、家庭・学校・地域など多様な場で、環境学習プログラムづくりや山・川・海の自然環境を生かした体験型学習プログラムづくりなど、子どもたちへの環境教育の充実を図ります。
- 22-2 自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備を充実させるとともに、より魅力的な事業を実施するよう努めます。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R3)	5年後めざそう値 (R7)
環境学習満足度＜総合計画指標＞	88.9%	87.5%	90.5%
環境教育・環境学習講座受講者数	13,380人	3,520人	14,500人

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R4 予算額 (千円)
★	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業	郷土倉敷を愛し、親しみ、心豊かに成長できるよう、心の育成を図る。	自分たちの学校生活や身の回りの環境を、よりよく改善する方法について協議するため「倉敷こどもミーティング」などを開催する。	89
★	教育普及事業、自然史博物館まつり事業	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然史博物館友の会をはじめ関連団体との協働で、自然観察会、各種講座、自然史博物館まつり等を実施する。学校等への出前講座による講師派遣を行う。	1,972
★	生涯学習推進事業	市民へ学習機会を提供するとともに、市政に関する啓発を図る。	市民への学習機会の提供と市政に関する啓発として出前講座を実施する。また、市職員等に対する生涯学習の啓発として、生涯学習研修会を実施する。	698
★	高梁川流域自然史博物館展示事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	流域市町と連携して自然観察会及び企画展を開催する（令和4年度は新見市、高梁市、総社市で観察会、里庄町、笠岡市で連携企画展示を予定）。展示ユニット「まちかど博物館」を公共施設等へ貸し出す。	11,056
★	環境フェスティバル実施事業	市民への環境意識啓発	幅広い市民層を対象に、各種団体・企業等と連携して、環境関連啓発イベントを実施する。	4,545
★	環境意識啓発事業	環境意識啓発、環境・経済・社会の好循環の創出	大学と連携して制作した、環境をテーマにした絵本を活用して、子どもや若い世代向けに環境意識啓発を行う。	-
★	高梁川流域河川ごみ等調査啓発事業	海ごみの発生抑制等	海ごみの発生要因である河川ごみの発生抑制や生態系に及ぼす影響等に関する啓発活動を実施する。	169
★	環境学習推進事業	市民への環境学習の推進	親子で参加できる自然体験学習や、地域での環境学習を担う人材を育成するため、講座や施設見学などの環境学習を推進する。	5,150
★	環境学習センター運営事業	環境学習の拠点運営	環境関連図書、環境学習用機材、会議室の貸出など、環境学習センターを運営する。	14,171
★	食育推進事業	市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。	第二次倉敷市食育推進計画に基づき、倉敷市食育推進会議や「くらしき3ベジプロジェクト」の推進、食育イベントの開催、食育普及媒体の活用等により、関係団体・機関と連携・協働して食育を推進する。	1,334
★	学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	学校給食に地場産物を取り入れることにより、食料の生産から消費等に至るまでの食の循環を理解することができる献立作成と食に関する指導を実施する。	-
★	環境交流スクエア管理運営事業	市民の環境に対する理解及び学習を促進するとともに、相互交流を図る。	環境交流スクエアを適切に維持、管理及び運営する。	80,024

★は総合計画実施計画記載事業

3 環境指標一覽

環境指標と「目標値」

基本目標		政策	
1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち	①	豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します
		②	環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します
2	潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち	③	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります
		④	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します
3	水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち	⑤	良好な水環境・クリーンな大気環境の保全に努めます
		⑥	快適な生活環境の確保に努めます
4	リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち	⑦	廃棄物の発生抑制・再使用を進めます
		⑧	廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます
5	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち	⑨	温室効果ガス排出量の削減に努めます
		⑩	地域特性に応じた適応策を実施します
共通	5つの基本目標を達成するための「人づくり」	⑪	環境意識を持ち行動できる人を育てます

指標	単位	基準値	実績値	めざそう値	
		R 元	R3	5 年後 (R7)	10 年後 (R12)
身近なところで、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思う人の割合＜総合計画指標＞	%	32.8	27.6	38.0	43.0
自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数＜総合計画指標＞	人	11,533	1,122	14,500	18,000
環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んでいる事業者の割合	%	53.0	56.9	58.1	61.5
倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数＜総合計画指標＞	件	令和3年度開始	205	150	300
企業が補助金を受けて行う、環境に配慮した研究・開発、設備投資の件数	件	2	6	5 か年計 15	10 か年計 30
身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合＜総合計画指標＞	%	35.1	30.0	37.1	38.5
都市公園の整備（1人当たりの面積）	m ² /人	8.2	8.2	9.0	9.5
倉敷市の景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合＜総合計画指標＞	%	44.1	32.2	50.0	57.0
倉敷市の景観が良くなったと感じている人の割合＜総合計画指標＞	%	35.8	40.9	42.0	49.0
河川海域のBOD・COD・全窒素・全りん環境基準適合率	%	73.7	67.1	84.2	100
大気環境基準達成率＜総合計画指標＞	%	84.7	86.4	85.6	86.4
汚水処理人口普及率＜総合計画指標＞	%	92.7	93.3	96.3	97.1
清掃活動に参加している人の割合＜総合計画指標＞	%	65.5	54.1	72.0	75.0
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合（直接飲用率）＜総合計画指標＞	%	96.9	97.8	97.5	98.0
1人1日当たりの家庭ごみ排出量＜総合計画指標＞	グラム	509	510	469	440
事業ごみ（一般廃棄物）の年間排出量＜総合計画指標＞	t	70,849	66,502	66,817	62,814
リサイクル率＜総合計画指標＞	%	11.4	10.8	22.3	25.3
最終処分率	%	1.8	2.0	1%台以下を維持	1%台以下を維持
市全体から排出される温室効果ガスの削減割合＜総合計画指標＞（H25年度 34,519 千t-CO ₂ 比）	%	5.0 (H29)	9.7 (H30)	8.3	11.6
産業部門での年間温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	26,401 (H29)	24,787 (H30)	26,208	26,043
世帯当たりの年間温室効果ガス排出量＜総合計画指標＞	kg-CO ₂	5,037 (H29)	4,632 (H30)	4,300	3,800
太陽光発電システムの導入件数（10kW未満）＜総合計画指標＞	件	18,642	-	25,000	30,000
熱中症搬送患者数	人	317	213	300 人以下を維持	300 人以下を維持
自主防災組織力バ－率＜総合計画指標＞	%	73.3	78.1	90	100
環境学習満足度＜総合計画指標＞	%	88.9	87.5	90.5	92.0
環境教育・環境学習講座受講者数	人	13,380	3,520	14,500	15,500

倉敷市第二次緑の基本計画の施策の体系図

倉敷市第二次緑の基本計画

～豊かな緑と水に囲まれた環境、

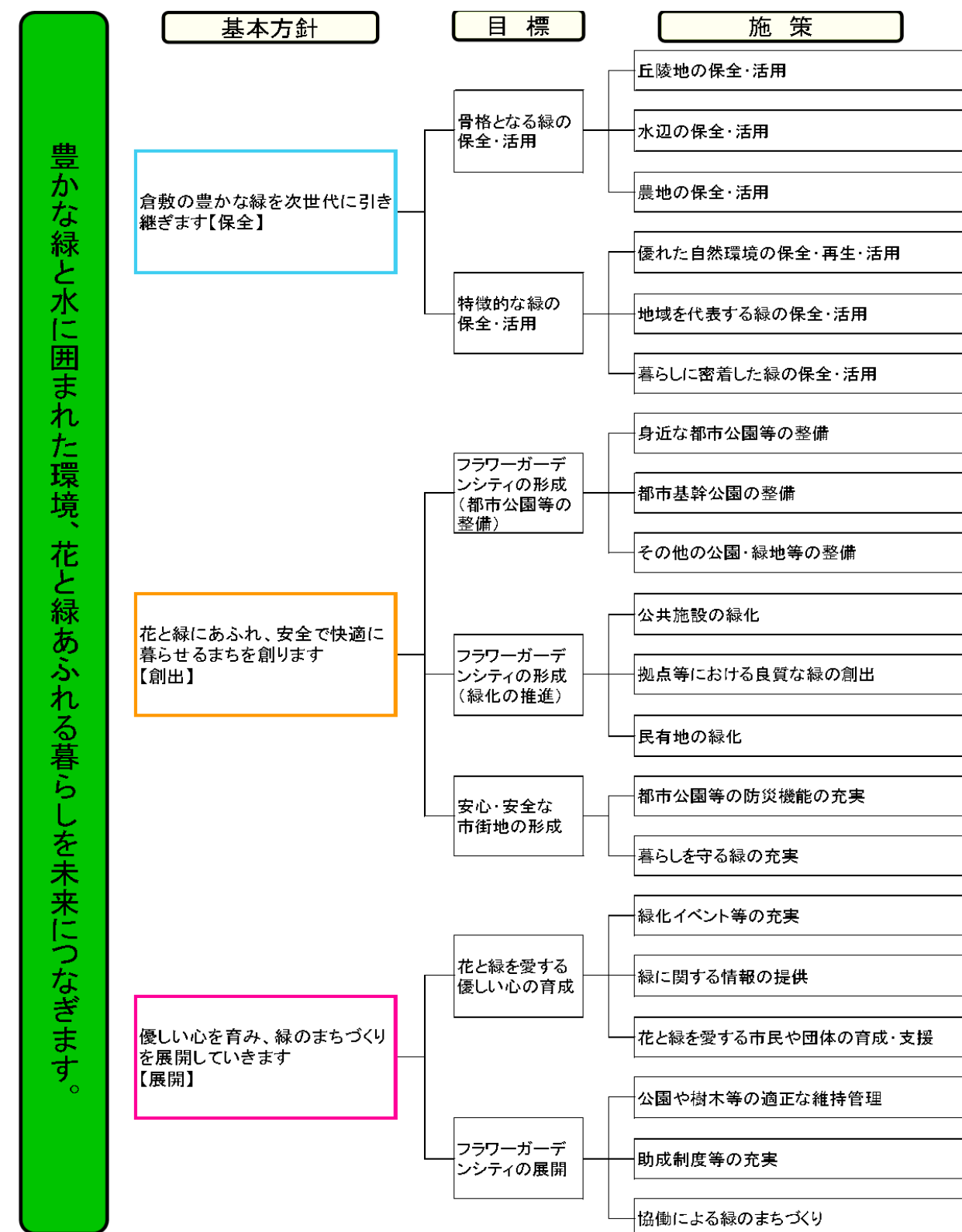
花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。～

第二次緑の基本計画に係る第 1 期実施計画
(令和 3 年度実績及び令和 4 年度計画)

- 基本方針 1 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます
- 基本方針 2 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります
- 基本方針 3 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます

倉 敷 市
土木部公園緑地課

【基本理念】



目標とする指標の進捗状況

<基本方針１> 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます（緑の保全）

○指標１ 緑地率（緑地の確保）

区分	基準値 (H26)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R01)	実績値 (R02)	実績値 (R03)	目標年次 (R17)
市街化区域	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.3%	7.3%	7.7%
	870.5ha	873.7ha	872.9ha	874.5ha	879.3ha	880.1ha	929.2ha
市域全体	17.2%	17.2%	17.2%	17.2%	17.2%	17.2%	17.5%
	6,072.1ha	6,084.6ha	6,089.8ha	6087.0ha	6095.2ha	6095.9ha	6,170.5ha

<基本方針２> 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります（緑の創出）

○指標２ 都市公園等の整備（一人当たり面積）

区分	基準値 (H26)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R01)	実績値 (R02)	実績値 (R03)	目標年次 (R17)
都市公園	8.1㎡/人	8.1㎡/人	8.1㎡/人	8.2㎡/人	8.2㎡/人	8.2㎡/人	10.0㎡/人
	390.6ha	393.3ha	392.7ha	393.6ha	394.0ha	394.5ha	476.3ha
都市公園等	14.9㎡/人	15.0㎡/人	15.1㎡/人	15.0㎡/人	15.0㎡/人	15.1㎡/人	17.2㎡/人
	720.1ha	724.3ha	725.6ha	723.1ha	723.2ha	723.0ha	818.5ha

※都市公園等とは、都市公園及び公共施設緑地の合計

○指標３ 身近な都市公園等に歩いていける地域の割合（市街化区域）

区分	基準値 (H26)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R01)	実績値 (R02)	実績値 (R03)	目標年次 (R17)
身近な都市公園等に 歩いていける地域の割合	75.9%	78.4%	78.8%	79.2%	79.4%	79.5%	80.0%

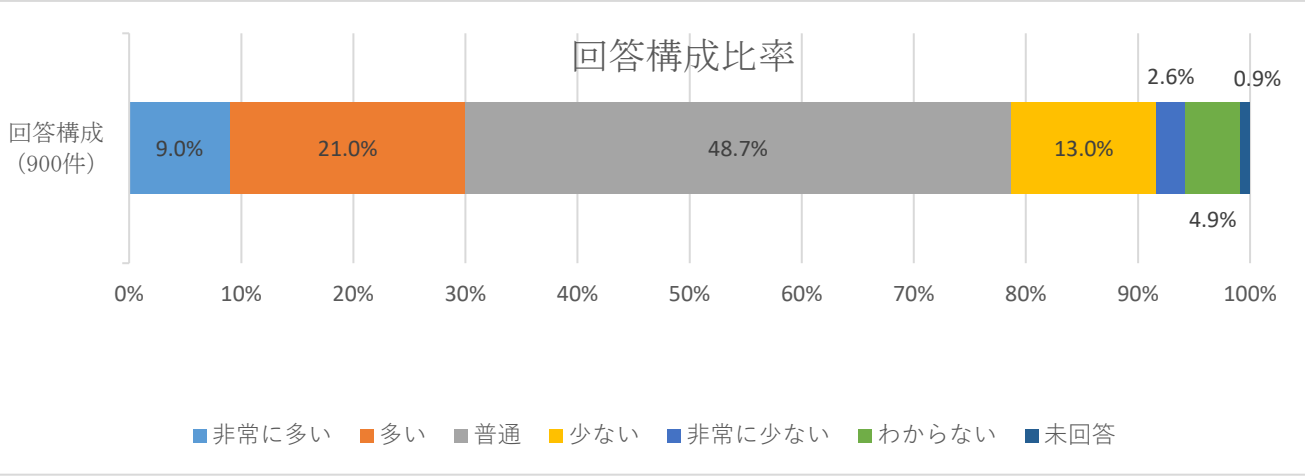
※身近な都市公園等： 街区公園、近隣公園、地区公園、遊園、開発遊園、住宅遊園、子ども広場

※歩いていける地域： 街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

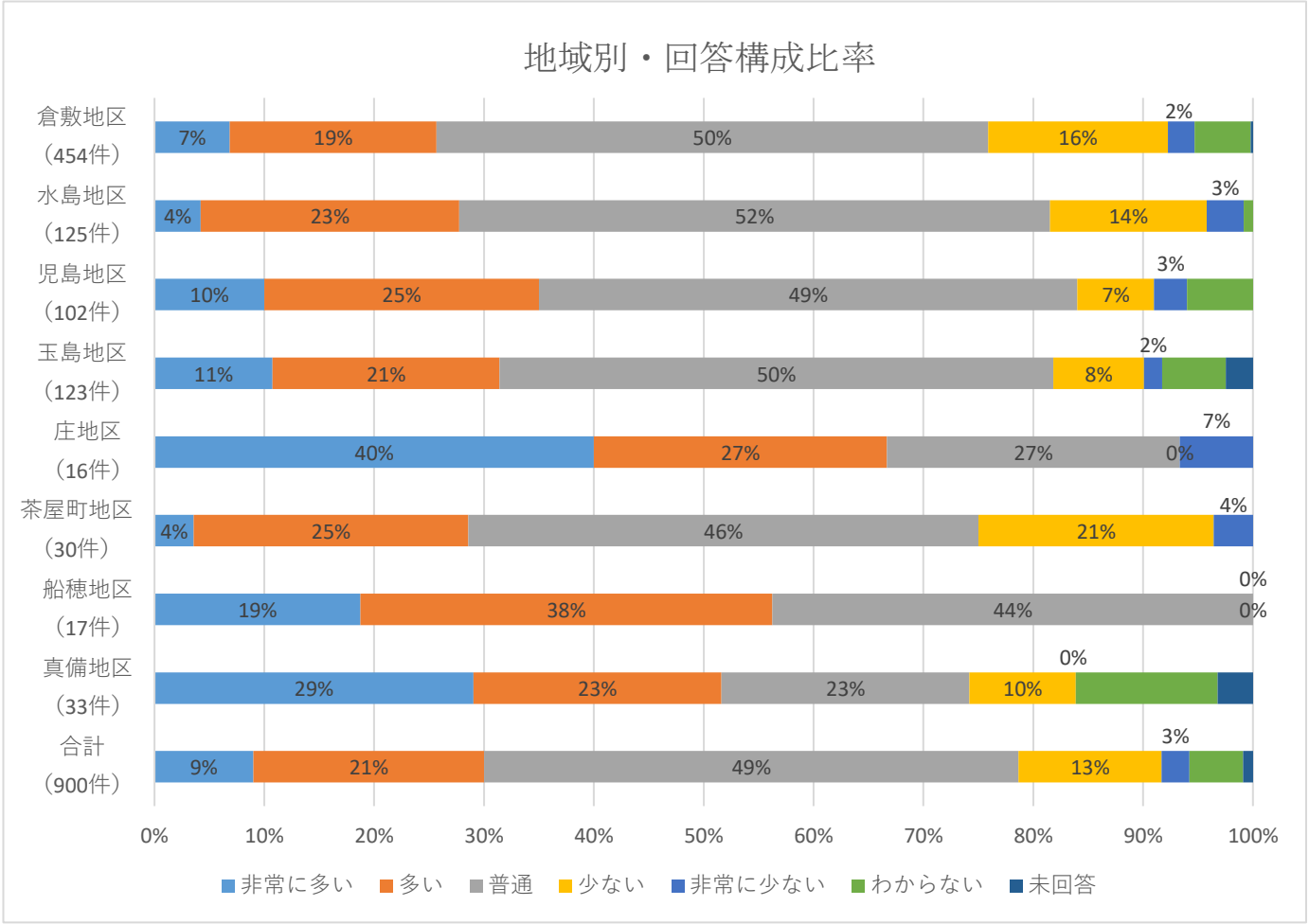
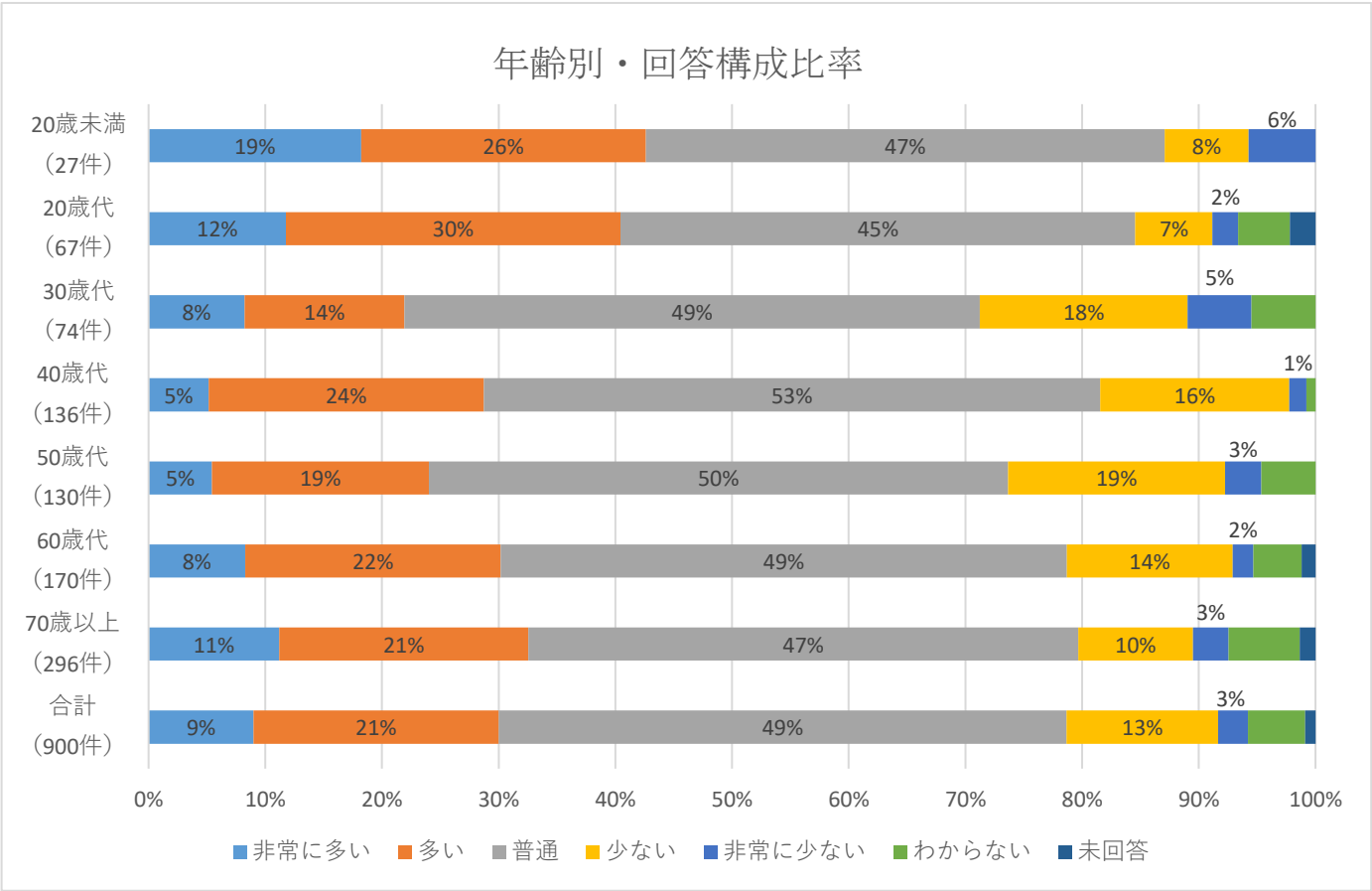
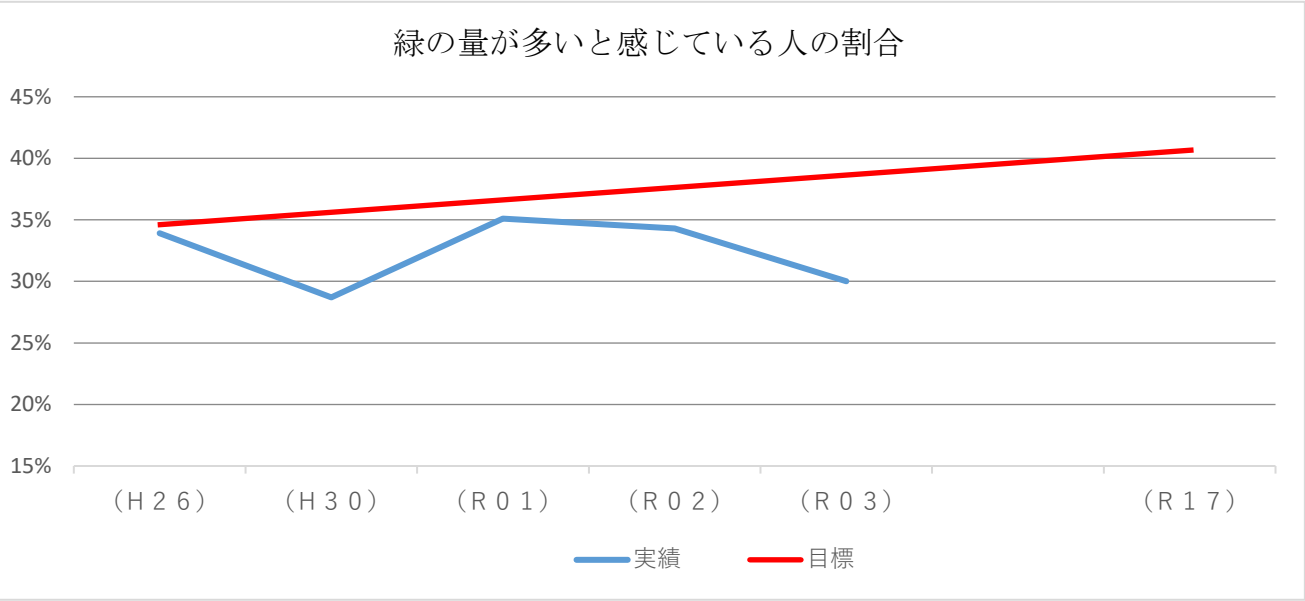
<基本方針3> 「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」

○指標4 身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合について

【質問】 あなたがお住いの身近な地域の緑の量について、どのように感じていますか。

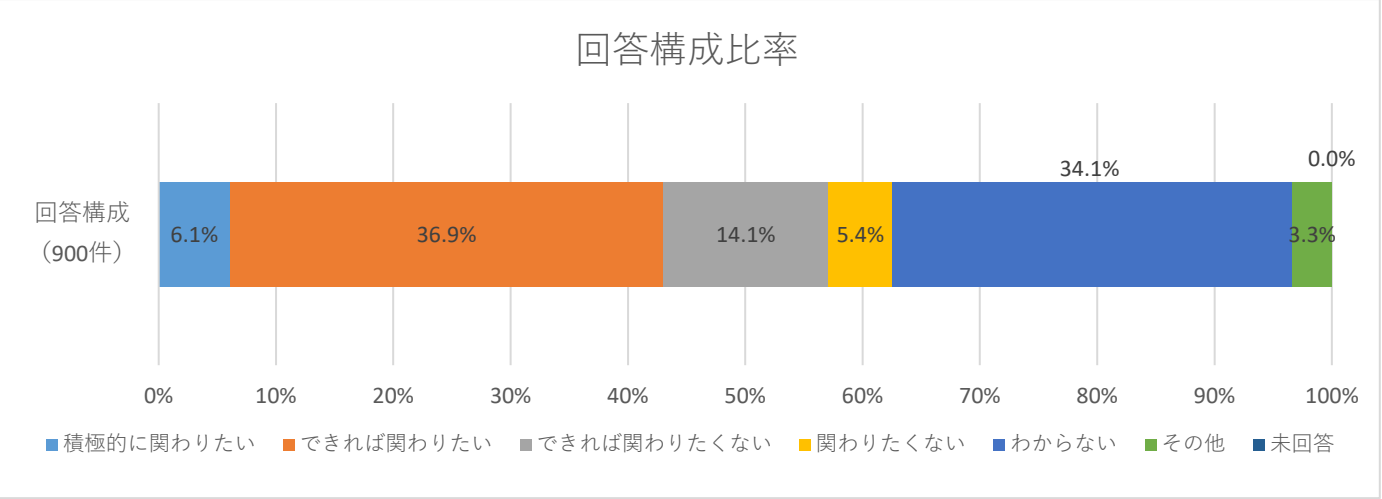


区分	基準値 (H 2 6)	実績値 (H 3 0)	実績値 (R 0 1)	実績値 (R 0 2)	実績値 (R 0 3)	目標年次 (R 1 7)
緑の量が多いと感じている人の割合 (非常に多い+多い)	33. 9%	28. 7%	35. 1%	34. 3%	30. 0%	40. 0%

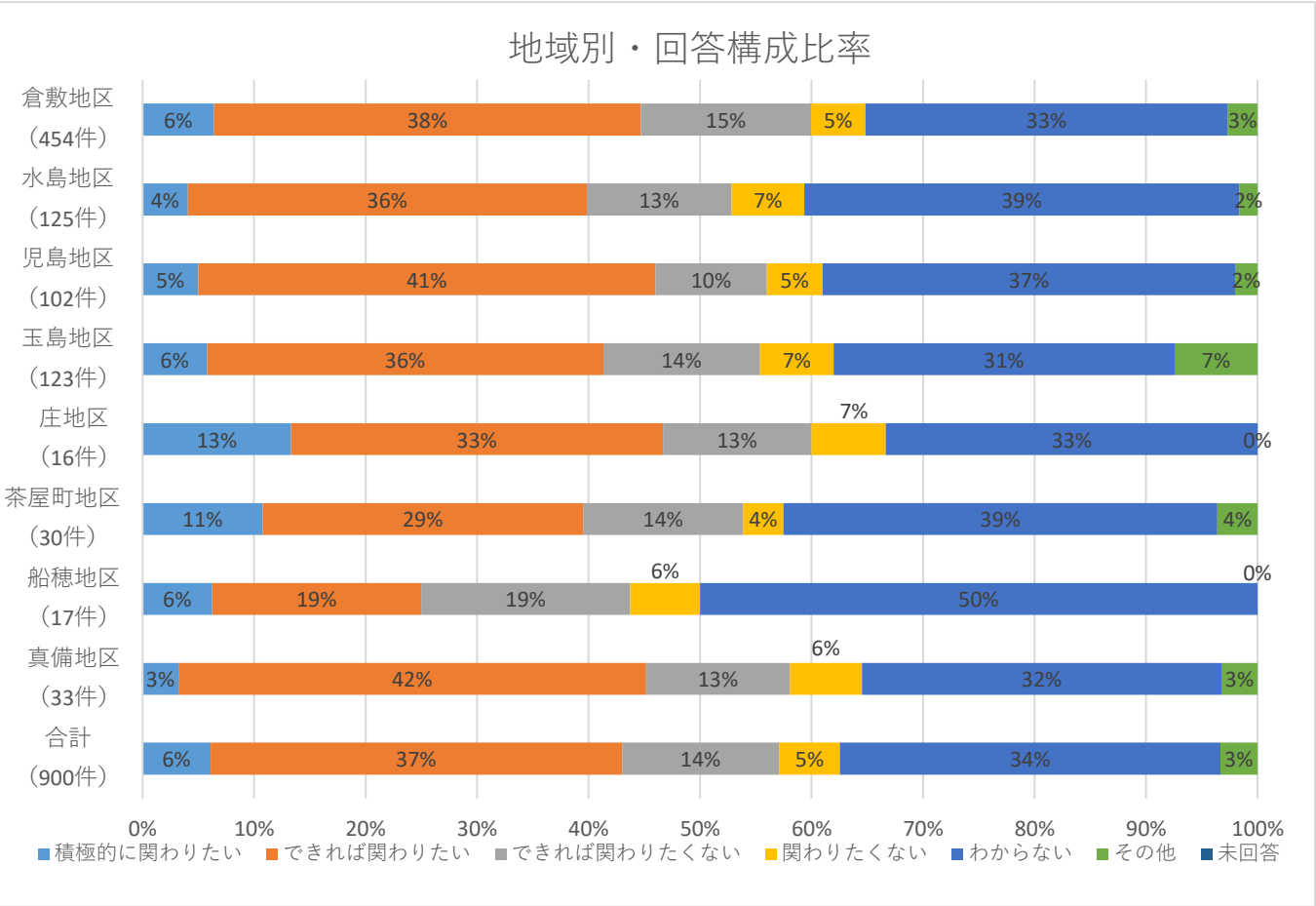
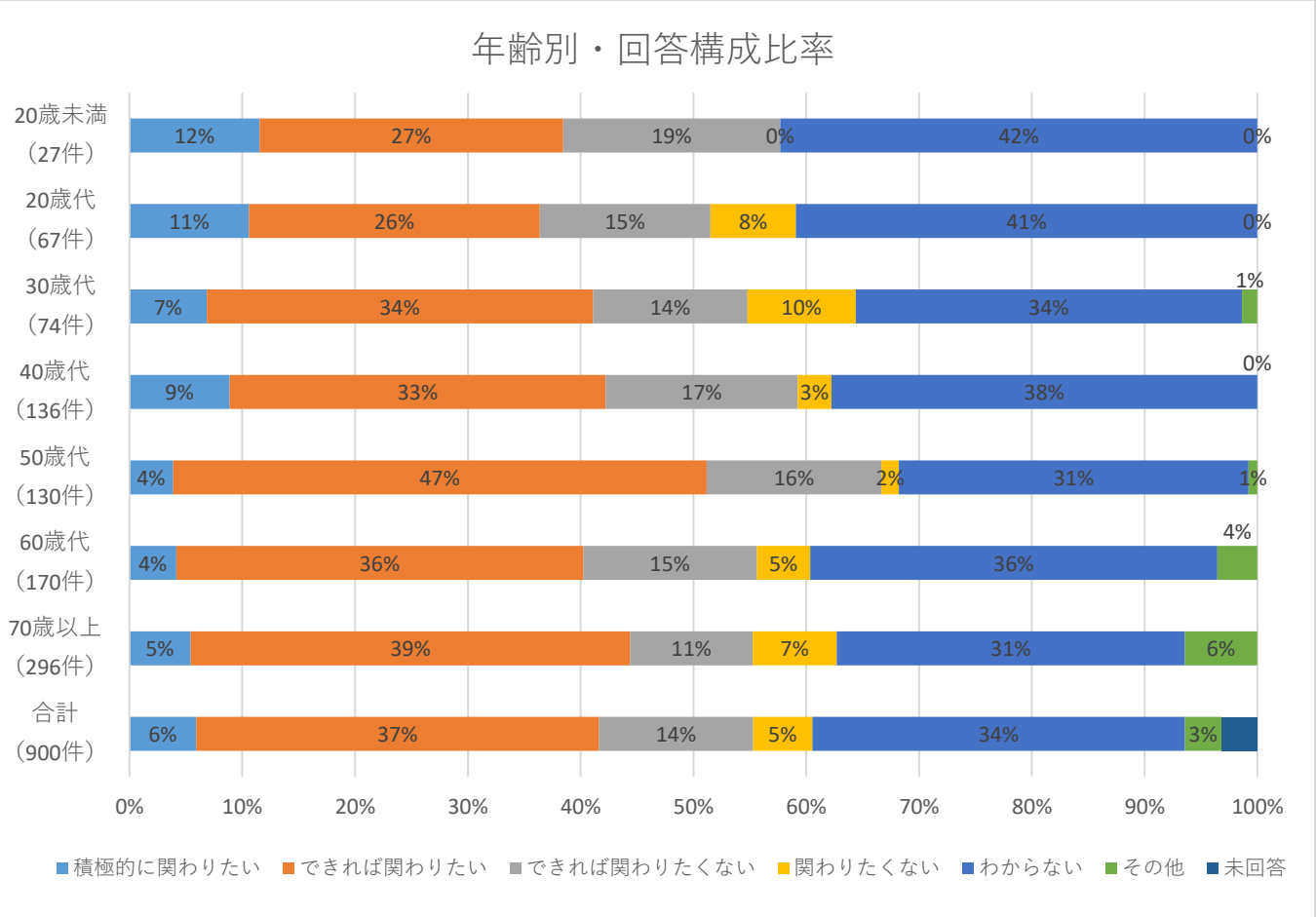
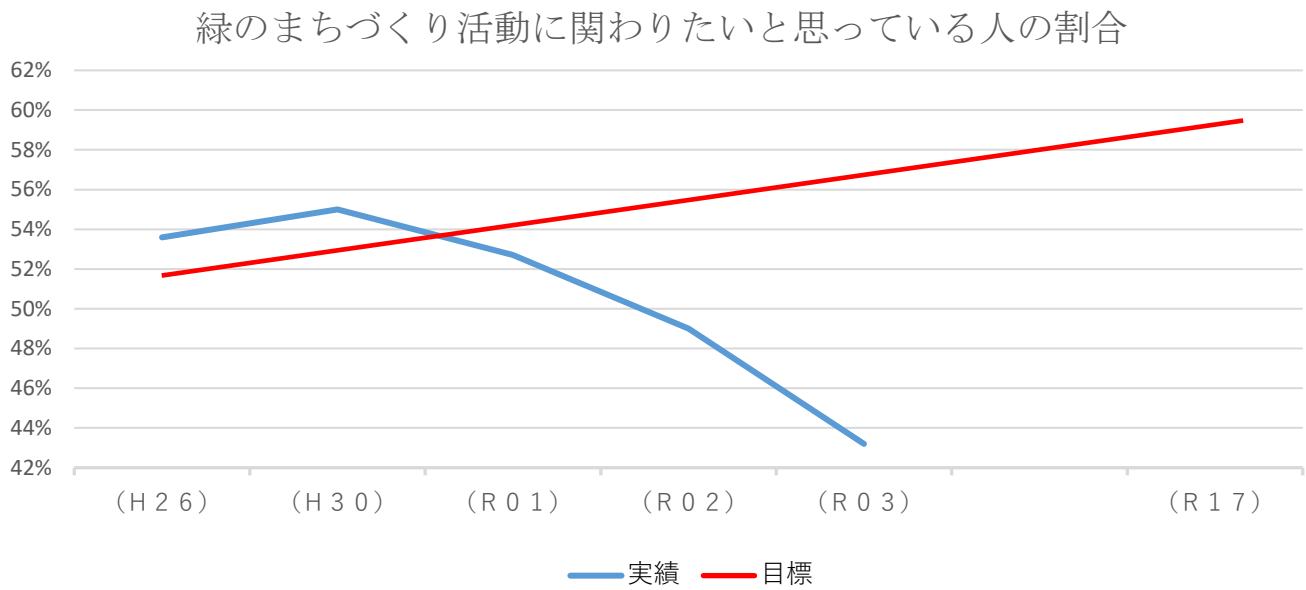


○指標 5 緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合について

【質問】 今後、まちづくりに対して、どう考えますか。



区分	基準値 (H 2 6)	実績値 (H 3 0)	実績値 (R 0 1)	実績値 (R 0 2)	実績値 (R 0 3)	目標年次 (R 1 7)
緑のまちづくり活動に関わりたい と思っている人の割合 (積極的に＋できれば関わりたい)	53. 6%	55. 0%	52. 7%	49. 4%	43. 0%	60. 0%



倉敷市第二次緑の基本計画（令和３年度実績・令和４年度計画）調査表

資料２－２

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）		令和３年度実績		令和４年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（１）倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	①骨格となる緑の保全・活用	１）丘陵地の保全・活用	・病害虫防除や林野火災予防などで森林を健全な状態で保全 ・森林ボランティア活動の支援や啓発を通じ、良質な自然環境を次世代に継承	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施する。	倉敷市森林整備計画	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施した。	—	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施する。	—	農林水産課
				水源林の保育及び管理を行うとともに、森林諸機能の維持増進を図り、水源を確保し、災害の防止に努める。	水源林管理事業	下刈り作業などにより高梁川上流地帯の水源林の保全を図った。 新見市 ９１ha	3,179	間伐や撫育、下刈り作業などにより高梁川上流地帯の水源林の保全を図る。 新見市 ９１ha	4,203	農林水産課
				松くい虫被害対策のため薬剤散布と被害木の伐倒駆除を推進する。	松くい虫の予防及び駆除	鷺羽山の１３haについて、薬剤地上散布を年２回行う。また、松くい虫被害木の伐倒及び伐倒木への薬剤散布を行った。	10,128	鷺羽山の１３haについて、薬剤地上散布を年２回行う。また、松くい虫被害木の伐倒及び伐倒木への薬剤散布を行う。	12,067	農林水産課
				地区山火事予防協議会を中心に情報収集及び啓発活動を推進する。	林野火災予防啓発・広報	県事業活用 山火事予防啓発物品の配布（チラシ、花の種、ポケットティッシュ） 山火事予防看板 造林事業に対する補助を行う。	1,400	県事業活用 山火事予防啓発物品の配布（チラシ、花の種、ポケットティッシュ） 山火事予防看板 造林事業に対する補助を行う。	1,505	農林水産課
				森林等の緑を保全するとともに、ふれあいの場を整備維持管理する	ふれあいの森等管理事業	ふれあいの森、愛宕山公園、美しい森（倉敷・真備）の維持管理を行った。	15,617	ふれあいの森、愛宕山公園、美しい森（倉敷・真備）の維持管理を行う。	16,541	農林水産課
				病害虫防除を行い、森林を健全な状態で保全する	松林保全事業	おかやま森づくり県民税を利用し、観光地である鷺羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を実施 ２月 樹幹注入作業 松 ３０２本（薬剤 １，５２６本）	4,701	おかやま森づくり県民税を利用し、観光地である鷺羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を実施する。	4,984	児島支所産業課
				幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板を設置及び老朽化に伴う更新を行う。	山火事予防看板設置事業	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の点検を実施 看板設置 ０件	—	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の設置及び点検を実施する。	—	消防・予防課
				管内の山火事予防重点地域で、林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	山林火災防御訓練	管内の山火事予防重点地域で林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図った。 訓練件数 １件	—	管内の山火事予防重点地域で林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	—	消防・予防課
		２）水辺の保全・活用	・河川や海岸などの水辺を親水空間、レクリエーション空間として活用しながら良質な自然環境を保全 ・生物多様性の保全のために、希少な野生動植物が生息・生育する区域では、良好な環境の保全・創出に努める ・下水道整備の推進、排水に関する企業等への指導徹底などにより、河川やため池、用水の水質保全・浄化に努める	水質環境保全のために、工場・事業場に対して排出水の規制や指導を行う。また、児島湖流域清掃大作戦の実施や環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進する。	水質汚濁防止対策事業	工場・事業場等の水質汚濁物質の発生源に対する規制及び指導を行った。	2,903	工場・事業場等の水質汚濁物質の発生源に対する規制及び指導を行う。また、令和４年１１月６日に倉敷市役所周辺で児島湖流域清掃大作戦を実施する。	4,498	環境政策課
				市内の河川・海域の水質汚濁状況の把握及び工場・事業場の排水の水質分析を行う。	水質調査事業	水質汚濁防止法第１５条「常時監視」及び第１６条「測定計画」に基づき、河川１８地点、海域２１地点の公共用水域で水質調査を実施し、水質の状況把握に努めた。	14,153	水質汚濁防止法第１５条「常時監視」及び第１６条「測定計画」に基づき、河川１８地点、海域２１地点の公共用水域で水質調査を実施し、水質の状況把握に努める。	31,654	環境監視センター
				高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進することで、生物多様性の保全と持続的な利用に向けて行動できる人材を育成し、地域の活性化を図る。	生物多様性エコツアーの相互実施支援事業	高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある団体等に対し、実践的な講習会とエコツアーを実施した。 令和３年１１月２０日実施 （午前の部２８名、午後の部２１名）	477	高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある団体等に対し、実践的な講習会とエコツアーを実施する。	535	環境政策課
				下水道の維持管理等を行う。	下水道事業	処理場、ポンプ場の管理等の維持管理を行った。 水島外４下水処理場、１６ポンプ場など	693,159	処理場、ポンプ場の管理等の維持管理を行う。 水島外４下水処理場、１６ポンプ場など	733,542	下水施設課 下水建設課
				農業集落を対象に、生活環境の改善を図り、農業用水や河川などの水質保全のため、排水処理施設の整備を行う。	農業集落排水施設事業	農業集落排水処理施設の維持管理を行った。 倉敷地区 浅原、船穂西部地区 船穂西部、真備地区 箭田川南	10,021	農業集落排水処理施設の維持管理を行う。 倉敷地区 浅原、船穂西部地区 船穂西部、真備地区 箭田川南	10,142	下水施設課
（１）倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	①骨格となる緑の保全・活用	２）水辺の保全・活用		親子で、魚ふれあい体験や底びき網船乗船等の漁業体験学習を行う。	漁業体験学習事業	中止	0	高梁川流域事業として漁業体験学習を実施する。	859	農林水産課
				普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理	河川維持管理事業	普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理を行った。	99,122	普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理を行う。	149,968	土木課
				倉敷川沿いの河川緑地、親水広場等の維持管理に努めるとともに、絶滅危惧種に指定されたミズアオイの自生地の整備・保全に努める。	倉敷川植栽管理事業	倉敷川沿いの河川緑地、親水広場等の維持管理を行った。	21,556	倉敷川沿いの河川緑地、親水広場等の維持管理を行う。	23,000	土木課
				県が整備した沙美緑地の維持管理を行う。	沙美緑地管理運営事業	県が整備した沙美緑地の維持管理を行った。	7,651	県が整備した沙美緑地の維持管理を行う。	6,593	公園緑地課
				６月、海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃を実施する。	リフレッシュ瀬戸内事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止する予定	—	企画経営室
				まび水辺の楽校の維持管理をする。	まび水辺の楽校の維持管理	災害復旧されておらず使用不可であり、維持管理業務は未実施 ※管理面積 約４９千㎡	0	災害復旧後、空き缶やごみの回収、巡回パトロールを毎月実施する。	92	真備支所市民課
		３）農地の保全・活用	・農業施策と連携した農地の保全、耕作放棄地の再生・活用、環境保全型農業	農作物栽培を通じて農業と食の重要性に対する理解を深めることや、家族の憩いの場・地域交流の場として、市民農園を整備し管理運営する。	市民農園管理事業	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行った。 （２３園、２７，１４０㎡）	3,821	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行う。 （２３園、２７，１４０㎡）	4,702	農林水産課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和3年度実績		令和4年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（１）倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】			の推奨 ・農業者や消費者の理解を深め、環境保全型農業を推奨するとともに、地産地消及び旬産旬消の推進に努める ・開発が計画された際には、開発事業者に対して、生物多様性など環境への配慮、緑化の推進などを指導する ・遊休農地では、地権者の意向を踏まえながら市民農園など市民が身近に土とふれあえる場としての活用を図る	中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	中山間地域等直接支払事業	農業生産条件の不利な中山間地域において、農用地維持管理の協定を締結して農業生産活動等を行う集落を補助金により支援した。	1,574	農業生産条件の不利な中山間地域において、農用地維持管理の協定を締結して農業生産活動等を行う集落を補助金により支援する。	1,574	農林水産課
				国の耕作放棄地対策の対象とならない農地で実施される再生・利用の取り組みを市単独の補助金交付により支援する。	耕作放棄地対策事業	耕作放棄地の発生防止や再生利用の取組を補助金により支援した。	639	耕作放棄地の発生防止や再生利用の取組を補助金により支援する。	1,020	農林水産課
				農業祭で実施している採れたて新鮮野菜の即売や共進会の開催などを行ない、地産地消を推進する。	くらしき農業まつりの開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、農業祭は中止。農林水産業功労者表彰のみを行った。表彰式：１２月１５日（水） 受賞者：３１名	342	農業祭で実施している採れたて新鮮野菜の即売や共進会の開催などを行い、地産地消を推進する。	2,870	農林水産課
				地元産品、特産品の消費推進を行う。	地産地消推進事業	ＨＰ等で農林水産物直売所のＰＲ、倉敷駅でのスイートビーＰＲイベント、市内の主な農林水産物について、旬の時期や選び方、食べ方などを掲載した冊子「くらしき農産物ガイド」等の活用を通して、地産地消を推進した。 ※コロナ禍により事業縮小	184	ＨＰ等で農林水産物直売所のＰＲ、市内外での農産物ＰＲ、市内の主な農林水産物について、旬の時期や選び方、食べ方などを掲載した冊子「くらしき農産物ガイド」等の活用を通して、地産地消を推進する。	946	農林水産課
	②特徴的な緑の保全・活用	１）優れた自然環境の保全・再生・活用	・優れた自然環境の保全・再生、自然にふれる場として活用 ・貴重な野生動植物の生息・生育に適した自然環境の保全・再生を図るとともに、特に保全が必要な区域では、条例による緑の保全区域等の指定を検討する	地場産物を使ったレシピの紹介などにより、郷土料理を含めた地産地消の啓発を行う。	食育推進事業	コロナ禍でイベントや調理実習等を含む教室が中止となったが、関連団体や市関連部署と連携したり、地場産物を使ったレシピをInstagramやＨＰで提供したり、若い世代への普及啓発を強化した。	681	地場産物を使ったレシピをもとに、令和3年度から推進する「くらしき３ページプロジェクト」でも関連団体や市関連部署と連携し、地産地消の啓発を行う。さらに、Instagramやホームページ等を活用し、広く啓発する。	1,334	健康づくり課
				鷺羽山に代表される風光明媚な瀬戸内の豊かな自然を次代に継承するために公園や園地の管理等を行う。	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	地元団体等と協力して、国立公園の維持管理を行った。（鷺羽山、王子が岳、由加山、通仙園）	22,626	地元団体等と協力して、国立公園の維持管理を行う。（鷺羽山、王子が岳、由加山、通仙園）	23,667	公園緑地課
				鳥を観察できる、市内１２か所の「探鳥コース」の案内板などの補修を随時行い、身近な自然に親しんでもらう。	探鳥コース・野鳥観察地の維持管理	市内１２か所ある「探鳥コース」のコースを確認した。	—	市内１２か所ある「探鳥コース」のコースを確認し、設置している案内板などの補修を随時行う。	239	環境政策課
				倉敷市生物多様性地域戦略に基づき、希少野生生物の生息・生育環境の保全を行う。	希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	ヌートリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力した。また、春夏には市民に対して、種まき会と観察会で啓発を行った。	7	ヌートリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力する。また、春には市民に種まき会等の啓発活動を行う。	73	環境政策課
				自然環境保全条例の規定に基づいて自然保護監視員を委嘱し、自然環境の保全と回復に関する施策への協力や情報提供を得る。	自然保護監視員の委嘱	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼリタナゴ等の保護活動を推進した。	532	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼリタナゴ等の保護活動を推進する。	641	環境政策課
				野草園の維持管理を行う。	野草移植地管理	野草移植地である種松山野草園の維持管理を行った。	497	野草移植地である種松山野草園の維持管理を行う。	497	環境政策課
				市民参画による生き物調査を実施する。	高梁川流域生き物調査	高梁川流域の住民参加型でセミの分布状況を調査した。 657件の報告を受け、結果をHPに掲載した。	—	ジャンボタニシを調査対象として、高梁川流域の住民参加型調査を実施する。	424	環境政策課
				自然環境保全条例の規定に基づいて自然保護監視員を委嘱し、自然環境の保全と回復に関する施策への協力や情報提供を得る。	自然保護監視員の委嘱	自然環境研修会等を開催した。自然保護監視員だよりをホームページ等に掲載することにより、自然保護の重要性を認識してもらった。	70	自然環境研修会等を開催する。自然保護監視員だよりをホームページ等に掲載することにより、自然保護の重要性を認識してもらった。	182	環境政策課
		２）地域を代表する緑の保全・活用	・文化財等と一体となり、歴史・文化的風景を形成している樹林地の保全に努め、必要に応じて条例による保全区域等の指定、管理協定制度などの活用を検討する ・巨樹や老樹など地域のランドマークとなる樹林を次世代に継承 ・文化財の歴史・文化的価値を保全しつつ、多くの方が来訪できるよう継続的な維持管理を行い、公園的な活用を図る	史跡等の文化財において、歴史・文化資源の保全を図りつつ、公園的な利用ができるよう、除草など継続的な維持管理を行う。	文化財等の保全と公園的活用の推進	史跡等の状況を保全するため、下津井城跡・福田貝塚・一の口水門等において、除草や草刈り、樹木の伐採などを行った。	1,890	史跡等の状況を保全するため、定期的に除草や草刈りなどの維持管理作業を行う。	1,687	文化財保護課
				自然保護監視員や市民からの情報をもとに、巨樹・老樹等の調査を行う。	巨樹・老樹等の維持管理	自然保護監視員や市民からの情報をもとに巨樹・老樹等の調査を行った。既設の巨樹説明看板を補修した。（１か所）	43	自然保護監視員や市民からの情報をもとに巨樹・老樹等の調査を行う。巨樹説明看板を補修する。	—	環境政策課
				市指定天然記念物の防除対策として薬剤の地上散布を行う。 松くい虫防除２回 葉ダニ防除１回	市指定天然記念物松くい虫等防除事業	市内に３か所ある市指定天然記念物の松について、防虫等の対策として薬剤散布を２回行った。 ・影向の松（中帯江） ・雨笠の松（玉島黒崎） ・鳳凰の松（片島町） 松くい虫防除１回 葉ダニ防除１回	171	市内に３か所ある市指定天然記念物の松について、防虫等の対策として薬剤散布を行う。	171	文化財保護課
				良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木として指定します。	景観重要樹木の指定	良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木としての指定するための検討を進めた。	—	良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木としての指定するための検討を引き続き進める。	—	都市計画課
				景観形成重点地区候補地において景観形成基準を策定する。	景観形成重点地区候補地における景観形成基準の策定	４地区（下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区・児島ジーンズストリート周辺地区）の候補地について、景観形成重点地区指定の検討を進めた。	—	４地区（下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区・児島ジーンズストリート周辺地区）の候補地について、景観形成重点地区指定の検討を進める。	—	都市計画課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和3年度実績		令和4年度計画		担当部署		
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）			
（１）倉敷 の豊かな緑 を次世代に 引き継ぎま す【保全】	②特徴的な 緑の保全・ 活用	③）暮らし に密着した 緑の保全・ 活用		各小学校区の史跡や緑などをめぐるくらしきまち歩きさと歩きマップを活用して、地域の緑に親しむ。	運動で健康づくり推進事業	各小学校区の史跡や緑などをめぐるくらしきまち歩き、さと歩きマップを活用したウォーキング大会を開催するなど地域の緑に親しんだ。 現在64学区中、55学区のマップを公開しており広く市民に啓発を行った。 また、防災の視点を取り入れるなどし、13学区分のマップの改訂を行った。	412	各小学校区の史跡や緑などをめぐるくらしきまち歩き、さと歩きマップを活用して、学区単位でウォーキング大会を開催するなど地域の緑に親しむ。 現在64学区中、55学区のマップを公開しており広く市民に啓発を行っていくとともに、防災の視点を取り入れるなど、内容を改訂する。	635	健康づくり課		
				地域の文化財とその周辺の緑の維持管理を推進する。	歴史・文化資源と一体となった緑の維持管理の推進	国指定史跡である箭田大塚古墳とその周辺について、定期的に除草や草刈り、清掃等を行った。	659	国指定史跡である箭田大塚古墳周辺の環境整備を行う。	660	文化財保護課		
			・生活や歴史・文化と一体となり良好な景観を形成する緑の保全・再生に努める ・里山では、間伐や竹林整備、生物多様性に配慮した整備など里山保全活動の支援を図る ・里山を保全・管理・活用する仕組みづくりの検討	良好な景観、環境を形成する緑を法や条例による保全地域、保全区域の指定を検討する。	緑地の保全地域・区域の指定	都市緑地法等の一部を改正する法律で、市民緑地の設置管理計画の認定制度が創設され、その認定を市長が行う法改正が行われたことを踏まえ、条例等の制定について継続検討とした。	—	都市緑地法等の一部を改正する法律で、市民緑地の設置管理計画の認定制度が創設され、その認定を市長が行う法改正が行われたことを踏まえ、条例等の制定を検討する。	—	公園緑地課		
（２）花と 緑にあふれ、安全で 快適に暮ら せるまちを 創ります	①フラワー ガーデンシ ティの形成 （都市公園 等の整備）	①）身近な 都市公園等 の整備	・公園が少ない地域を優先とした街区公園の整備 ・多様なニーズを反映した利用満足度の高い公園の整備、個性ある公園の整備	市街地での公園整備を推進する。また、適正な配置で街区公園を設置する。	街区公園の整備	街区公園整備のための工事を行った。 （仮称）木見駅前公園ほか	12,830	街区公園整備のための工事を行う。 （仮称）西阿知ふれあい公園ほか	32,841	公園緑地課		
				利用しやすい公園づくり、市民のニーズに対応した公園づくりを進めるため街区公園を魅力ある公園に再整備する。また、小規模な公園・遊園の統廃合や機能の見直しを検討する。	公園の再整備	公園のトイレ水洗化を進めたり、市民のニーズに対応した施設整備により、快適な公園にした。 トイレ水洗化：東元浜公園トイレ他	112,866	公園のトイレ水洗化を進めたり、市民のニーズに対応した施設整備により、快適な公園にする。 トイレ美装化：水島緑地福田公園トイレ	35,300	公園緑地課		
				適正に配置し、住民に憩いと安らぎの場を提供する。	近隣公園の整備	適正配置に向けて、検討した。	0	適正配置に向けて、引き続き検討する。	0	公園緑地課		
		②）都市基 幹公園の整 備	・市域のバランスや社会情勢の変化に応じた再整備を行う	倉敷市運動公園利活用基本構想に基づく運動公園の整備等を行う。	運動公園利活用推進事業	水島緑地福田公園の再整備（6か年計画）のうち、多目的グラウンドの人工芝及び外周囲路の整備を行った。	442,964	水島緑地福田公園の再整備（6か年計画）のうち5年目を行う。	660,000	スポーツ振興課		
				③）その他 の公園・緑 地等の整備	・風致公園・歴史公園・墓園などの目的に即した適正管理 ・緑地や都市緑地などの適切な維持管理 ・生物多様性に配慮した公園・緑地の整備	特殊公園の目的に即して適正な管理と機能の充実に努める。	特殊公園（風致・歴史・墓園）の管理	足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理を行った。	4,329	足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理を行う。	4,329	公園緑地課
						都市の自然環境の保全、景観向上を目的とした都市緑地の適切な維持管理に努め、市街地の遊休地などを積極的に都市緑地の整備を検討する。	緑地の整備・維持管理	水島緑地管理 A～H地区の清掃等管理を行った。	109,431	水島緑地管理 A～H地区の清掃等管理を行う。	109,431	公園緑地課
						子ども広場の維持管理を行う。	子ども広場の維持管理	子ども広場の維持管理を行った。 子ども会連合会の代表者から要望があり、広場の修繕を行なった。	1,376	子ども広場の維持管理を行う。 子ども会連合会の代表者から、広場の修繕について連絡があれば、修繕を行う予定。	2,435	生涯学習課
						王墓の丘史跡公園の維持管理を行う。	文化財保護事業	王墓の丘史跡公園について、公園部分の維持管理を行うとともに、緑地部分の草刈りや樹木の伐採等を行った。	7,075	王墓の丘史跡公園について、公園部分の維持管理を行うとともに、緑地部分の草刈りや樹木の伐採等を行う。	7,477	文化財保護課
						鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理する。	「風の道」の維持管理	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理した。	3,000	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理する。	3,000	児島支所建設課
		①）公共施 設の緑化		緑豊かな街並み空間をつくるため、公共施設の敷地内に樹木等の植栽を進める。	公共施設緑化事業	倉敷ファッションセンター（商工課）、水島支所、良寛荘（観光課）で植栽を実施した。	1,349	水島支所等公共施設に樹木等の植栽を実施する。	2,000	公園緑地課		
				・公共施設の緑化推進、教育施設の生垣・花壇整備や芝生化等緑化の推進 ・街路での街路樹整備	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花苗を配布し、地域を花で飾る。 快適な生活環境を維持するために、街路樹や緑地等の維持管理を行う。 地域の人が安らぐ空間づくりとして、市内保育園・認定こども園の園庭の整備、充実を図る。 緑のカーテンプロジェクトの一環として、公立保育園・認定こども園の園庭芝生化を行い、子どもたちの屋外活動の促進や情緒安定の向上を図る。	地区花いっぱい運動 街路緑地等管理 保育園・認定こども園花いっぱい事業 保育園・認定こども園園庭芝生化事業	地区花いっぱい団体に花苗を無料配布し、地域を花で飾った。 街路142路線及び倉敷駅北広場、亀島南緑地等の維持管理を行った。 地域の人が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園12園、分園1園及び認定こども園6園の花壇の整備充実を図った。19園の花壇整備 公立保育園・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行った。（全体で13園）	2,713 132,830 — 10	地区花いっぱい団体に花苗を無料配布し、地域を花で飾る。 街路142路線及び倉敷駅北広場、亀島南緑地等の維持管理を行う。 地域の人が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園12園、分園1園及び認定こども園7園の花壇の整備充実を図る。 公立保育園・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行う。（全体で13園）	2,838 140,412 — 506	公園緑地課 公園緑地課 保育・幼稚園課 保育・幼稚園課	

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和3年度実績		令和4年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
			学校における壁面緑化活動の実施（ゴーヤ等の栽培による【緑のカーテン事業】）	植物による壁面緑化が室温の上昇を抑える効果を持つことを体験することにより、自然環境の大切さや身近な緑に関心をもってもらうことを目的とする。	学校・園壁面緑化事業	幼稚園41園　小学校63校　中学校26校 高等学校　5校　特別支援学校　1校	2,483	幼稚園39園　小学校61校　中学校26校 高等学校　5校　特別支援学校　1校	2,648	教育・教育企画 総務課 （各学校）
				市庁舎をはじめとする公共施設において、適正な緑の維持管理を行う。	公共施設等の緑の維持管理の充実	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託を行った。	7,957	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託を行う。	7,710	総務課
				学校等の校園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育環境の充実を図る。	校庭芝生化事業	学校・園の校園庭周辺の芝生化を行うために、芝生を植え付けた。 倉敷支援学校（140㎡）※全体で26校園（平成21年度からの累計　13,367㎡）	359	校園芝生化を実施した学校園で芝生の維持管理を実施するもの。	500	教育施設課
				街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。	街路事業	街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化。 植栽実績0本	0	街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。【新田上富井線・西阿知矢柄線（低木・シャリンバイ）】	14,000	街路課
				新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化に努める。	道路新設改良事業	新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化。 （新設道路0m、植栽実績0本）	0	新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化に努める。	0	街路課
				市営住宅の団地整備にあたって、住民に潤いを与える緑地の整備をする。	市営住宅整備事業					住宅課
（2）花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	②フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）	2）拠点等における良質な緑の創出	・駅、バスターション、愛称通りなど市民、来訪者が多く行き交う拠点で重点的に花と緑の空間を演出	愛称通り（倉敷中央通り・鷺羽山通り・水島商店街通り）などにフラワーボックスを設置し季節の花で飾る。	フラワーロード事業	市内のフラワーロード（5.9Km）のフラワーボックス（1,900個）に年3回花苗を配布した。	16,104	市内のフラワーロード（5.9Km）のフラワーボックス（1,900個）に年3回花苗を配布する。	16,843	公園緑地課
				駅・バスターション及びその周辺商店街等にフラワーボックスを設置し、訪れる人々を花でもてなす。	もてなし花壇事業	4月ペチュニア、7月ポーチュラカ、11月パンジーを配布した。		4月ペチュニア、7月ポーチュラカ、11月パンジーを配布する。		公園緑地課
				駅前から美観地区に至る間にあるポケット的なスペースを花で飾り、市民、来訪者に安らぎを与える。	ポケットパークの維持管理	阿知フラワーボッケの花の植栽管理を行った。 6月、9月、11月植替え	1,315	阿知フラワーボッケの花の植栽管理を行う。	1,426	公園緑地課
		3）民有地の緑化	・啓発活動、生垣・花壇設置の助成、緑の情報提供等により、住宅地など民有地の緑化を推進 ・商業地・工業地について、各種法や条例に即し、事業所内の緑化を指導する ・民間開発では、各種法や条例に基づく緑地の整備や緑化を適正に指導する ・景観計画との連携を図りながら、緑に関する情報の提供を行う	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	許可件数　236件（346,332,70㎡） 開発行為	0	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	0	開発指導課
				開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	届出件数97件（218,765㎡） 協議件数1件（4484㎡）	—	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	—	環境政策課
				開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導した。	—	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	—	公園緑地課
				10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める。	自然保護協定の締結	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努めた。	—	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める。	—	環境政策課
				倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	埋立行為等の規制及び指導	許可件数　1件（4,483,81㎡）埋立	0	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	0	開発指導課
				倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	土砂等による土地の埋立に対する緑化の指導	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例に基づく土地の埋立てに対して、自然環境の保全の面から、倉敷市自然環境保全条例に基づき緑化の指導を行った。	—	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例に基づく土地の埋立てに対しては、自然環境の保全の面から、倉敷市自然環境保全条例に基づき緑化の指導を行う。	—	環境政策課
				緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進する。	緑地協定による民有地緑化の推進	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進するため、調査・研究をした。	—	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進するため、調査・研究をする。	—	公園緑地課
				くらしきグリーンメイト（緑のカーテン推進員）とともに緑のカーテンを普及促進する	緑のカーテンの推進	遮光・遮熱効果及び蒸散作用を持つ「つる性植物」を住宅・事業所等の壁面に設置する「緑のカーテン」の普及を推進した。 ・グリーンメイトの登録数　176人 ・緑のカーテンチャレンジ応募数　40人 ・市民にゴーヤ種や苗を配布 配布数；ゴーヤの種　5,000袋 苗　600個	253	遮光・遮熱効果及び蒸散作用を持つ「つる性植物」を住宅・事業所等の壁面に設置する「緑のカーテン」の普及を推進する。 ・グリーンメイトの登録呼びかけ ・緑のカーテンチャレンジ募集を実施 ・市民にゴーヤの種や苗を配布	267	環境学習センター
				民間施設において積極的かつ適正に緑の維持管理を行うよう推奨する。	民間施設等の緑の維持管理の充実	緑の相談で対応した。 民間施設に協力を依頼した。 10月緑化フェアで相談を受付した。	—	緑の相談で対応する。 民間施設に協力を依頼する。 10月緑化フェアで相談を受付する。	—	公園緑地課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和3年度実績		令和4年度計画		担当部署		
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）			
				民間の空き地等を公園的な空間として利用する取り組みを支援する。	市民緑地認定制度の充実	都市緑地法の改正により、土地所有者等の民間主体が設置し、住民に公開する緑地等を市が認定する制度が創設されたので、倉敷市公園条例、規則等の改正を検討した。	—	都市緑地法の改正により、土地所有者等の民間主体が設置し、住民に公開する緑地等を市が認定する制度が創設されたので、条例、規則等の整備を引き続き検討する。	—	公園緑地課		
（２）花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	③安心・安全な市街地の形成	１）都市公園等の防災機能の充実	・避難場所となる都市公園等を防災訓練の場として活用 ・避難場所となる公園にベンチトイレ設置など防災機能の充実	避難場所となる都市公園等を防災訓練の場として活用する。	総合防災訓練の実施	学校の体育館で避難所訓練を実施した。	—	みらい公園で防災訓練を計画。	—	危機管理課		
				ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知する。	避難場所となる都市公園等の周知	ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知した。 （ハザードマップ各地区を合計２２０，３００部，新規印刷） 倉敷地区９７，０００枚，水島地区４１，８００枚，児島地区３０，０００枚，玉島地区２９，０００枚，真備船穂地区２０，０００枚，全体２，５００枚）	6,239	ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知する。（補正予算要求中です）	0	防災推進課		
				一時避難場所となる都市公園に防災機能を有した公園施設の設置を検討する。	防災機能を有した公園施設の設置検討	復興防災公園（仮称）整備事業において、敷地造成工事・用地買収等を行った。	150,464	復興防災公園（仮称）整備事業において、実施設計等業務委託・敷地造成工事等を行う。	122,332	公園緑地課		
				２）暮らしを守る緑の充実	公園内の見通しの確保など多様な世代が安全・安心に利用できる公園づくり	公害防止協定及び環境基本協定締結工場については緑地面積を維持または拡大するよう指導する。また、工場立地法対象外の工場についても、法の趣旨に沿った緑化を指導する。	環境保全協定等の締結	公害防止協定及び環境保全協定締結工場については緑地面積を維持または拡大するよう指導した。また、工場立地法対象外の工場についても、倉敷市自然環境保全条例の趣旨に沿った緑化を指導した。	—	公害防止協定（環境保全協定を含む）の締結により、緑化を進める。また、事前協議において、敷地面積が増加する場合は、緑化の指導を行う。	—	環境政策課
		特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにする。	工場緑化の推進			特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにした。届出件数２１件	—	特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにする。	—	商工課		
		緩衝緑地の維持管理を行うため県に負担金を支払う。	緩衝緑地事業			県への維持管理費負担金（水島緩衝緑地事業費負担金）中畝東塚・明神地区	21,140	県への維持管理費負担金（水島緩衝緑地事業費負担金）中畝東塚・明神地区	21,140	公園緑地課		
		公園樹木の剪定など適正な維持管理をおこない、安心・安全な公園づくりに努める。	安心・安全な公園の維持			市内公園１１０４公園（遊園含む）の樹木の剪定	33,636	公園樹木の剪定など適正な維持管理を行ない、安心・安全な公園づくりに努める。	22,905	公園緑地課		
		（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	１）緑化イベント等の充実	・イベントなどの開催による緑のまちづくりの意識を醸成 ・緑化推進に貢献した市民及び団体を表彰	全国都市緑化月間に「花と緑いっぱいのもち倉敷」をテーマに緑に関する講演、体験教室等の各種行事を展開する。	くらしき都市緑化フェアの開催	市民団体等により実行委員会を編成し、１０月にくらしき都市緑化フェアを開催した。 来場者　２，６１１人	1,665	市民団体等により実行委員会を編成し、１０月にくらしき都市緑化フェアを開催する。	1,680	公園緑地課
						緑化推進、公園管理等に貢献した市民・団体等に対し、その労をねぎらうとともに功績を讃え、緑化に対する意欲を高める。	緑化功労者の表彰	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見送った。該当者なし。	0	緑化活動に功労のあった個人・団体を表彰する。	24	公園緑地課
						花と緑の美しいまちづくりを推進していくため、家庭・自治会等で四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇等を顕彰することにより、市民参加による都市緑化の促進を図る。	花いっぱいコンクールの実施	第１０回倉敷市花いっぱいコンクールを実施 応募総数３４点（家庭部門２２点、コミュニティー部門８点、学校・職場部門４点、）	40	第１１回倉敷市花いっぱいコンクールを実施する。	40	公園緑地課
市民の皆様と協力して酒津公園に桜を植樹することにより、緑化意識の向上と花と緑あふれるまちづくりを推進する。	酒津公園さくら植樹イベントの実施					酒津公園さくら植樹イベントを実施した。 参加者６４名 桜に関する講義・苗木を１０本植樹	255	酒津公園さくら植樹イベントを実施する。	260	公園緑地課		
環境関連啓発事業を実施する。	環境フェスティバル実施事業					６月５日（土）に実施予定の環境フェスティバルは、新型コロナウイルスの影響で中止	911	９月に環境関連啓発事業を実施する。	4,545	環境学習センター		
市民と協働して、自然史博物館まつりを実施する。	自然史博物館まつり事業					新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。なお、代替イベントとして、博物館まつりで実施していた小規模なイベントなどを中心に土日祝日に分散して行う「自然史博物館 秋冬スペシャル」を実施した。	0	１１月に、市民と協働して自然史博物館まつりを実施する（実施の可否についてはコロナウイルス感染拡大状況を見て検討する）。	577	自然史博物館		
秋に菊花展を開催する。	倉敷市さつき展示会の開催 倉敷市菊花展の開催	令和２年３月３１日の倉敷市さつき会解散により令和２年度から中止。 １０月～１１月に倉敷みらい公園にて、倉敷市菊花展を開催した。	0 988			令和２年度から中止。 １０月～１１月に倉敷みらい公園にて、倉敷市菊花展を開催する。	0 1,000	観光課 観光課				
		２）緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット等、広報紙などを通じた緑に関する情報提供			緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	緑の情報提供	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。２１回ＨＰを書き換えた。	—	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	—	公園緑地課
				講習会の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	講習会等の実施	花とみどりの推進会議（３月開催）において講演会を実施した。 （８月：未開催，３月：開催）	46	花とみどりの推進会議において講演会を実施する。	65	公園緑地課		
				緑に対する市民意識や市内の緑の分布状況等の調査・研究により収集した情報を広く市民に提供する。	緑の施策の周知	改定された緑の基本計画の内容を広く市民に周知するため、概要版を窓口等で配布した。	—	改定された緑の基本計画の内容を広く市民に周知するため、概要版を窓口等で配布する。	—	公園緑地課		

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和3年度実績		令和4年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	２）緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット、広報紙などを通じた緑に関する情報提供	緑化相談所の開設回数、場所等の拡大を図るとともに、相談員の知識向上を図り、広く市民の相談に応じる体制の充実を図る。	緑の相談所の充実	随時、公園緑地課で緑の相談を受け付ける。また、緑化フェア会場内に相談コーナーを設置し、記念樹配布の際には、緑化推進員が相談を受け付けた。 １０月緑化フェアで相談受付 １月、２月の緑のリサイクル開催時に相談受付 １１月、３月の記念樹の配布時に相談受付	—	随時、公園緑地課で緑の相談を受け付ける。また、緑化フェア会場内に相談コーナーを設置し、記念樹配布の際には、緑化推進員が相談を受け付ける。	—	公園緑地課
				市内の都市公園に緑に対する理解を深めるための講習会や研修・学習のできる施設や緑の相談所等を設置した緑の拠点の整備を検討する。	緑の拠点の整備	緑に関する講習会や研修・学習のできる施設としての緑の拠点の整備を継続して検討することとした。	—	緑に関する講習会や研修・学習のできる施設としての緑の拠点の整備を検討する。	—	公園緑地課
				緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図る。	緑のリサイクル事業	不要になった樹木の提供２８件 一般公開：１月１６日 譲渡本数：２６１本	450	緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図る。	401	公園緑地課
				結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	記念樹の配布	結婚・誕生を記念して苗木を配布 ９０５本（１１月　５３０本、３月　３７５本）	1,513	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	1,513	公園緑地課
				緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	地域緑化事業	緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進めた。 １１月　４６箇所・３５０本を配布	1,650	緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	1,890	公園緑地課
				市内の小中学生を対象に、緑化意識の普及、啓発のために、みどりや花に関するポスターを募集する。	緑化ポスターコンクールの実施	応募数３２８点（小学校１５１点、中学校１７７点） 表彰数　４８点（小学校２４点、中学校２４点）	120	小学４年生から中学３年生を対象に、花やみどりに関するポスターを募集する。	120	公園緑地課
				広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通して、緑化意識の高揚を図る。	広報紙発行事業	各事業の所管課からの依頼により、広報くらしきを通して、緑化意識の高揚を図った。 【広報くらしき：公園緑地課関連分（復興防災公園関連を除く）】 ＜Ｒ３年４月号掲載＞ 「花いっぱいガーデン・バスツアーの参加者募集」 ＜Ｒ３年９月号掲載＞ 「くらしき都市緑化フェアの教室受講者募集」 ＜Ｒ３年１０月号掲載＞ 「くらしき都市緑化フェア」 ＜Ｒ３年１１月号掲載＞ 「酒津公園さくら植樹イベントの参加者募集」 ＜Ｒ４年１月号掲載＞ 「緑のリサイクル樹木の一般公開・譲渡」 ＜Ｒ４年３月号掲載＞ 「花いっぱいコンクールの作品募集」	—	各事業の所管課からの依頼により、広報くらしきを通して、緑化意識の高揚を図る。	—	くらしき情報発信課
					広報チャンネル広報事業	緑の基本計画に関することは実施していない。	—	各事業の所管課からの依頼により、広報チャンネルを通して緑化意識の高揚を図る。	—	
（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	２）緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット、広報紙などを通じた緑に関する情報提供	広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通して、緑化意識の高揚を図る。	コミュニティメディア広報事業	緑の基本計画に関することは実施していない。	—	各事業の所管課からの依頼により、コミュニティメディア（FMくらしき）を通して緑化意識の高揚を図る。	—	くらしき情報発信課
				倉敷市及び周辺地域の自然に関する標本、文献等資料の収集と調査研究を行い、研究報告などで成果を公表する。また、特別展を実施するなど環境教育を行う。 ・市内の海岸や里山・里地等の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか	自然史博物館展示事業	展示事業として、特別展「きらめき☆ときめき昆虫展」や特別陳列「新着資料展２０２１」などを開催した。 第４展示室「植物の世界」の自由展示コーナーではミニ展示「タンポポ調査・西日本２０２０」、「岡山県のキク科アゼトウナ属」、「虫にちなんだ名前をもつ植物」、「干支（トラ）にちなんだ植物」、「礒に生える野菊たち」を開催した。	1,043	展示事業として、特別展「倉敷動物妖怪展 at 自然史博物館」などを開催する。 第４展示室「植物の世界」においてミニ展示等を開催する。	3,133	自然史博物館
				倉敷市及び周辺地域の自然に関する標本、文献等資料の収集と調査研究を行い、研究報告などで成果を公表する。	自然史博物館調査研究事業	調査研究事業として、市内や県内の自然等の調査、研究を行った。 ・８月　自然観察会「倉敷みらい公園の生き物しらべ２０２１年夏」実施（５４名参加） ・１１月　自然観察会「倉敷みらい公園の生き物しらべ２０２１年秋」実施（６５名参加） ・２月　博物館講座「学芸員研究紹介」実施（２５名参加） ・３月　倉敷市立自然史博物館研究報告第３７号発行	862	調査研究事業として、市内や県内の自然等の調査、研究を行う。 ・市内の海岸や里山・里地等の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか ・研究報告の発行	921	自然史博物館

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和3年度実績		令和4年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成			学校・団体への学習支援や出前講座等へ講師を派遣する。また、市民と協働して自然観察会や各種講座を実施する。	自然史博物館教育普及事業	植物関連の出前講座は5回対応した。植物等の標本同定会や自然観察会、各種講座を行った。 ・4月 自然観察会「おかやま自然探訪67」実施（22名参加） ・7月 講座「植物の採集方法と標本の作り方」実施（5名参加） ・8月 講座「自然の標本なんでも相談会」実施（20件） ・10月 自然観察会「中国山地の植物観察5」実施（23名参加） ・10月 自然観察会「ミズアオイ観察会」実施（48名参加） ・10月 自然観察会「おかやま自然探訪68」実施（22名参加） ・10月 自然観察会「高梁川流域自然たんけん1」実施（49名参加） ・自然観察会「高梁川流域自然たんけん2」実施（41名参加） ・12月 スライド会「旅先の自然と植物たち1」実施（21名参加） ・1月 自然観察会「ミズアオイの種まき会」実施（30名参加）	439	植物等の標本同定会や自然観察会、各種講座を行う。スライド会「旅先の自然と植物たち2」の上映を行う。	499	自然史博物館
				市内の公園や探鳥コースなどで見られる植物の写真撮影や名前調べを行い、ホームページで公開する。	植物等の紹介	倉敷市内の公園や探鳥コースで見られる植物の写真撮影や名前調べを行いホームページで公開した。	—	倉敷市内の公園や探鳥コースで見られる植物の写真撮影や名前調べを行いホームページやSNSで公開する。	—	自然史博物館
				小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネルギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャレンジ）やNPO等と連携したイベント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を啓発する。	地球温暖化対策学習推進事業	小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネルギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャレンジ）やNPO等と連携したイベント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を啓発した。 小学校2校でこどもエコライフチャレンジを実施した。	1,670	小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネルギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャレンジ）やNPO等と連携したイベント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を啓発する。	2,208	環境学習センター
				グリーンくらしきエコアクションの普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る	グリーンくらしきエコアクションの周知	グリーンくらしきエコアクション改訂版を環境イベントや施設見学者に広く配布し、普及啓発を実施した。	0	グリーンくらしきエコアクション改訂版を各種環境イベント等で広く配布し、普及啓発を実施する。	0	環境学習センター
		３）花と緑を愛する市民や団体の育成・支援	・学校や地域で緑の大切さや知識を学ぶ機会の充実 ・緑化活動グループづくり、緑化リーダーの育成	花の栽培等の学校行事を通して、児童生徒が緑にふれることにより、緑の意義や大切さを学ぶ。	学校教育を通しての緑化教育の実践	花の栽培 校庭花壇等の草取り 水やり等	—	花の栽培、水やり等 校庭花壇等の草取り 緑のカーテン 緑化ポスターの作成	—	教育・指導課（各学校）
					緑の少年隊の活動支援（県）	緑の少年隊による募金活動	—	緑の少年隊による募金活動	—	教育・指導課（各学校）
				年間指導計画に基づく環境教育を推進する。	環境教育の推進	学校訪問を市内1／3の小・中学校で実施した。	—	学校訪問を市内1／2高校、1／3の中学校、1／5の小学校、特別支援学校、で実施する。	—	教育・指導課（各学校）
				山の学習・自然教室・特別活動などにおける体験学習を通して、緑や自然に対する意識の高揚を図る。	山の学習・自然教室等の充実	山の学習→市内の小学校 自然教室→市内の中学校 感染症対策のため、実施を見送った学校もある	—	山の学習→市内の小学校 （市外宿泊もしくは市内日帰り） 自然教室→市内の中学校（市外宿泊）	—	教育・指導課（各学校）
				環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	環境学習推進事業	・野鳥観察会（5月） 14人 ・海辺教室（8月） 22人 ・エコサマースクール 1,129人 ・秋エコイベント 109人 等 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講座の一部は中止。	4,359	環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、各種環境学習講座や自然観察会、海辺教室など屋外体験学習を実施する。	4,819	環境学習センター
				市内の小中学生を対象に、市内の好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集する。	景観絵画展の実施	市内の小中学生を対象に、市内の好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集 応募数 332点 ・小学校 225点 ・中学校 107点	36	市内の小中学生を対象に、市内の好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集する。	36	都市計画課
				子ども達が、ふるさとを愛し、親しみ、心豊かに成長できるような取組を総合的に行う。	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業	市民憲章を活用した事業及び子どもミーティング事業(新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止)	68	市民憲章を活用した取組及び子どもミーティング	89	教育・指導課
				市内の小中学生を対象に、緑化意識の普及、啓発のために、みどりや花に関するポスターを募集する。	緑化ポスターコンクールの実施	応募数328点（小学校151点、中学校177点） 表彰数 48点（小学校24点、中学校24点）	120	小学4年生から中学3年生を対象に、花やみどりに関するポスターを募集する。	120	公園緑地課
				春・夏の年2回開催する花とみどりの推進会議を通して、市民に花の種等を配布し、花いっぱいの街づくりを進める。	花とみどりの推進会議の充実	3月に花とみどりの推進会議を開催し、市民に花の種等を配布し、花いっぱい街づくりを進めた。	807	春・夏の年2回開催する花とみどりの推進会議を通して、市民に花の種等を配布し、花いっぱい街づくりを進める。	719	公園緑地課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和3年度実績		令和4年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	②フラワーガーデンシティの展開	１）公園や樹木等の適正な維持管理	・地域の方が愛着を持って気軽に利用できるように公園・樹木を適正に維持管理 ・地域の方と連携し、施設の美化清掃活動を推進	緑化推進員の研修を実施するなど知識向上を図るとともに、増員・強化を図る。	緑化推進員の育成	意見交換等を行う緑化推進員連絡会をコロナ感染症拡大のため中止した。	0	緑化推進員連絡会を開催し、意見交換を行うとともに、緑化に関する勉強会を7月に行い、知識の向上を図る。	0	公園緑地課
				真備町緑化協会の活動を支援する。	緑化協会への助成	真備町緑化協会へ補助金を支出して、活動を支援した。	1,344	真備町緑化協会へ補助金を支出して、活動を支援する。	1,200	公園緑地課
				自然保護団体との協働による自然環境調査や自然保護意識の高揚を図る。	自然保護対策補助金	「倉敷の自然をまもる会」に対し補助金を交付し、育成を図った。	180	「倉敷の自然をまもる会」に対し補助金を交付し、育成を図る。	180	環境政策課
				市民生活にゆとりとるおいを与える都市公園の適正な維持管理を行う。	都市公園の管理	都市公園の適正な維持管理 都市公園 853箇所 遊園 251箇所	606,190	都市公園の適正な維持管理 都市公園 863箇所 遊園 251箇所	632,759	公園緑地課
				公園施設の老朽化などによる事故を未然に防ぐとともに、時代のニーズに合わせた公園施設の見直しを行い、より安全・安心で快適に利用できる公園を維持する。	公園施設長寿命化対策事業	公園施設長寿命化計画の見直し及び計画に基づく更新等を実施 真備総合公園ほか 3公園13施設を更新	84,964	公園施設長寿命化計画に基づき更新等を行う。 堀南公園ほか 15公園71施設を更新予定	74,000	公園緑地課
				自治会、子ども会、老人クラブ等との連携を図り、地域に密着した公園等の維持管理を図る。	コミュニティ活動との連携	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理	82,366	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理をする。	83,962	公園緑地課
				自然環境保全基金が宝くじ協会の助成を得て建設した田之浦パークセンターの維持管理を行う。	田之浦パークセンターの維持管理	田之浦パークセンターの維持管理費	1,110	田之浦パークセンターの維持管理費	1,106	公園緑地課
				処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理をおこなう。	処理場、ポンプ場の維持管理	処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理を行った。	35,850	処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理を行う。	49,598	下水施設課
				高齢者に生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	公園等清掃管理委託事業	高齢者の生きがい対策事業として、地域の公共の公園等の清掃管理を委託した。 委託数 247件	24,852	高齢者の生きがい対策事業として、地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	25,966	健康長寿課
		２）助成制度等の充実	生垣や花壇設置の助成など、緑化に取り組む市民への支援制度の充実	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園緑地課の維持管理体制づくりを進める。	ボランティア活動との連携	ボランティア団体と連携を図り、公園の維持管理を図った。 酒津公園：桜植樹 倉敷みらい公園：花壇維持管理	—	ボランティア団体と連携を図り、公園の維持管理を図る。 酒津公園：桜植樹 倉敷みらい公園：花壇維持管理	—	公園緑地課
				緑豊かな街づくりに向けて、生垣設置に対し補助金を交付し生垣化を進める。	生垣設置の推進	市の基準を満たす生垣設置者に対して、補助金を交付した。 件数：2件 本数：50本	75	市の基準を満たす生垣設置者に対して、補助金を交付する。	3,000	公園緑地課
				花と緑あふれるまちづくりを目指すため、市の定める要件を満たして新設される花壇に対して補助金を交付する。	花壇設置の推進	市の基準を満たす花壇設置者に対して、補助金を交付した。 件数：0件	0	市の基準を満たす花壇設置者に対して、補助金を交付する。		公園緑地課
				基金の利息により、民有地緑化事業の充実を図る。 ・生垣設置補助金・花壇設置補助金	緑化基金運用事業の充実	基金の利息が低下しているので、運用先の多角化を検討し、生垣と花壇設置補助金を拡充した新しい補助金制度を検討。	—	基金の利息が低下しているので、運用先の多角化を検討し、生垣と花壇設置補助金を拡充した新しい補助金制度を実施する。		公園緑地課
				アダプト・プログラムに加入すると、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給を行う。	ボランティア人材養成・アダプトプログラム実施事業	アダプト・プログラムに加入した団体に、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給した。	824	アダプト・プログラムに加入した団体に、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給を行う。	1,107	市民活動推進課
（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	②フラワーガーデンシティの展開	３）協働による緑のまちづくり	・ワークショップを活用した市民参加型の公園づくり ・個人の庭を開放し見学できるオープンガーデンの仕組みづくりの調査・検討	市民・団体・企業等へ緑についての情報提供や働きかけを行うなど、さまざまな機会をとらえて連携を図り、一体となって緑の街づくりを推進する。	市民・企業・行政の連携	市が実施する緑化啓発イベントに環境や緑化に理解のある団体が参加した。 参加団体：岡山県造園建設業協会倉敷支部	0	市が実施する緑化啓発イベントに環境や緑化に理解のある企業の参加を図る。	0	公園緑地課
				公園等の内、適所を市民に開放し、草花を栽培し楽しめる場の提供に努める。	公園の開放	市民による公園内での花壇づくり推奨した。	—	市民による公園内での花壇づくり推奨する。	—	公園緑地課
				利用満足度の向上、愛着の醸成、協働の維持管理につながるワークショップなど市民参加型の公園づくりを目指す。	市民参加型の公園づくり	公園を整備する際には、積極的に地元調整を行い市民参加型の公園づくりを目指した。	0	公園を整備する際には、積極的に地元調整を行い市民参加型の公園づくりを目指す。	0	公園緑地課
				オープンガーデンの仕組みづくりを調査検討する。	オープンガーデンの推進	11月6日、7日にオープンガーデンバスツアーを実施。コロナ感染症対策のため、人数制限して実施。43名参加者。	116	個人の庭を開放し、見学することができるオープンガーデンの仕組みづくりを調査検討する。	116	公園緑地課
				国・県その他関係機関との連携により総合的かつ効果的な緑化の推進を図る。	他機関との連携	（公社）岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携した。	250	（公社）岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携する。	250	公園緑地課

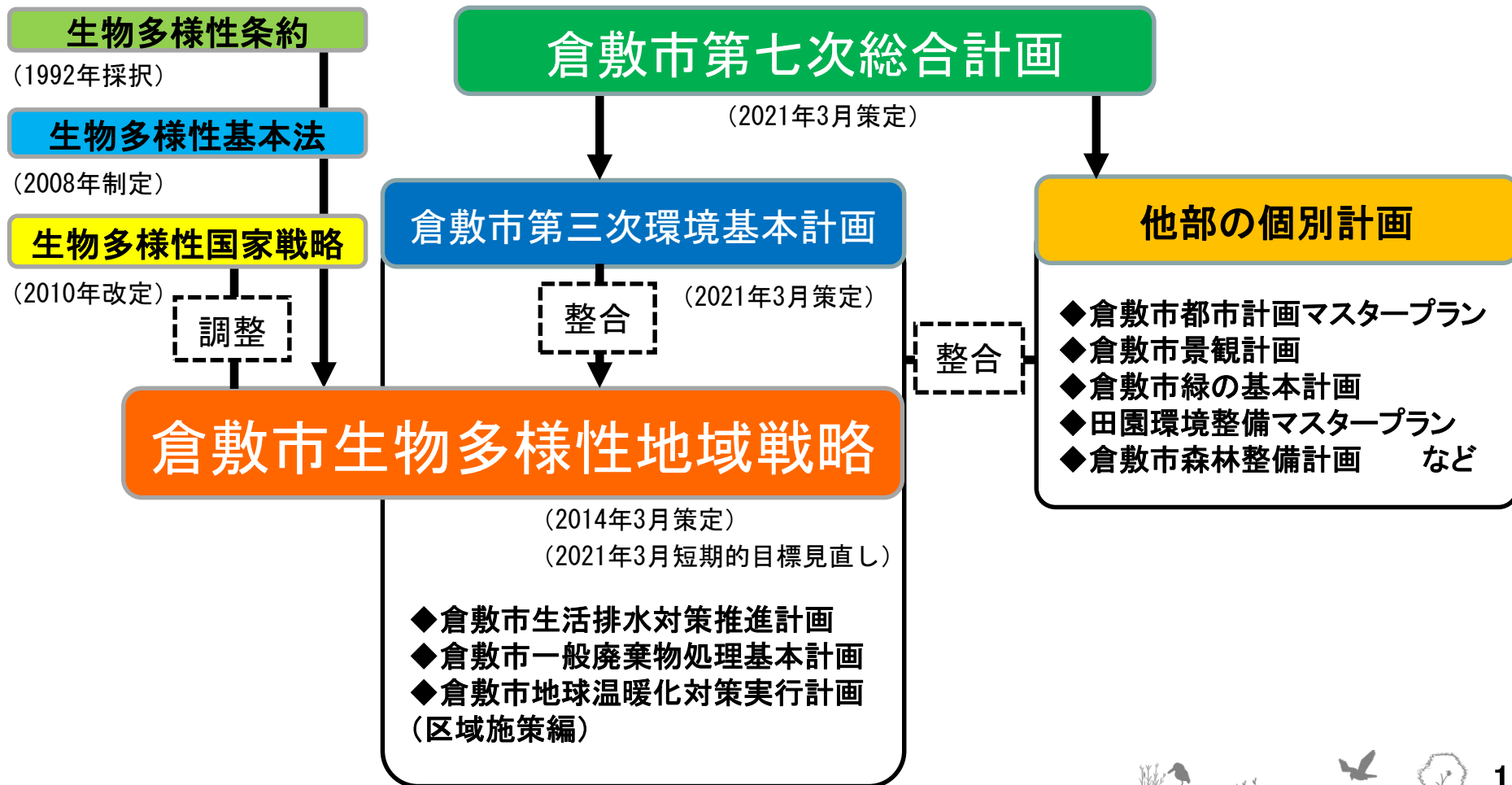
「倉敷市生物多様性地域戦略」の進捗状況等について

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

倉敷市生物多様性地域戦略の位置づけ

倉敷市第三次環境基本計画のうち、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する項目を担う



倉敷市生物多様性地域戦略策定の経緯

生物多様性基本法 (平成20年(2008年)6月施行)

＜第13条第1項＞

都道府県及び市町村は、(中略)生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)を定めるよう努めなければならない

生物多様性国家戦略2010 (平成22年(2010年)3月閣議決定)

■基本戦略・・・「生物多様性を社会に浸透させる」

・都道府県をはじめ地方公共団体が、それぞれの地域の特性に応じて生物多様性戦略をつくることが不可欠

倉敷市第二次環境基本計画 (平成23年(2011年)3月策定)

■基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

【主要な施策】(前略)～生物多様性基本法に基づく生物多様性戦略を策定し、市内の生物多様性の保全に努めます。

倉敷市生物多様性地域戦略の目標期間

■ 平成26(2014)年3月 倉敷市生物多様性地域戦略策定

■ 戦略の短期的目標年次: 令和2(2020)年度

- ・上位計画である「倉敷市第二次環境基本計画」との整合性を考慮
- ・生物多様性の普及啓発の推進と、生物多様性の持続的利用に向けた基盤づくりを行う期間

■ 戦略の短期的目標年次: 令和12(2030)年度

- ・上位計画である「倉敷市第三次環境基本計画」との整合性を考慮
- ・生物多様性の普及啓発の推進を継続し、生物多様性の持続的利用に向けた基盤の強化を進める

戦略の長期的目標年次: 令和32(2050)年度

- ・岡山県の生物多様性地域戦略「自然との共生おかやま戦略」との整合性を考慮
- ・自然再生や社会基盤の再構築の取り組みもすすめる期間



倉敷市生物多様性地域戦略に係る行動計画

基本目標

1.倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

2.身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

3.生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。

4.倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

取り組み

1.生物多様性調査の実施

2.生物多様性に係る情報の整備・充実

1.総合的・計画的な保全体系の拡充

2.地域の自然と生態系ネットワークの保全

3.地域ごとの自然環境の保全

4.重要地区の保全

5.希少野生生物の生息・生育環境の保全

6.外来生物対策

1.環境配慮型農業と地産地消の推進

2.生物多様性に配慮した地域開発と産業、事業活動の促進

1.市民への環境学習機会の提供

2.支援者、指導者の育成

3.子どもたちへの環境教育の充実

4.社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援

5.エコツーリズム等の推進

6.自然とのふれあいの促進

恵み豊かな瀬戸内の自然を、
未来に向けてみんなの手で引き継いでいるまち倉敷



報告内容の構成

- 基本目標達成に向けて、「数値目標達成状況」と「事業実施計画表」の2部で構成。
 - ・数値目標達成状況について
 - 基準年度(基準値)、達成年度(目標値)及び令和3年度実績値を記載、あわせて目標達成に向けた状況を「○」、「△」、「×」で表記
 - ・事業実施計画表について
 - 事業項目を「リーディングプロジェクト」と「その他の取り組み」で表示
 - ・リーディングプロジェクト
 - ※生物多様性地域戦略の基本目標の実現に向けて戦略全体をリーディングする誘導的なプロジェクト事業
 - ・その他の取り組み



数値目標達成状況①

基本目標1 倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

番号	項目	基準値	基準年度	R3年度実績値	状況	目標値	達成年度
1-1	自然環境基礎調査の実施件数 (関連部署:市環境政策課)	0件/年	2019 (R元)	0件/年	×	1件/年	2030 (R12)
1-2	市民参加型生き物調査の実施(報告件数) (関連部署:市環境政策課)	-	2019 (R元)	657件/年	○	500件/年	2030 (R12)
1-3	市民団体等による自然環境調査、観察会等の実施件数 (関連部署:市環境学習センター、自然史博物館他)	63件/年	2019 (R元)	24件/年	×	現状維持	2030 (R12)
1-4	1-4 自然史博物館 標本登録件数(積み上げ) (関連部署:市自然史博物館)	498,886点	2019 (R元)	533,515点	△	560,000点	2023 (R5)

基本目標2 身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

2-1	都市公園の総面積 (関係部署:市公園緑地課)	393.6ha	2019 (R元)	394.20%	△	476.3ha	2035 (R17)
2-2	温室効果ガス排出量の抑制(市内全域) (関連部署:市地球温暖化対策室)	3,176万トン	2016 (H28)	3,060万トン (R元)	△	3,053万トン	2030 (R12)
2-3	市内で下水道を利用できる人の割合 (関連部署:市下水経営計画課)	80.6%	2019 (R元)	81.8%	△	82%	2025 (R7)
2-4	自然環境に配慮した工法(自然環境保全マニュアル)などにより整備された、河川やため池、護岸等の工事件数(保護移動を除く) (関連部署:市環境政策課他)	0件/年	2019 (R元)	0件/年	×	2件/年	2030 (R12)
2-5	希少野生生物の生息地での工事に伴う保護対策を実施した割合 (関連部署:市環境政策課他)	100% (8件/8件)	2019 (R元)	100% (8件/8件)	○	100%	2030 (R12)
2-6	希少野生生物の生息地での保全実施件数 (関連部署:市環境政策課)	5件/年	2019 (R元)	5件/年	○	現状維持	2030 (R12)
2-7	農作物のヌートリアを含む鳥獣被害面積及び被害額 (関連部署:市農林水産課)	被害面積 1.57ha 被害金額 12,034千円	2019 (R元)	被害面積 8.48ha 被害金額 26,724千円	×	被害面積 1.52ha 被害金額 11,673千円	2022 (R4)
2-8	特定外来生物(ヒアリ、アカカミアリ、アルゼンチンアリ)の定着件数 (関連部署:市環境政策課)	0件	2019 (R元)	0件	○	現状維持	2030 (R12)

※状況については、「○」:目標値を達成、「△」:進展なし又は進展はあったが目標値は未達成、「×」:基準値から後退を示している。



数値目標達成状況②

基本目標3 生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。

番号	項 目	基準値	基準年度	R3年度実績値	状況	目標値	達成年度
3-1	「環境保全型農業直接支払制度」取組団体 (関連部署:市農林水産課)	5団体	2019 (R元)	4団体	×	10団体	2030 (R12)
3-2	市民農園区画数 (関連部署:市農林水産課)	663区画	2019 (R元)	663区画	○	現状維持	2030 (R12)
3-3	新規就農者数 (関連部署:市農林水産課)	15人	2019 (R元)	18人	△	120人増 (R3-R12の累積)	2030 (R12)
3-4	有機JAS認定農業者数(団体) (関連部署:市農林水産課)	8団体	2019 (R元)	8団体	△	10団体	2030 (R12)
3-5	おかやま有機無農薬農産物生産農業者数(団体) (関連部署:市農林水産課)	6団体	2019 (R元)	6団体	△	10団体	2030 (R12)
3-6	地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを行っている企業の割合 (引用元:市環境政策課 アンケート(隔年))	24.2% (32/132社)	2019 (R元)	※75.2%	-	※60% → 80%	2030 (R12)

基本目標4 倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

4-1	環境フェスティバル来場者数 (関連部署:市環境政策課、環境学習センター)	5,000人	2019 (R元)	中止	-	現状維持	2030 (R12)
4-2	自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子ども(小4-中2)の割合 (引用元:第七次総合計画指標)	84.4%	2019 (R元)	84.6%	△	88%	2030 (R12)
4-3	小学生を対象とした出前講座受講者数(環境分野) (関連部署:市生涯学習課)	913人	2019 (R元)	772人	×	現状維持	2030 (R12)
4-4	自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数(屋内講座やイベント含む) (引用元:第七次総合計画指標)	11,533人	2019 (R元)	※1,122人	×	18,000人	2030 (R12)
4-5	生物多様性エコツアーの実施 (関連部署:市環境政策課)	1件/年	2019 (R元)	1件/年	○	1件/年	2030 (R12)
4-6	身近なところで、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会(イベントを含む)があると思う人の割合 (引用元:第七次総合計画指標)	32.8%	2020 (R2)	27.6%	×	43%	2030 (R12)

※状況については、「○」:目標値を達成、「△」:進展なし又は進展はあったが目標値は未達成、「×」:基準値から後退を示している。



基本目標 1 : 倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

➤ 1-① 生物多様性調査の実施

■ 市民参加型生き物調査事業

【計画・事業の概要】 生物多様性の啓発事業として、市民参画による生き物調査を実施する。

たかはし がわりやういき い ものちよう き 高梁川流域生き物調査2022

スマートフォンやタブレットを使って誰でも参加できます！

れい わ ねん ど ちようさたいしやう がいらいせいぶつ
令和4年度の調査対象は外来生物であるジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)です



- ・対象：ジャンボタニシ(俗名：スクミリンゴガイ)
- ・分類：リンゴガイ科、淡水性の大型巻貝(※タニシ類ではありません)
- ・生息場所：河川や用水路、水田など
- ・来歴：南米原産。日本へは食用を目的に台湾から持ち込まれ飼育されていた。野外へ逃げ出したり飼育放棄されたりしてその後野生化。
- ・食性：雑食性(主に植物(稻など)を食べるが、魚の死体なども食べる)

●参加対象：小学生以上～大人(小学生は大人と一緒に調査してね!)

●調査期間：2022年6月1日(水)～9月30日(金)

●調査対象：ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)※卵も含む

●対象地域：高梁川流域7市3町(浅口市、井原市、笠岡市、倉敷市、総社市、高梁市、新見市、里庄町、早島町、矢掛町)

＜令和3年度からの新規事業＞

・高梁川流域生き物調査を実施する

令和3年度の調査対象は「セミ」で

657件の報告を受けた。

令和4年度の調査対象は

「ジャンボタニシ」

生き物調査を実施すると共に、自然環境に関する市民への啓発を進める。

基本目標 1：倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

➤ 1－② 生物多様性に係る情報の整備・充実

■ 特別展（特別陳列）の開催

【計画・事業の概要】岡山県内を中心として自然史全般について常設展示で盛り込めていないテーマについて、収蔵資料や外部団体の協力を生かした展示を行う。



特別展「きらめき☆ときめき昆虫展」

＜令和3年度実施状況＞

- ・特別展として「きらめき☆ときめき昆虫展」、特別陳列として「畠田和一貝類コレクション展」「宮沢賢治の石ものがたり」「みんなの動物ラボ」「しぜんしくらしき賞作品展」「新着資料展(総合)」を開催した。

＜令和4年度事業＞

- ・特別展「動物妖怪展at自然史博物館」、特別企画展「倉敷にクジラがやってきた!」のほか、特別陳列として「畠田和一貝類コレクション展」「新着資料展(昆虫)」「しぜんしくらしき賞作品展」「折り紙昆虫展」などを開催予定。



基本目標２：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

➤ ２－② 地域の自然と生態系ネットワークの保全

■ 〔河川・水辺〕自然環境に配慮した用水路・ため池・河川などの改修及び管理の実施

【計画・事業の概要】

自然環境に配慮した用水路・ため池・河川などの改修及び管理を行う。



スイゲンゼニタナゴ



カワバタモロコ



保護移動の状況

＜保全実施状況＞

- ・公共工事担当課へスイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコなど希少野生生物に関する情報提供
- ・希少野生生物の生息地の保全のため、河川、用水路改修時に専門家のアドバイスを��て関係課と協議を行いながら保全対策（保護移動など）を実施した。



ナゴヤダルマガエル



基本目標 2：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

➤ 2－③ 地域ごとの自然環境の保全

■ 〔森・山〕 倉敷・水島地域の取り組み

【計画・事業の概要】

大平山、種松山などの山系の自然環境を保全し、自然とふれあえる場として活用を図る。



種松山野草園

＜種松山野草移植保護地＞

・昭和55年11月からの瀬戸中央自動車道建設工事に伴う野草移植保護地。

現在は、倉敷市シルバー人材センターへ委託管理しています。



＜探鳥コース＞

・市内には野鳥の観察にふさわしい地区に探鳥コース(12カ所)を設定しています。

野鳥観察会(向山)

基本目標 2：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

➤ 2－④ 重要地区の保全

■ 〔湿地〕 湿地復元、保護活動への支援

【計画・事業の概要】 リーディングプロジェクト

湿地復元や保護を行う自然保護団体の活動への市民参加、協働についての広報の実施、技術情報提供などにより支援する。



サギソウ

＜倉敷美しい森(倉敷市曾原)＞

・平成6年8月の山火事後、平成13年4月にオープンした森林公園で、園内では、サギソウなど貴重な湿生植物の観察やバードウォッチングなどが楽しめます。



・倉敷市自然保護監視員への研修を実施したり、重井薬用植物園が行う湿地復元作業にも参加させてもらい、湿生植物等について学びました。

湿地復元作業・研修会



基本目標 2：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

➤ 2－⑤ 希少野生生物の生息・生育環境の保全

■ 〔河川・水辺〕 ミズアオイ群生地保全活動

【計画・事業の概要】

自然保護団体、地域住民等と協力し、ミズアオイ群生地の良好な生育環境の保全に努める。



ミズアオイ



＜ミズアオイ群生地（倉敷市粒江）＞

・倉敷市立自然史博物館友の会や地域住民等と協力して、ヌートリア食害防護フェンスの設置やスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)など外来生物の駆除。

また、除草作業もしながらミズアオイ自生地の整備・管理・保全に努めている。

・地元小学校の児童に対して観察会等の啓発活動を行っている。

秋：観察会 48名参加(R3.10.3)

春：種まき会 30名参加(R4.1.30)

基本目標 2：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

➤ 2－⑥ 外来生物対策

■ 外来生物に対する啓発と情報提供

【計画・事業の概要】

外来生物の移入などによる生態系への影響を最小限とするため、環境省など関係機関と連携し、外来生物に関する情報提供や正しい知識の普及啓発を行う

(動物)セアカゴケグモなど



<対応状況>

- ・自然保護監視員への啓発
- ・庁内関係課への情報提供と注意喚起
- ・広報紙やチラシの配布による啓発
- ・HPの充実

ヒアリ等外来アリ



<対応状況>

- ・令和3年度は確認なし
- ・市民の問い合わせに対応して確認
- ・国、県は、水島港で定期調査を継続して実施



オオクチバス(左)
オオキンケイギク(中)
ミシシippアカミミガメ(右)

基本目標 3：生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。

➤ 3－① 環境配慮型農業と地産地消の推進

■ 生物多様性に配慮した農業の推進・環境保全型農業の支援

【計画・事業の概要】

- ・生物多様性(環境)保全型農業のPR、農業者や消費者の理解の促進を図る(リーディングプロジェクト)
- ・おかやま有機JASなどの有機農業や冬期湛水(たんすい)管理など生き物を育む環境保全効果の高い営農活動を支援する



カバークロップ(緑肥)

＜実施事業＞

- ・環境保全型農業直接支援対策などにより
環境保全効果の高い営農活動を支援する
カバークロップ(緑肥)等作付け、有機農業など

基本目標3：生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。

➤ 3-② 生物多様性に配慮した地域開発と産業、事業活動の促進

■ くらしき地域資源の活用

【計画・事業の概要】リーディングプロジェクト

地域資源を、老舗、特産品、魅どころとして取りまとめ、情報発信をする



くらしき地域資源BOOK&HP

＜実施事業＞

- ・倉敷市内にある多種多様な地域資源を「老舗」、「特産品」、「魅どころ」として取りまとめ、紹介しています。
- ・倉敷の魅力を全国に発信するため、ホームページやBOOK等で情報提供を行っています。



倉敷の老舗 感謝状贈呈式

基本目標 4：倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

➤ 4－① 市民への環境学習機会の提供

■ 保全に向けた普及啓発活動／自然保護監視員研修会・連絡会議

【計画・事業の概要】 リーディングプロジェクト
シンポジウムや講演会等による生物多様性保全に向けた普及啓発活動をする

＜実施状況＞

・くらしき環境フェスティバル

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止

・自然保護監視員研修会

令和3年度は、自然保護監視員を対象に、研修会を1回実施した。

テーマ：「身近な野生植物の観察やお話」

場所：環境学習センター



自然保護監視員研修会

基本目標 4：倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

➤ 4－③ 子どもたちへの環境学習の充実

■ 自然とふれあうイベント等の開催

【計画・事業の概要】リーディングプロジェクト

子どもたちや親子で参加する自然体験イベントや、自然とふれあう活動を支援する



子育て支援・観光モデルコース

エコサマースクール



かるがもキャンプ

＜実施事業＞

- ・子育てポータルサイト等を通じ、子どもたちや親子で参加する自然体験活動を支援する。
- ・自然体験型の講座を25件実施
327人が参加した

＜令和3年度以降＞

以下の事業は、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着けば、再開を予定している。

- ・障がい児やその兄弟などを対象としたキャンプを、少年自然の家で開催する。(かるがもキャンプ)

基本目標 4：倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

- 4－④ 社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援
- 自然共生圏を意識した地域交流、経済活動の支援

【計画・事業の概要】 リーディングプロジェクト

高梁川流域など本市が関わる自然共生圏を対象とした地域交流イベント、経済活動を支援

＜実施事業＞

- ・「高梁川でつながる森・里・川・海の力」を高梁市で実施し、高梁川流域を含めた人達延べ49名が参加。

午前：セミナー28名

午後：エコツアー21名



基本目標４：倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

- ４－④ 社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援
- 自然保護団体への活動を支援

【計画・事業の概要】

各種自然保護団体への活動を支援する

＜実施事業＞

「倉敷の自然をまもる会」の活動支援。

- ・春には高梁川河口の干潟で生物調査を兼ねた観察会を実施した。（令和3年度で6年目）



干潟の観察会（高梁川河口）

基本目標 4：倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

➤ 4-⑤ エコツーリズム等の推進

■ 生物多様性エコツアーの推進

【計画・事業の概要】リーディングプロジェクト

本市の進める生態系ネットワークの取り組みをはじめ、経済的に循環している市内外の優良な企業の取り組みの現場等を巡るツアーの実施及び市民団体等による実施を支援

高梁川流域連携中枢都市圏事業 担い手・リーダー養成講座

～つなげよう、支えよう 森里川海～

高梁川でつながる

森・里・川・海の力

開催日時 2021年 11月20日(土) 10:00

参加費：無料 11月17日(水)

会場：高梁総合文化会館

定員：40名程度

午後10時～12時 高梁総合文化会館 市営付立3号～

午後13時～15時 高梁総合文化会館周辺で 全3コースを予定 ※120 指定の場所に参加 画面をご覧ください

主催：倉敷市、高梁市 協力：高梁川流域自治体 後援：環境省中国四国地方環境事務所

<令和3年度事業>

・令和3年11月20日(土)10時～16時45分
～つなげよう、支えよう 森里川海～

「高梁川でつながる 森・里・川・海の力」

開催場所：高梁総合文化会館とその周辺

エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会を実施した。